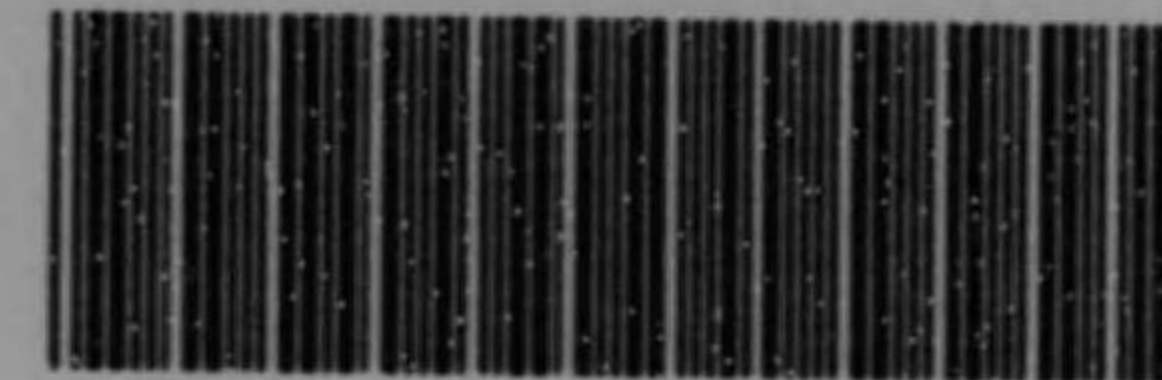


293

70



\* 0051535000 \*

0051535-000

293-70


大分高等商業学校二十年史


大分高等商業学校・編

大分高等商業学校

昭和17

AHN





工 5M 66



大分高等商業學校二十年史

昭和十七年八月

大分高等商業學校



293  
70



目次

第一章 沿革概要

第一節 本校創立事情

第二節 年次沿革

昭和六年	昭和五年	昭和四年	昭和三年	昭和二年	大正十五年	大正十四年	大正十三年	大正十二年	大正十一年	大正十年	第一節	第二節
度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	本校創立事情	年次沿革
.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
五〇	四九	四七	四〇	三八	三五	三〇	二五	二三	一八	一五	一	一



昭和七年度	五二
昭和八年度	六二
昭和九年度	六三
昭和十年度	六四
昭和十一年度	六六
昭和十二年度	六八
昭和十三年度	七八
昭和十四年度	八二
昭和十五年度	八六
昭和十六年度	一〇二
昭和十七年度	一二〇

## 第二章 學事の變遷

### 第一節 學年曆

### 第二節 學科課程

一、學科課程	一一三
二、學科擔任	一二四

### 第三節 職員

一、職員定員	一四六
二、職員任免	一四八
三、現職員	一五四
四、校務分掌	一五六
五、生徒監、生徒主事、生徒主事補	一六二
六、學級主任	一六二
七、在外研究、内地研究	一六五
八、海外出張	一六六

### 第四節 生徒

一、生徒入學	一六七
二、生徒出身地	一七〇
三、生徒異動	一七二
四、學級總代	一七四
五、特待生	一七九
六、精勤者	一八一
七、優等賞受領者	一八二

八、推薦賞・學校長賞受領者……………一八二  
九、視察旅行……………一八三

第五節 卒業生……………一八五

一、卒業生數……………一八五

二、卒業生現住地……………一八六

三、卒業生職業別……………一八九

第六節 定期講習……………一九四

第三章 施設の推移……………一九九

第一節 設備……………一九九

一、敷地……………一九九

二、建物・工作物……………二〇〇

三、備品……………二〇三

四、經費……………二〇四

第二節 圖書館……………二〇七

一、沿革……………二〇七

二、藏書……………二〇七

三、利用狀況……………二〇八

第三節 舊商事調査部……………二〇九

一、沿革……………二〇九

二、事業成績……………二一〇

三、各種出版物……………二一六

第四節 舊移植民研究室……………二二五

第五節 經濟研究所……………二二六

第六節 寄宿寮……………二二九

第七節 生徒集會所及上野丘會館……………二三三

第四章 諸團體の發展……………二三四

第一節 舊學友會……………二三四

第二節	舊消費組合	.....	二三九
第三節	舊各種團體	.....	二四〇
第四節	報國團	.....	二四二
第五節	報國隊	.....	二四七
第六節	商學研究會	.....	二五〇
	一、沿	.....	二五〇
	二、商業論集	.....	二五一
第七節	學術研究獎勵基金	.....	二五七
第八節	御大典記念文庫	.....	二五八
第九節	同窓會	.....	二五九



歷代校長



二代校長  
山崎彌久太郎氏



初代校長  
山本祐作氏



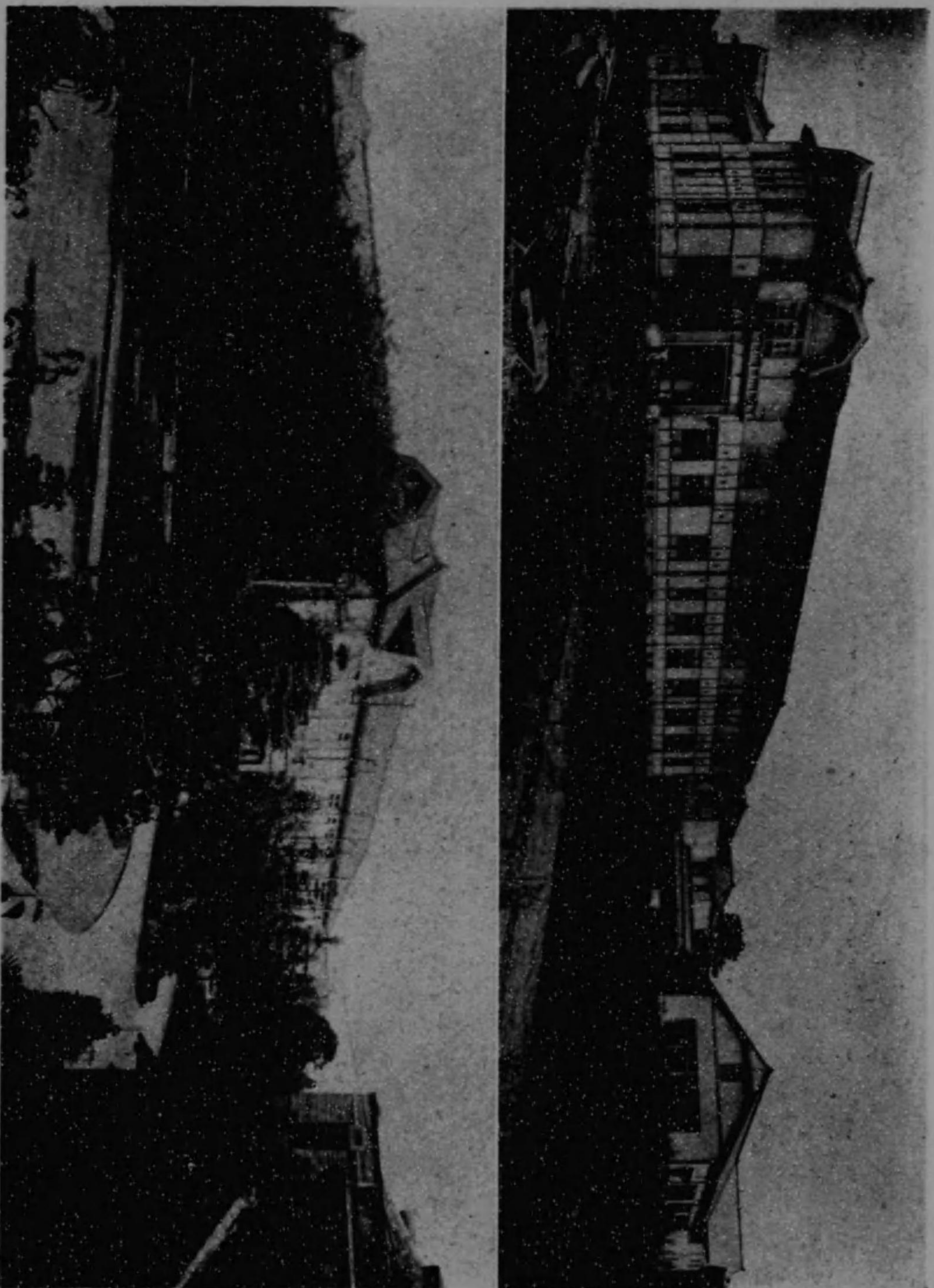
現校長  
森文三郎氏



四代校長  
石丸優三氏



三代校長  
添野信氏



大正十一年開校當時(上)と現在(下)の大分高等商業學校

## 序

我が大分高等商業學校も本年を以て遂に開校二十年の歴史を有つに至つた。洵に慶賀に堪へない所である。

本校は實に大正十年十二月九日の創立に懸り授業は之を翌十一年四月から開始したものである。爾來本年まで本校に入學せしめた生徒の數は累計三千五百に達し、而して此の中七百は目下在學中であり、二千五百は卒業して内外各地樞要の地に居り只管商業報國職域奉公の誠を效しつゝある。又盛んなりと謂つべく邦家の爲め慶祝の至りに存ぜらるゝ次第である。

本校は創立以來歴代校長の堅實にして然も進取的なる方針と職員一同の和衷協同の美風と相俟つて只管向上發展の一路を慕進し來つて居るのは悦びに堪へぬ所である。殊に昭和十五年度よりは吾人の皇紀二千六百年の記念事業の一として要望せし東亞科が「第二部」として設置せられ、有志の寄附により校舎も著しく擴大せられ、生徒定員も増し、教授以下職員も増加せられ、而して之等が開校二十周年の本年を以て完成の域に達せしことは、洵に意義深く祝福せずには措かれぬ事である。

斯くの如く本校は發展の一路を辿り來つたが、其の裏面に於ては幾多當局者の苦心も存在した

に違ひない。何等の苦慮努力無くして事の成就するものは有るものではないのである。吾等は今二十年の歴史を回顧して一方其の見事なる成果を仰ぎつゝ、他方其の間の苦心の跡を偲び以て今後に處する途を講ぜねばならない。殊に思を現時局に致すとき吾等教育者の責任の倍蓰せるを痛感し唯徒らに過去の追憶に耽るのみなるを止め明日に對する方策を明確に樹立するに懸命の努力を盡さねばならぬことが感得せらるゝのである。吾等は吾等の二十年の事蹟に鑑み取るべきを取り捨つべきを捨て現時局に相應せる教育方策を樹て且つ之を遲滞なく實施して行かねばならないのである。幸にして茲に吾等の二十年の事蹟は精細に記録せられて二十年史として吾等の座右に備へられた。吾等は之を參考として吾等の進路を定めることが出來便宜此の上も無い。殊に此の二十年史には本校創立當時の事情が委曲を盡して記録せられて居る。非常に深い興味もあるが又裨益せらるる所も尠くない。吾等は編輯委員の勞苦の並々ならぬを想ひ茲に深甚の謝意を表する次第である。

昭和十七年八月五日

森 文 三 郎

## 第一章 沿革概要

### 第一節 本校創立事情

吾が大分高等商業學校は、大正七年、時の原敬内閣が、大正八年度より同十三年度に亘る六箇年繼續事業として、高等諸學校の創設及び擴張計画を樹て、之に要する經費四千四百五十三萬餘圓を、追加豫算案として、第四十一帝國議會（大正七年十二月—同八年三月）に提出し、以て其の協賛を経たるに基き創立せられたる文部省直轄の學校である。

是より先、大分縣に高等程度の學校設置を要望するの聲は、微乍ら既に大正年代の初頃より有つたのであるが、未だ其の機運熱せず、大正六年に至り政府に於て全國數箇所に高等學校創設の計畫あるの噂傳へられ、而して其の中の一校は九州に設置せらるゝに内定し、尙又九州に農科大學設置の豫定なる噂一度漏るるや、俄然之が爭奪のため各縣の間に猛烈なる競争が捲き起されたのである。當時九州に於て官立學校設置の恩恵に浴しあらざる縣は、佐賀、宮崎、大分の三縣のみ、

而して大分市としては、築港既に成り、遠く阪神より中國、四國との海上交通の利便大いに増進し、國鐵久大、日豊、豊肥の諸線全通も亦近きにあり、九州各地との陸上交通の便開け、其の將來の飛躍的發展を期待せられ居りし際とて、是非官立學校を此の地に設置せられん事を望むの輿論は頗る強く、此の地又氣候溫和、風光明媚にして、沃野の側、高燥の丘陵に教育上、衛生上最も好適の地を相して校地を選定するは極めて易々たる事となし、茲に地元、縣下の有志を始め、官民一体となり、猛運動を開始し、或は縣知事新妻駒五郎氏の岡田文相に對する請願書と成り、或は縣選出の代議士元田肇、松田源治、箕浦勝人、木下謙次郎、津末良介、一官房次郎の諸氏、貴族院議員男爵山本達雄、成清信愛の兩氏、其の他在

京縣出身有志の、政府當路者に對する頻繁なる折衝と成り、一路宿望實現に邁進したのである。然し乍ら、大正六年に於ける運動は遂に効を奏するに至らなかつた。

越えて大正七年十二月、原内閣は其の成立以來銳意教育上の根本方針に就きて攻究中であつたが、愈々高等教育機關大増設の方針を確立し、之に要する豫算を追加豫算に計上する事に閣議を以て決定した。之に基き大分縣下に高等商業學校設置せらるゝ事に内定し、新妻大分縣知事は政府の招電に接し、縣會開會中十二月二十三日急遽東上した。同知事は、文部省當局者の内示せる學校創立費に對する地元寄附の件に關し、縣參事會に其の意嚮を質し之を確かめ、取敢ず口頭を以て快く應諾の旨を政府に答へ、尋で大正八年一月十二日、知事より書面を以て文部省専門學務局長に宛て政府内示の金額を大分縣に於て寄附す可き旨を回答した。斯して直ちに寄附金募集の運動に着手したのである。當時の事情は、大正八年一月七日附の豊州新報に左の如く報ぜられて居る。

「歸縣せる新妻知事土産談。高等商業に確定。商工業地としての發展を期す。大分市に高等教育機關設置の件につき客臘二十三日より上京中なりし新妻知事は、六日（大正八年一月六日）午前十一時十五分大分驛着列車にて歸任したが、その土産話に曰く、

文部省から突如飛電に接したので、當時直ちに上京しやうと思つたが、何分縣會の大勢が判明しなかつたので、遂に廿三日の縣會迄上京を見合せ十二月廿四日縣會は閉會した、同夜漸く出發上京した様な譯であつた。扱上京して見ると、本省（文部省）の意見と此ちらの豫想とは全然相違した點もあるし、實は一寸面喰つた様な次第、と云ふのは、寄附金の額のこと、有体の話が、此ちらの方ではその最も熱望する高商の寄附金は五、六十萬圓と信じて居た矢先き、八十七萬圓を要するとは聊か打驚かされた。併し、予には第二の妙案があつたので、當意即妙の機轉を利かせ、直ちに之を引受けたのである。即ち大分縣から寄附金八十七萬圓を提供して、縣民の熱望して已まぬ高等商業學校を本縣に設置

する事に決定したのである。尤も予が文相に確答する迄には、豫め縣參事會の意嚮をも質したのみならず、之れが財源の設案に關しても、予が胸中一の妙案があつたので、之れを在京代議士諸君にも諮り、既に内々の賛同をも得て居た事だから、他日縣民諸君に於ても、これは當然負擔すべき重大義務として進んで賛同されることだと思ふ。豫算は大正八年度豫算を追加すべく本年四月迄の間に適當の時期を見計らひ臨時縣會を招集する事にならう。そして是非共大正十年の共進會（九州沖繩諸縣聯合共進會）閉會迄には竣工せしめたい考へである。敷地は未だ考へる餘裕も無いが、若し大分市に設置さるゝ事となれば、久大線其他將來交通運輸機關の發達と共に、縣は管に工業地としてのみならず、商業地としても亦頗る多大の注目を惹く事となり、高商の勢力範圍は、福岡、若松、門司、愛媛縣等は勿論、遠く支那方面にまで及ぶであらう。何は兎もあれ縣民諸君に一層の發奮を願ひたいものである云々」。

新妻知事が、政府の要求せる寄附金八十七萬圓の巨額に逡巡する事なく、一つの妙案を抱いて、即座に之に應諾したるは、其の後實際の寄附額が八十七萬圓の約半額にて事足りし事實と思ひ合せて、興味深き事である。政府が第四十一帝國議會に追加豫算として提出せる高等諸學校増設及び擴張計畫に據れば、創立せらるべき學校は、高等學校十校、實業專門學校十七校、專門學校二校、帝國大學學部四學部、醫科大學五校、商科大學一校であり、擴張せらるべき學校は、實業專門學校二校、帝國大學部六學部であつた。

斯も尠大なる計畫を樹て一時に多數の高等教育機關を増加せんとする政府の意圖が那邊にあり、又當時一般の情勢は如何であつたか。今茲に之を録し置く事は徒爾ではあるまい。當時吾が國の高等教育施設は、逐年隆盛に赴き、官公私立の各種高等教育機關は、其の數一百有餘校に上つて居たが、翻つて入學志願者の趨勢に鑑みれば、其の生徒の收容は毎年志願者の一部に過ぎず、殘餘の多數は激甚なる競争試験に收れ、數年間を空費するも尙其の志望を達する事能はざるの狀態にあり。而も入學志願者増加の趨勢は益々加はり、當時のままの施設を以て推移せんか、その不足より生ずる缺陷は益々

蓋しきを見るに至るの危険あり。他方歐洲大戰に従事せる世界列強は、平和克服を見るに至れば、必ずや競うて力を教育の振興と産業の發達とに傾注し、國民實力の充實を圖り、國富の増進に邁進すべきは火を賭るよりも明らかなる情勢にあつた。茲に於て帝國は、思を戦後の教育に致し、其の改善振興を意圖し、國家の須要に應じ、社會の各方面に活動すべき人材を養成すべき高等教育機關の擴張増設を最も緊要なる事と認め、此の計畫を樹てたのであつた。

高等諸學校の増設及び擴張に要すべき豫算の總額は四千四百五十三萬餘圓で、其の内四百五十六萬餘圓は教育養成の費用を含んで居るのであるが、之を大正八年度より同十三年度に至る六箇年の繼續事業として豫算に計上したのである。こゝに特筆大書して永く吾等の肝に銘すべき重要事がある。それは大正七年十二月廿五日

天皇陛下が『高等教育機關擴張ノ計畫有之趣被聞食思召ヲ以テ内帑金一千萬圓下賜候旨御沙汰被爲候』御事である。誠に畏れ多き事乍ら四千四百五十三萬餘圓の内一千萬圓は有難き 陛下の御内帑金御下賜を拜し 不足分の三千四百五十二萬餘圓は之を公債及び借入金によつて財源としたのである。大正八年一月二十四日、總理大臣原敬氏が、貴族院に於て阪本杉之助氏の發したる質問に對して行へる答辯中の文句を茲に引用し、有難き聖恩の程を夙夜感佩いたし度い。首相の答辯には次の如く述べて居る。

「唯今の阪本君の御質問に御答へを致します。高等教育機關擴張のことに付ての御質問でありまするが、阪本君は御承知でありませうが、今日義務教育の制度も永く布かれて居りまして、就學兒童は百分の九十九迄に達して居る所も可なり多いのである。左様に段々義務教育を受ける者が増加いたしました。是より進んで中學に這入る 是も最近各地に於て中學の増設があり、其の生徒も年々卒業する者も多いのでありまするが、此中學を終つて高等の學校に這入る入學いたさむとすれば其門戸は甚だ狭いのであります。故に年々數萬の子弟が、高等教育を受けることが出來ずして、一年も二年も持たなければならぬ。又其間屢々落第も致しますれば甚だ精神上にも面白からぬと思ふ。従つて是は社會

上及ぼす影響も甚だ面白からぬのである。故に高等教育機關の擴張は今日の狀態に於ては極めて必要なりと考へるのであります。今回の大戦争も終りまして將來國運の發展を圖るには 各方面夫々力を用ひなければならぬことはありますけれども、殊に教育の如きは十分なる力を盡しませぬければ、將來列國の競争に應ずるには難いであらうと信するのであります。茲に至て甚だ缺乏を感じて年々數萬の學生が入る途がなくして困難を致して居る所の高等教育機關を擴張すると云ふことは、最も今日に於て必要なことと考へたのであります。固より義務教育の點に於ても夫々改良を加へべきことがあるのであります。中學に於ても亦然り。之に従事する所の教員其他に對しても夫々相當の途は講究しなければなりません。けれども如何に致した所で年々普通の教育を終つて高等教育に入らむとすれば、其途がなくして何萬の子弟が困難を致して居ると云ふことは、國家としてはどうしても此救済を講じなければならぬと考へたのであります。(中略) さて之を致さんとすれば矢張り歴代内閣の苦しんだ通りに財源に困難を致すのであります。而し財源に困難を致すと云ふを以て今日世界の大變化を受けつゝある我國としては、之を延ばして置くことは出來ないのでありますから、已むを得ず公債又は借入金に依つて此計畫を遂行しやうと考へたのである。固より學校を増設すると云ふことは一時的の費用である。一時臨時の費用である。之を維持し其學校を將來維持して行くこと云ふことは、是は普通の國費に依るの外ありませんが、學校を建築すると云ふことだけは臨時の費用である。臨時の財源に依つて支辨致すが適當であらうかと考へた。又是が適當ならずと致しました所で外に依る所がない。一々國費を待つて居りましたは、迎も急速に出來るものではないと考へますから、公債其他借入金の方法を執りまして不日其案も議會に提出いたさうと考へて居るのであります。然るに斯様な計畫あることが上聞に達しまして、畏れ多くも内帑金御下賜の御沙汰を拜しました。是は宮中のことを彼是忖度して申すのは恐懼の至でありますが、併ながら教育のことについて大御心を勞せられ、其他百般のことに付きまして、今日の事態に應じて軫念いたさせらるゝと云ふを拜察いたしましたして、如何にも恐懼に堪へぬのでありま

す。然る場合に偶々高等教育機關擴張の計畫ある事が上聞に達しまして、内帛金一千萬圓御下賜の御沙汰を私が拜承致しました。其御沙汰書は唯今此所に所持いたしませぬが、斯様な御趣意であります、高等教育機關擴張の計畫あることを聞召され内帛金一千萬圓御下賜相成ると云ふことの御沙汰であります。故に他の方面にも皇室の費用御多端の際に御下賜金等も段々ありますし、御料地等の御處分もあつて色々なる點に於て大御心を注がるゝ事は拜察して恐懼に堪へませぬが、殊に此教育の事に付て斯の如き御沙汰を拜すると云ふことは唯感激の外はありませぬ。之に依て一番困難を致して居る年々數萬の學生が其道を得て有難く感ずるのみならず、一般國民も其恵に浴しまして將來我國の所謂國運發展に貢献すべき所の國民が出來ると云ふことは、誠に喜ばしいことで、國民一般も之を聞いて感泣の外なからうと考へるのであります(下略)。

貴衆兩院に於て此の高等諸學校擴張増設案に對して述べられたる反對意見の主なるものを拾つて見ると次の如くである(一)斯の如き經費を追加豫算として議會に提出するのは會計法第五條に牴觸するの嫌がある。(二)財源を公債又は借入金に求むるは妥當ならず。(三)巨額の御下賜金を單り中流以上の子弟の教育機關のみに充て、國民一般に均霑すべき普通教育機關、殊に下級國民の恩澤に浴すべき國民教育、盲啞教育、感化教育等にも及ぼさざるはよろしくない。(四)御下賜金以外の金額三千四百五十三萬餘圓の財源は之を公債及び借入金に仰ぐと稱するも、これは虚構であつて、其の實地方の献金を以て之に充當せんとする底意である。個人篤志家の寄附を仰ぐは差支無き事乍ら、府縣市町村税等として賦課により政府への献納金を捻出せんとするに至りては地方財政に悪影響を及ぼす惧あり。(五)一時に斯も多數の學校を増設するの可否は十分考究の餘地がある。(六)一時に多數の適任校長を得る事は困難である。(七)戦時下實業界の好景氣によりて教育界に有爲の人材拂底せる折柄一時に多數の高等諸學校の教育を得る事は困難であり、教師の速成粗製濫造に陥るであらふ。(八)小學校教師の優遇及び中等學校教師の優遇がより急務である。(九)既設學校の内容充實に力を注ぐ事を先とせね

ばならぬ。設備不完全なる新設學校の濫造は内容貧弱となり、教育の効果をあげる事は不可能である。(一〇)官學偏重官學萬能主義に墮し、私學の輕視壓迫である。(一一)男子のみの高等教育偏重であり、女子の高等教育を等閑に附して居る。(一二)擴張増設さるべき學校の種類、學部の性質等に就いて異論あり。之等の研究は新に文部省に設けらるべき教育諮問機關を權威あるものたらしめ、之に諮問して決すべきである。(一三)新設學校の位置に關して不適切なるものがある。

以上政府案に對する反對意見の主要なるものを列擧したのであるが、新設學校の位置不適切の例として吾が大分高商を擧げ、阪本鈺之助氏は貴族院に於て次の如く述べて居る。「大分縣に高等商業學校が出來ると云ふやうな評判がある(中略)大分と云ふ所は、大分に御出でになつた方は能く御承知でありませうが、大分の町と云ふものは、高等商業學校を建てるに云ふ事は左程必要でないであります。是は果して學制の上に於て又教育行政の上に於て當を得たものであるかどうか此趣意を以て見れば益々變なものであると感ずるのであります云々。又衆議院に於て井原百介氏は次の如く述べて居る。「學校の位置は無論十分に御考になつた事とは考へますが、是は餘程慎重を重ねて定むべきものと思ふのであります。徒らに地方に唯々分布して、不公平がないやうに甲の地方にも乙にも丙にも一校づゝ置けば宜いと云ふやうなものでは決してないと思ひます。殊に其學校の種類と云ふ事に至つては、大いに考へなければならぬものと思つて居りますが(中略)、殊に其専門科の選擇が如何であるかと云ふことを疑ふのであります。現に大分或は福島あたりに商業學校を置かれると云ふやうな話も伺つて居りますが、若し事實であれば是等は如何であるか云々。今や吾が大分高商開校二十周年を迎へ、其の校運の隆昌年と共に大いに揚がり、大分市又長足の進歩發展を遂げ、東九州の要衝と成れる今日、前記の如き議會に於ける言説を顧みれば、うたゝ感慨に堪えざるものがある。

追加豫算案は貴衆兩院を通過し、本縣人待望の高等商業學校が愈々大分に創設さるゝ事に決定するや、大分市は其の敷地を政府に寄附する事と成り、早速縣土木技手等の手により候補地の測量を行つた。而して候補地として選定せられたる

は上野、三芳、奥田、丸山、庄ノ原の五箇所である。大正八年四月十一日大分縣内務部長は上記五箇所の測量圖及び説明書類を携へ上京した。四月二十三日文部省建築課長柴垣鼎太郎氏は敷地の實地検査のため大分へ出張して來た。而して同氏は大分縣内務部長、理事官、土木課長、縣視學、設計技師、大分市助役、書記等を同伴、四月二十四、二十五兩日に互り候補地を實地檢分し、周囲の状況地質水質の良否等を調査した。其の結果六月二十四日文部省實業學務局長山崎達之輔氏より新妻大分縣知事に宛て吾が大分高商の敷地上野ヶ丘候補地に決定せる旨通告し來り、尙工事施行上につき左の如き注文を附けて來た。(一)敷地は有効面積壹萬五千坪以上とす。(二)敷地は二段に地均し差支なし。但各段とも參百分の一の勾配を附すること。(三)土留は石垣となすこと。(四)表道路より敷地高段に至る巾五間並に巾三間の坂路(勾配十五分の一以下)各一ヶ所を設くること。(五)土工其他工事設計は實施前當省建築課に打合せべきこと。(六)敷地は工事完成の上成る可く大正八年十月迄に寄附の手續を完了すべきこと。

今や吾が校開設第二十周年を迎へ、其の敷地は東西南北の四方面に擴張せられ、建物も亦其の數を増し、星移り人代りて、創立當時の相貌地形環境漸く人々の記憶より消え去らんとするの時、開校直前の敷地の様を記録に留め置くことは又重要事であらう。昭和十二年四月十七日、本校創立前後の事情を調査するため、本校會議室に於て座談會を開催し、地元の高老三氏の出席を求めた。即ち創立當時大分市元町區長にして敷地買収に盡力せし岡崎友太郎氏、上野六坊區長佐藤重平氏、六坊の長老にして買収地所有者の一人なりし伊東彌太郎氏等である。之等諸氏の談話を『大分高等商業學校史料第五卷』より抜萃して左に掲ぐる。

『高商の出来るまで、現在の土地は一帶の傾斜地で南側が高く、北側が低かつた。其高さは南側は現在の切取箇所に續き、北側は現在の道路の高さと殆んど同じであつた。尤もその傾斜の程度は東側と西側とは少しく異り、西側は急傾斜をなしてゐたが、東側は大體平坦で、水路の近くで急に傾斜してゐた。尙西側の方は三尺乃至一間位の高さで、階段状をなして居り、其階段が五段位あつた。従つて學校を建設するには南側の高いところを切取り、北側の低いところに埋立てたものである。當時一帶は大部分畑で、主として小麥、唐芋、粟を作り、地味は一等地で、粟は中々よく出來た。田は北側に少しと、大臣塚の近くに「大人の足形」といふものがあつた。大人の足形といふのは人の踵の形をしてゐた凹地で、水があつた。畑の中には茶園が中々多く、崖の部分は大低茶園になつて居り、畑に附屬してゐて、當時は皆自家で製茶して用ひたものである。竹箴もほんの少しあつた。又西側國道の側は崖になつて居り、薄(カヤ)が繁茂して居た。樹木は隨所の墓地に櫨の木があつたのと、天神様のところに榎、タブの木があつた。墓地が數箇所あつた。大體左の位置である。本館會議室の東側一箇所、小使室の附近一、焼却場の附近一、運動場の中程一、プール附近一。何れも墓石二十箇位あり、上野、元町の人々の私有地で、其墓所であつた。之は共同墓地に移された。今のテニスコート(西側道路近く)の附近に天神社があつた。之は上野六坊の氏神で無格社であつた。神殿と拜殿とがあり、今の若宮神社位の神域を持ち、前述の如き樹木があつた。之は圓壽寺の境内に移され、今は更に大友屋形趾記念碑のところに移されて居る。百合若大臣の大臣塚は昔から現在の地位であるが、塚の周圍には二間位の堀があつたが、之は敷地に入つた。又塚の西北側に耳堂(美見堂)と稱する小さい石の祠があり、百合若大臣の馬の耳を埋めたものだとの傳説があつた。家は住宅としては今の校門道路の位置に津末樂太郎氏宅及びその精米所があつた。之は土地買収によりて取除かれ、道路側に建直したものである。尙道路側に新築するについて、土地狹隘のため校門道路を豫定よりは少し上手の方に移した事情もある。住宅ではないが、現在の講堂上手道路側に薪物小屋が一つあつた。これは道路側の崖が崩壊して、傾斜地が出來たところに掘立小屋として建てたものであつた。五坪位のものであつた。中略。當時耕作道が三筋六坊より元町に貫通して居り、之がなくなつたので、學校の出來た後、學校の南側に道路を作つたのである。此の道路は東亞科設置のため敷地擴張の時更に南側崖の上に移された。(中略)兎に角右の様なる次第で、學校の出来るまでは、主として畑



地で、左程陰氣なところではなかつたが、人家はなく、且つ西側國道のところは薄が生ひ茂つてゐたので、夕方などは子供は氣味悪く思ふ位であつた。特に百合若大臣塚のあたりは昔から狸の棲むもの多く、明治二十年頃までは居つたのであるから、附近は無氣味なところであつた。又墓地も多かつたので、あまり氣持のよい所ではなかつた。

學校の出来るとき敷地決定前に測量に來たが、當時他に推迫と南大分とにあつたといふことであつたが、自分等は上野が學校敷地として最も適當であることを思つてゐたので、上野に決定するものと自信してゐた。尤も學校の敷地決定については何等の運動したことはない。いよく敷地決定になつて縣廳から土地を賣れといふ話があつたが、當時學校の敷地の分は元町と上野の人が所有して居り、元町が三十人位、上野が七人位であつた。元町の區長(岡崎友太郎氏)と土地の所有者が縣廳は呼ばれ、學校が出来る様になつたから、土地を賣る様にと申渡された。其時には内務部長と土木課長から話があつた。それから區長が中心となつて話を纏めることになり、色々奔走したが、度々協議會を元町の區長宅で開き、一度は上野の圓壽寺で開いた。この協議會には元町の地主も上野の地主も全部集つた。會議では自分勝手のことと言ふものもあり、中々苦勞した。話をまとめるには夜も寝らぬ様にして走りまわつた(中略)。土地價格は坪平均四圓三十錢といふことに縣廳と相談が出来、之を田と畑、其他で差等をつけて各人の代價を決定したものである。田が四圓位で、畑の方が高かつた。之は畑は大分市では一等地で地味も中々よかつたからである。當時の時價は六圓位であつたし、又地主が大抵自作してゐたので中々賣りたがらぬ人があつた。一番多く持つてゐた人は七反位持つてゐた云々。以上の如くして敷地は決定せられたが、其の後數次に亘り擴張せられた。先づ第一には西側講堂裏國道に沿へる地を加へ、次に運動場北側を擴張し、更に西側上野丘會館の裏國道沿の地を買取り、私人の住宅三軒を移轉せしめ、尋で東亞科の設置を見るや南側及び東側に大なる面積を買収擴張し、今や吾が校の總面積は一萬八千七百六十九坪餘の廣きに至つてゐる。

次に吾が校創立に際し大分縣及び大分市より政府に献納せる設立費の寄附に關して、永く記録を残して置かねばならぬ。既に前に記述せる如く、政府が新妻大分縣知事に内示し、而して知事が機智を以て即座に應諾せる地元の寄附金額は八十七萬圓であつた。他縣にては、篤志家が獨力を以て八十萬、九十萬の寄附を引受け、學校を自己の縣に奪取せんとする形勢にあつた。よつて新妻知事は縣出身の各代議士と事前の打合せを行ひ、政府の要求に即應し、何は兎もあれ先づ高等商業學校を大分に新設せしむる事に決したのである。され共當時大分縣としては共進會開催其他水害復舊費等縣民の負擔重き際として、八十七萬圓全額の寄附は頗る過重であつた。茲に於て議會にて關係代議士協議の結果政府に交渉し、八十七萬圓の約半額を地元より献納し、その餘は國庫より支辨せしむることに決したのである。此の間に於ける縣出身貴衆兩院議員諸氏の盡力は多大なるものがあり、吾が校創立に努力せられし之等諸士、縣會議員、地元有志等の功績は、本校の歴史と共に永く忘る可らざるものである。

大正八年十二月廿一日、大分縣會に於て、本校創立費寄附金に關する追加豫算案が上程せられ、新妻知事は次の如く説明して居る。

『茲に大正八年度追加豫算を提案するに至りましたのは、本縣に高等商業學校を設置せらるゝこととなりたるが爲め、是が創立費寄附を要すると、物價騰貴に基因せる所の諸費の一部に追加を要するを以て、ありまして(中略)、今其の内容の梗概を述べますれば、高等商業學校創立費として縣より政府に寄附すべき分は、敷地並に創設費參拾六萬圓にして其年度割は、大正八年度に敷地並に金七萬五千圓、九年度に於きまして金拾四萬五千圓、十年度に於きまして金拾四萬圓であります。縣は右現金寄附額參拾六萬圓に對しましては、内貳拾七萬圓以上を縣内外に於ける所の有志者の寄附に俟つて、其他九萬圓は縣費を以て之に充て完了するの計畫であります。而して敷地は之を整地の土寄附することになり居れるを以て、敷地の爲めに要する費額は、土地買收費及整地費を合して金拾萬貳千九百貳拾六圓を要し、其

金額を大分市より寄附することになつて居るのであります。仍て今回の追加豫算に於ては、高等商業學校に關しては、八年度に於て政府に寄附すべき所の金額は、七萬五千圓と敷地費所要額拾萬貳千九百貳拾六圓、合計拾七萬七千九百貳拾六圓を本年度支出額と致しまして計上したのであります。是が財源と致しましては、有志者の寄附に俟つべき貳拾七萬圓の半額と、大分市よりの寄附額拾萬貳千九百貳拾六圓、合計貳拾參萬七千九百貳拾六圓を歳入に計上したのであります。而して其の收支の殘額は之を積立て、九年度以降に於きまして政府に寄附すべき金額に充當せんとすることにしたのであります。』

是日内務部長市川覃氏が縣會に於て答辯したる所によると、篤志家の寄附に俟つべき二十七萬圓の内十萬圓は、縣下十二郡に割當て、各郡長をして郡内篤志家より寄附募集せしめたのである。

大正八年一月十二日附の文書を以て、大分縣知事より専門學務局長宛に、地元の創立費寄附金應諾の旨を回答するや、本縣は直ちに寄附募集の計畫を樹て實行に移つた。二月九日東京方面を主として縣外の富豪四十一名に對し知事及郡長名にて寄附勸誘狀を發送し、和田豊治氏に東京方面の斡旋を依頼し、二月十七日には縣内富豪十四名を知事官邸に招待し、寄附金に關する懇談を遂げた(出席者拾壹名)。三月八日郡市長召集の際、富豪の寄附以外各郡市有志の寄附募集の件につき協議した。而して各郡に寄附額を割當て、之が募集は各郡長に責任を負はせた。三月八日、九日には郡部五拾名及び市部貳拾四名の富豪を縣廳に招き同様懇談を遂げた(出席郡部七名市部十八名)。三月十日以來縣内富豪其の他有志及び縣外の篤志家に對し勸誘狀を發送し、斯の如くにして着々募集運動は進行し、遂に豫期以上の成果を擧ぐる事が出來た。今其の最も大口の寄附者を録すれば、成清信愛氏の三萬圓、久原房之助氏の二萬圓、和田豊治氏の壹萬圓等である。

敷地買收の手續完了次第大分縣は大正八年十二月に敷地整備の請負契約を締結し、同年度中に完成の豫定にて工事を極力督勵中であつた。しかるに契約締結後諸物價は益々騰貴し、人夫の供給亦意の如くならず、請負者は莫大なる損失を蒙り、工事半ばにして請負證據金を拋棄し、契約を解除したるを以て、大正九年四月十六日以後は、縣の直營工事として敷地整備を進め、此の年の末頃に至り完成した。此の時の工事設計書によれば、敷地の廣さは南北百二十五間、東西百二十間、面積壹萬五千坪、内譯上段八千四百坪、下段六千六百坪、西側國道沿正門道巾五間、通用門道巾三間各一個所。これが創立當時の敷地である。其の後數回の擴張を見たるは前述の通りである。

敷地地均し工事進行中他方文部省は創立事務取扱のため大正九年四月文部省建築課大分出張所を設け、文部技手近延大八氏を出張所長心得に任命し、五月五日より事務を開始し、長外三名の事務員は建築工事の設計に着手した。事務所は初め市内大分郡役所の一室を借用して居たが、大正九年の末頃學校の敷地内に一棟を建て之に移つた。この建物は後倉庫と成つた。大正九年十月頃主務省に於て第一期工事の請負入札を行ひ、同年十二月起工し、爾來着々として工事は進行し、大正十年十月には本館の竣功を告げた。尋で第二期第三期の工事も順調に進捗し、漸次完成を見るに至つた。建物竣工の過程は後掲建物及び工作物の條に示す通りである。

吾が大分高商が官制上に於て創設せられたのは大正十年十二月九日の事であつて、是日勅令第四五六號を以て文部省直轄諸學校官制改正を加へ本校を追加せられ、又同日勅令を以て本校職員の設定を定められた。而して大正十年十二月十日長崎高等商業學校教授山本祐作氏が本校初代の校長に任命せられた。この以後の本校沿革概要は次節に記述する通りである。大正十年十二月中に文部省内に本校事務所が開設せられ、翌年三月廿九日之を大分市上野の本校舎内に移した。其當時の状況を本校同窓會誌第一號所載末永惣太郎教授の感想談から採萃すれば次の如くである。

『懐へば創めて大分高商が文部省の一角に事務所を開設したのは、大正十年十二月で、間もなく大分高商規定の發布や教則の制定があり、生徒の募集が行はれた。私が文部省に前校長山本先生を訪ねたのは、極々風の強い曇つた天氣の朝であつた。始めての事だから遅れては濟まぬと思つて、少々早目に行つた所、誰も見えないので、省内の控所に暫く待

つて、門衛が出勤する人々の名札を敏速に裏返すのや、自動車にて乗込む大官連の様子を物珍しげに眺めて居た。其の中に山本先生は淡茶色の襟巻に包まれ乍ら、黒の革靴を手にして悠々と登省されたのである。これより先き、同先生は私が赴任の途中で迷子になりはせぬか、將又旅費に窮しはせぬかなどお心遣下されたことを今に牢記してゐる。兎に角無事に着京したので喜んで戴いた。そして創設事務所で長田先生や黒川會計主任に御引合せの後、前福島高商校長の浦生先生や、三重高農校長の上原先生などに夫々御紹介して下さつた。何分にも狭い所に三専門學校が陣を取つて居り、隣室には確か神戸高工が同じく創設事務所を開いてゐたので、窮屈な思ひをお互にした事もある。斯くて大分高商生徒募集と共に、入學志願者の規則問合せなどが夥しくなつた。記憶を辿れば、それ等の書類が五千通位は確かにあつたやうだ。此の人々に規則書を發送するは非常な手数を要したもので、山本先生なども創立事務多忙の時を割いて、御自身で封筒の上書を手傳つて下さつた事もあつたので、開校當初の匆忙さが偲ばれる。やがて入學願書の受付が始まつて一日に五十通、百通など來たこともあつた。他校の受付が何時も閑散であるのに、大分高商が毎日景氣のよいのを嬉しくおもつたことも度々であつた。此の頃竹崎先生も御出で下さつて、いろ／＼御手傳下さつたことを記憶して居る。斯くて締切までには、應募者優に一千五百以上(實際千五百十名)を突破した。そして三月二十九日、同三十日には入分と東京にて、入學試験が行はるゝので、少し前三月二十七日よりは、事務所は大分市上野の本校に移された。私共が前校長に御伴して大分に着いたのは、三月二十六、七日頃であつたと思ふ。驛では渡邊先生や故細山田先生などにお目についた。其の折新聞記者が山本先生をカメラにおさめた事を明かに印象に残してゐる。其から八百屋旅館に泊つて、暫く學校に通ふこととなつた。上野ヶ丘の學校をはじめて見たのは三月二十八日であつたかと思ふ。新設の事で、木の香高く、新鮮の氣漲り、心地よい極みであつた。然しまだ全部建築が終へてゐないので、職人や、人夫が右往左往して、槌や鑿の音が其處、彼處に響くのも亦新設校の感興を一入深くするのであつた。入學試験が終り、成績が發表されて、第

一回の入學式が圖書閱覽室にて舉行され、百五十二名の學生が高商生として市中を徘徊するやうになつたのは、十一年四月二十六日からである云々。

本校の落成開校式祝典は、大正十一年の秋に縣市聯合にて大々的に舉行する筈であつたが、講堂の建築工事が遅延したため延期せられ、大正十二年六月六日に舉行せられ、十日迄、各種賑ひの催があつた。大分市に於ては豫め之が實行委員會を設け、祝賀に要する費用の寄附を募り、四千七百餘圓を集め、以て萬遺漏なき準備を整へた。六日の開校式には、文部省より栗屋實業學務局長、柴垣建築課長を始め、縣内外創立費寄附者、知事代理、大分市長、縣市會議員、市内官公衛學校長、其の他賛助員有志、各種高等専門學校長等、六百餘名の臨席あり、頗る盛大を極め、七日夜は市内共樂觀劇場に於て、學生の演藝大會あり、八日午後公會堂に於て、學術講演大會を催し、九日は校庭に於て大運動會を行ふ豫定なりしも雨天のため之は十日に行はれた。此の間學校を開放して一般に縱覽せしめ、市中に於ては毎戸國旗を掲げ、幔幕を張り廻し、七、八兩日は淨瑠璃大會、變裝行列等々の催にて大賑を呈した。官制上の本校出生は大正十年十二月九日なるも、便宜上開校式の行はれたる六月六日を以て爾來本校の開校記念日と定めた。然し之は又本校創立十周年記念式の行はれたる五月五日に変更せられた。

## 第二節 年次沿革

### 大正十年度

十二月九日 本校創立せらる。本校は全國の官立高等商業學校中第八番目に設立せられたる學校であつて、創立中は第八高等商業學校なる呼稱のもとに事務を進めたのであるが、此の日勅令第四五六號を以て文部省直轄學校官制

中に改正を加へ、直轄諸學校中に「大分高等商業學校」なる名を追加したるを以て、茲に始めて本校が官制上に於て誕生したのである。而してこの日又勅令第四五七號を以て本校職員の設定を定められ、校長一人、教授五人、助教一人、書記四人と定められた。

十二月十日

長崎高商教授山本祐作本校々長に任ぜらる。  
氏は明治十一年久留米市に生れ、第五高等學校を經、明治卅六年東京帝大法科大學政治科を卒業し、引續き同大學院にありて研鑽、明治卅九年長崎高商教授に任ぜられ、爾來本校々長に轉任を見る迄同校に勤続し、其の間商業地理、經濟地理、並に統計學研究のため滿二ヶ年間米國及び獨逸へ留學した。本校々長に就任したのは實に同氏が四十四歳の時である。

十二月十五日

文部屬永井忠及び同林孝治郎本校書記に兼任せらる。

十二月廿三日

文部省告示第五〇九號を以て本校の位置を大分縣大分市宇上野とし、大正十一年四月より授業開始の旨公示せらる。尙この日文部省告示五一二號を以て本校事務所を文部省内に設けらる。

一月十四日

文部省令第三號を以て本校の修業年限學科目及び其の程度に關する規程を定めらる。此の時の學科課程表は左に掲ぐる通りである。

大正十一年制定學科課程

學科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
國語	四	四	四	四	四	四	四	四	四
漢文	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)
修身	一	一	一	一	一	一	一	一	一
學科	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總計	五	五	五	五	五	五	五	五	五

學科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
國語	四	四	四	四	四	四	四	四	四
漢文	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)	(商)
修身	一	一	一	一	一	一	一	一	一
學科	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總計	五	五	五	五	五	五	五	五	五

備考 一、前表中(中)印ヲシタルハ中學校出身者ノミニ課シ(商)印ヲ付シタルハ商業學校出身者ノミニ課スルモノトス  
二、第一外國語ハ獨逸語佛蘭西語支那語露西亞語西班牙語ノ五種トシ其ノ一ヲ選ビ履修セシム 但シ學校ノ都合ニ依リ其ノ一種又ハ數種ヲ缺クコトアルベシ  
三、前表ノ外第三學年ニ於テハ殖民政策、統計學、商業史、國際法等ヲ置キテ隨意聽講セシムルコトアルヘシ  
四、前表ノ外第三學年ニ於テハ不定時ニ商業及經濟ニ關スル特別研究ヲ課スルコトアルヘシ  
一、月廿四日 末永惣太郎及び長田壽隆本校教授に任ぜらる。

一月廿七日 黒川潔本校書記に任ぜらる。  
 一月卅日 渡邊竹治本校教授に任ぜらる。  
 二月廿四日 渡邊義人本校書記に任ぜらる。  
 二月廿八日 細山田良公本校助教授に任ぜらる。  
 三月廿二日 山崎彌久太郎本校教授に任ぜらる。  
 三月廿九日 文部省告示第二四六號を以て本校事務所を大分市なる本校内に移さる。本校事務所が文部省内より大分市本校内に移さるゝ間の情況は前節に於て記述せし所である。  
 三月卅一日 校務分掌規程を制定す。

校務を分ちて庶務、教務、學生、寮務、圖書、商品、商業實踐、會計の八課とし、各課に主任を置き、教授助教授又は書記を以て之に充つ。此の中特異なる課の任務を示せば、商品課は、(一)商品見本理化學用機械器具標本等の蒐集、(二)所管物品の保管出納及び整理、(三)商品陳列館の整頓取締等、(四)寄贈の商品見本等、(五)商品課に屬する文書及び諸帳簿の起案、整理、及び保存、(六)其他商品課に關する一切の事項を掌り、商業實踐課は (一)商業書式の蒐集出納整理保存、(二)實習用の器具機械類の保管 (三)其他商業實習に關する一切の事項を所管する。校務分掌爾後の變遷及び各課主任名等は後に掲ぐる通りである。

### 大正十一年度

四月一日 非常心得を制定す。以て火災其他非常の事變に際して、職員生徒雇員等の對處すべき方途を示した。  
 四月八日 竹崎虎惣太本校教授に任ぜらる。

四月九日 第一學年に百五十二人の入學を許可す。本年度入學志願者は中學出身一千二百六十六人、商業出身二百四十四人、計一千五百十人であつて、其中入學を許可せられたる者中學出百五人、商業出四十七人、計百五十二人である。入學試験は三月廿九日、卅一日の二日に亘り、本校及び東京文部省内の二箇所にて行はれ、試験科目は國語漢文、英文和譯、和文英譯、數學、經濟、簿記であつた。爾來毎年の入學志願者數及び試験科目は後に掲ぐる通りである。

四月十一日 天形矢十郎本校講師を囑託せらる。  
 四月十五日 生徒服裝規程を制定す。

四月廿二日 藤野靖及び松山文二本校講師を又栗林景英本校々醫を囑託せらる。  
 四月廿四日 本校第一回入學式を行ふ。當時講堂の建築完成せざるを以て圖書閱覽室に於て之を行ふた。

四月廿五日 寄宿寮を開設し、生徒百十一人を初めて收容す。第一回の新入寮生は一室二人宛にて、自宅通學其他親戚の家等より通學する者四十名餘を除き他は全部寄宿寮生活を爲すことと成つた。而して寄宿寮は自治節制を標榜し、之を實現せんがため、寮生規約の立案及び其の審議に相當の努力を費し、之が勵行に精進した。然し草創の際として寮に器具の備少く、上水道の施設無き時代に本校構内に井水乏しく、加ふるに四圍に草木花卉の目を樂ましむるもの無く、蕙目蕭條頗る不便無味乾燥の寮生活であつた。斯の如くして諸種の理由に因り學年の途中退寮者相ついで出で、本年度末には僅かに四十餘名を留むるに過ぎざるに至つた。

四月廿八日 本校寄宿寮寄宿料徴收規定を定む。  
 四月廿九日 勅令第二四二號を以て文部省直轄學校職員定員令中本校の定員を校長一人、教授十人(初め五人)、助教授四人(初め一人)、書記四人に改正せらる。

- 五月一日 田岡嘉壽彦及び栗村虎雄本校教授に任ぜらる。
- 五月三日 教授末永惣太郎生徒監に補せらる。同氏は主として寄宿寮の監督に當つた。
- 五月四日 菊池榮治及び増田興本校講師を囑託せらる。
- 五月六日 厨源治郎本校講師を囑託せらる。
- 五月十二日 教授栗村虎雄生徒監に補せらる。
- 五月十五日 エセル・アダ・パロネット・セルス本校講師を囑託せらる。
- 五月十九日 エル・ブレンギエー本校講師を囑託せらる。
- 五月廿七日 文部省より本校本館外三箇所及び附屬物の正式引繼を受く。
- 五月卅日 物品會計細則を定む。
- 五月卅一日 本校學友會を組織し、其の發會式を舉行す。其の會則を示せば左の通りである。

第一條本會ハ大分高等商業學校學友會ト稱ス。第二條本會ハ會員ノ親睦ヲ圖リ、心身ノ修養ニカメ、以テ本校々風ノ美ヲ發揚センコトヲ期ス。第三條本會ニ左ノ諸部ヲ置ク。(一)辯論部、(二)語學部、(三)文藝部、(四)劍道部、(五)柔道部、(六)弓道部、(七)庭球部、(八)野球部、(九)競技部、(一〇)相撲部、(一一)短艇部、(一二)蹴球部、(一三)山岳部、(一四)音樂部。第四條本會ハ左ノ會員ヲ以テ組織ス。(一)特別會員、本校職員及ビ本校卒業生。(二)普通會員、本校學生。第五條本會ニ左ノ役員ヲ置ク。(一)會長、(二)副會長、(三)部長各部、(四)理事、庶務會計各員、(五)幹事各部、(六)委員各部若干名。第六條會長ハ本校々長ヲ推戴ス。副會長、部長、理事ハ特別會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス。幹事委員ハ普通會員中部長ノ推薦ニ依リ會長之ヲ委囑ス。(中略)。第八條副會長以下役員ハ任期一ケ年トシ、

毎年四月改任ス。但再任スルコトヲ得、(中略)。第九條豫算決算其他重要事項ハ役員會ニ於テ審議決定ス。役員會ハ會長副會長部長幹事ヲ以テ組織シ、會長之ヲ招集ス、(中略)。第十一條本會ノ經費ハ普通會員ノ會費入會金其他寄附金ヲ以テ之ヲ支辨ス。第十二條普通會員ハ會費金八圓ヲ四月九月ノ二期ニ分納スベシ。入會金二圓ハ入會ノ際會費ト共ニ納入スベシ。第十三條本會ノ豫算案ハ、各部ノ豫定經費調書ヲ調シ之ヲ編成シ役員會ノ議ニ附ス、(下略)。

大正十一年度學友會の豫算は一千六百六十圓であつた。學友會各部の中、短艇部は名目のみに終り、遂に設置せられなかつた。爾後學友會の發展は別項に掲ぐる通りである。

六月一日 寄宿寮規程を制定す。其の主要條文を掲ぐれば次の通りである。

第一條新入學生ハ一學年間寄宿寮ニ收容ス。但特別ノ事情ニ依リ通學ヲ出願スルモノハ證議ノ上之ヲ許可ス。第二條各室ノ人員配當ハ生徒監之ヲ定ム。第三條春季冬季ノ休業中ハ寄宿寮ヲ閉ヅ。第四條寮生ハ狼リニ退寮スルコトヲ許サズ。(中略)。第六條寮内ノ日課ハ生徒監之ヲ定メ時々之ヲ揭示ス。(中略)。第九條寮生ハ在寮日數ノ多少ニ關ハラズ寮費トシテ毎月金貳圓宛指定ノ日マデニ納付スベシ、但シ七月及八月ハ之ヲ徴收セズ。第十條寮費納入期日後入寮シ又ハ同期日前ニ退寮スル者ハ其ノ月ノ寮費全額ヲ即時ニ納付スベシ。第十一條既納ノ寮費ハ何等ノ理由アルモ之ヲ返付セズ。(後一ケ條省略)。

七月廿六日 森文三郎本校教授に任ぜらる。

九月二日 文部屬兼本校書記永井忠及び同林孝治郎兼官を免ぜらる。

九月六日 八木澤誠三郎及び碓氷厚次本校教授に任ぜらる。

九月廿一日 教育勅語謄本を下賜せらる。

十月一日 研究課を設く。

本年三月卅一日制定せられたる校務分掌規程には八課を設けたのであるが、此の日更に研究課を設置せられた。其の所管は、(一)研究調査に要する資料の蒐集整理保存、(二)新聞の切抜及び其の整理保存、(三)研究室の整理取締、(四)研究室に關する文書及び諸帳簿の起案整理保存、(五)研究室に屬する備品及び消耗品の整理保存、(六)其の他研究室に關する事項等である。

十月五日 伊東武彦本校書記に任ぜらる。

十月十二日 仲田惣治本校書記に任ぜらる。

十月卅日 學制頒布五十周年記念式を圖書閱覽室に於て行ふ。

十月卅一日 山田眞彦本校剣道師範を囑託せらる。

十一月一日 ウイリアム・リー・ナン本校膳教師となる。

十一月十五日 本校規則中第五條第四項、第六項、第十條第一項、第十一條第六項、第二十五條、及び第二十六條を改正す。

本改正により夏季休業七月廿一日より九月十日迄を七月十六日より九月十日迄に、春季休業四月一日より十日迄を四月一日より五日迄に改正せられ、又無試験入學、學業成績採點、追試験等に關する規則の改正が行はれた。

十一月廿九日 生徒集會所竣工す。後に至りて現在地位に移轉を見る迄は運動場の東北隅、プールの北側にあつた。學生課の所管で、本校職員、生徒、卒業生等の集會に使用した。又所内に外部の商人をして賣店を開かしめ、菓子果物、其の他の飲食物を販賣せしめ、以て職員、生徒等の便宜に供した。

十二月六日 校務分掌中の商業實踐課を商業實習課に改む。

十二月七日 寄宿寮規程中第一條を改正す。從來新入生は一學年間寄宿寮に收容する定めであつたが、本改正により各學年生共事情の許す限り入寮を許容する事と成つた。

十二月廿二日 本校々醫職務規程を定む。學校醫は毎月二回以上登校して一般衛生に關する視察を遂げ、其の事項を學校長に申告し、疾病に罹れる生徒を發見したる時は、其の病症に依り、欠課、休學、又は療治を爲さしむることを校長に申告する事等が規定せられた。

## 大正十二年度

四月一日 第一學年に百五十九人の入學を許可す。

四月七日 淵上正藏本校教授に任ぜらる。

四月十八日 伊藤仙藏本校講師を囑託せらる。

四月十九日 福光正次本校教授に任ぜらる。

五月四日 鎌田文部大臣來校し、校内を巡視し、午前十一時より講堂に於て「商業道德」なる題下に講演を行ふ。

五月八日 勅令第二二九號を以て文部省直轄學校職員定員令中本校職員の定員を改正し、校長一人、教授十六人(前は十人)、助教授六人(前は四人)、書記五人(前は四人)となす。

五月十日 高橋直本校助教授に任ぜらる。

六月六日 開校式を舉行す。文部大臣代理實業學務局長栗屋謙氏臨場せらる。此の日を以て本校の開校記念日と定めた。

開校式祝典に就いては既に前節に於て述べた所である。

六月廿五日 講師藤野靖及び松山文二本校教授に任ぜらる。

- 六月廿八日 本校運動場貸與規程を制定す。
- 八月廿五日 講師菊池榮治依頼囑託せらる。
- 九月十八日 栢共造本校講師を囑託せらる。
- 十月四日 本校武道々場落成に就き道場開を行ひ、近縣中等學校劍道柔道試合を行ふ。
- 十一月廿三日 佐山恭彦本校講師を囑託せらる。
- 十一月廿五日 本月十日換發あらせられたる國民精神作興に關する詔書の奉讀式を講堂に於て舉行す。
- 十二月六日 雇工藤喜六本校書記に任ぜらる。
- 十二月十六日 御眞影拜受のため八木澤教授工藤書記を同伴して上京す。
- 十二月廿日 兩陛下並に皇太子殿下の御眞影を文部省に於て拜戴す。
- 一月十二日 講師増田興依頼囑託せらる。
- 書記仲田惣治姫路高等學校書記に轉任す。
- 一月廿六日 御眞影奉戴式を行ひ、兼て皇太子殿下御成婚奉祝式を舉行す。寄宿寮に於ては奉祝記念植樹を爲した。
- 一月卅一日 雇千崎友次本校書記に任ぜらる。
- 二月八日 支那前大統領黎元洪來校講堂に於て講演す。
- 二月廿五日 本校教室、事務室、生徒控所、宿直室、小使室、寄宿寮、圖書閱覽室、簿記教室、理化學教室、階段教室、書庫、倉庫、商品館、武道場、講堂、銃器室、生徒集會所、藥品庫、正門等、豫定計畫一切の建築物の竣工を見たるを以て、此の日文部省建築課大分出張所を閉鎖せらる。
- 三月十一日 本校規則第五條第四項を改正す。本改正により、夏季休業七月十六日より九月十日までを七月十一日より九月五日迄と改めた。

## 大正十三年度

- 三月廿八日 片山辨一郎本校教授に任ぜらる。
- 三月卅一日 セルズ講師を解囑せらる。判事久保惟修、及び同藤川英彦本校講師を、安部貞勝武道教師を囑託せらる。
- 四月一日 第一學年に百四十四人の入學を許可す。  
アルバート・シドニー・ホーンビー本校備教師と成る。
- 四月八日 張毓靈本校講師を囑託せらる。
- 四月卅日 田北學本校教授に任ぜらる。
- 五月十六日 勅令第一二三號を以て文部省直轄學校職員定員令中本校職員の定員を改め、校長一人、教授廿八(前は十六人)、助教授八人(前は六人)、書記六人(前は五人)となす。
- 六月九日 本校規則を改正す。本改正により無試験檢定を嚴選する事となつた。
- 八月七日 講師天形矢十郎死去す。
- 九月十六日 書記伊東武彦依頼本官を免ぜらる。
- 十月六日 雇長峰一策本校書記に任ぜらる。
- 十一月廿日 北澤佐雄本校講師を囑託せらる。
- 十一月廿七日 校長山本祐卒去す。教授山崎彌久太郎校長事務取扱を命ぜらる。  
山本氏の校長在任は僅かに二年十一ヶ月の短時日であつた。然し此の間氏は實に本校創設の重責を良く果し



た。本校々長に任命せらるゝや、氏は直に東上 文部省内に開設せられたる本校事務所に出勤し、其の豊富なる経験と、多年の積蓄とを傾注して 鋭意諸般の組織施設の創始に献身的努力を續け、授業開始を間近に控へて 匆忙裡に自ら新入學生募集の事務をすら執つた。氏が先づ第一に想を練り意を注いだのは教職員組織の基礎を据ゑる事であつた。國家社會凡百の機關は人に依つて運轉せらる。殊に教育の事たる其の師表たる人物如何によつては霄壤の差異を生ずる。教職員の陣容を整備するがために拂はれたる氏の苦心は想像以上のものがあつた。次には諸規則制定の仕事である。氏は久しく長崎高商教授の職に在つた。随つて本校の諸規則を制定するには同校を始め其の他同種の先輩諸學校の諸規則を参酌したるは言ふを俟たない。然し乍ら、氏の遠大なる抱負と高邁なる識見とは、たゞ徒らに先輩諸學校の模倣追隨に墮するを欲せず、時流を抜き新進の氣概溢せる一大學園の創造に目標を置いて進んだ。従つて諸制度の制定には甚大なる努力が拂はれ是がため教官會議の開かるゝ事開校當初は頗る頻繁で、日暮れ燈火を見るも尙其の決を見ざるが如き有様であつた。次に山々氏は本校教育の根本方針樹立に努力した。時恰も第一次歐洲大戰の直後に當り 其の吾國經濟界、思想界、其の他社會萬般に及ぼせる影響は未曾有の深刻なるものがあつた。思想方面に於ては 帝國主義鳴を潜め、民主主義、世界主義、國際聯盟主義が高揚禮讚せられ、自由主義高調の時代となり、軍備は縮少の時代に移行した。而して經濟界に於ては労働者開放の運動盛んに行はれ、政治的には普選の要望熾烈と成り、教育界に於ては自由主義教育の高揚と成つた。又露西亞革命の影響は吾國に於ける思想界殊に青年學生層に於ける思想の赤化を馴致しつゝあつた。社會全般また歐洲大戰好景氣時代に得たる浮華輕佻の風に魅せられ 其の趣く所を知らざる有様であつた。斯る多事多難の時代に吾校を創立し 良く時勢を洞察して 質實剛健、穩健中正、自治自尊の學風を樹立し 時流を追はず 大いに伸びんとする吾國家の須要に應

ずる人材を育成せんとして、日夜心膽を碎きたる山本氏の努力は、實に尊きものであつた。氏はまた本校教職員生徒の研究調査機關の創設擴充に意を注ぎ、圖書館の整備研究課の創設の如きは殊に之を重大視した。本校は一面官立學校なりとは言へ、他面之が創立は地元の寄附其の他の絶大なる援助に負ふてゐる。従つて地方人士と本校との關係に就いて、山本氏の氣を用ひたる事も、側の人の想像以上であつた様である。之を要するに、文部省より本校へ事務所を移轉したる當時は、校舎の建築は未だ其の工事の半ばであつて、鑿の音、錘の音、鐘の音を聞き乍ら授業を爲すの状態より、諸制諸施設の萬端を整備して、内容外觀の完全なる一大學園を創造し、吾校の鞏固なる基礎を創設し、洋々たる本校發展の前途を開きたるは實に初代山本校長の拮据經營の功によるものである。斯の如く氏は本校創立當時校内外に於ける多端なる劇務に精勵せしめたため遂に其の健康を害し、今年八月より九州帝大附屬病院に入院治療中、再び起つ能はず、遂に此の日永眠した。故山本校長の哀悼式を本校講堂に於て舉行す。

十二月二日 故山本校長の哀悼式を本校講堂に於て舉行す。  
十二月廿七日 教授山崎彌久太郎本校々長に任ぜらる。

山崎氏は明治八年高知縣香美郡東川村に生れ、明治卅三年東京高等商業學校を卒業し、直に靜岡縣立靜岡商業學校教諭に任じ、明治三十八年長崎高商教授に轉任、簿記會計學擔當、明治四十一年十月休職 同四十二年六月市立甲府商業學校長に任じ、大正二年四月縣立靜岡商業學校長に轉任、爾來同校に勤務中であつたが大正十一年三月廿二日本校教授に任ぜられ、首席教授として校長を補佐し、創立勿々の學校經營に盡力し、今度山本校長の後を繼ぎ本校々長に昇進した。

講師佐山恭彦教授に任ぜらる。

一月廿六日 教授八木澤誠三郎高岡高商教授に轉任す。

一月卅一日 市内長濱町に本校官舎新築に就き地鎮祭を行ふ。

二月五日 本校規則第二十七條を改正し、第廿八條、第廿九條、第卅一條を挿入し、以下各條を順次繰下げ、第八號書式(修業證書の書式)を追加す。從來本校試験細則中に未修了學課目に就きては再試験の制度を設けて居たところ、本年度より卒業生を出さんとするに際し、全學年の課程を履修したるも未修了學課目を有する者に對しては、修業證書を授與し、特殊の取扱を爲さんため、學則中に再試験制度並に修業證書授與に關する條項を明示する事と成つたのである。新に挿入せられたる條文を掲ぐれば左の通りである。

第廿七條學年成績ニ於ケル學科目ノ評點五十點ニ滿タザル者ニ對シテハ、其學科目ノ修了ヲ認メズ、未修了ノ學科目三科目以内ニシテ、總學科目平均評點六十點以上ヲ得タル者ハ、在學中又ハ第三學年次ノ考査修了後滿二ケ年以内ニ、其未修了學科目ニツキ再考査ヲ求ムル事ヲ得。第廿八條未修了學科目三科目ヲ超ユル者、若ハ總科目平均點六十點ニ滿タザル者ハ、原學年ノ課程ヲ再修セシム。第廿九條本校所定ノ全課程ヲ修了シタル者ニハ卒業證書(第七號書式)ヲ授與ス。第卅一條修業證書ヲ授與セラレタル者ニシテ第廿七條ノ再考査ヲ受ケ合格シタルトキハ卒業證書ヲ授與ス。

本改正後の實績に徴するに、修業制度、再試験制度は實際大いに活用せられ効果をあげてゐる。

二月廿五日

書記黒川深熊本藥學專門學校書記に轉任す。

三月九日

第一回卒業證書授與式を舉行す。本校同窓會創立せらる。本校第一回の新入學生は其の數百五十二名であつたが、三ケ年間に休學、退學、死亡、原級殘留等の事情により其の數次第に減じ、此の日第一回卒業生としての榮を負ふ事を得たる者は百八名であつた。尋で此の年三月廿三日再試験及第により一名、七月二日追試

驗及第により一名の卒業生を加へ、合計百十名と成つた。爾後毎年の卒業生數は別項に掲ぐる通りである。創設を見たる同窓會規則の主要條項を摘出すれば左の通りである。

第三條本會ハ左ノ會員ヲ以テ組織ス、正會員、母校卒業生及母校ニ縁故アリテ會長ノ承認ヲ得タル者、客員母校教官及教官タリシ者。第四條本會ハ左ノ役員ヲ置ク、會長一名、評議員若干名、幹事若干名。第五條會長ハ母校々長ヲ推戴ス。第六條評議員及幹事ハ正會員中ヨリ會長之ヲ指名シ其ノ任期ヲ一ケ年トス、但シ再任ヲ妨グズ。第七條本會ノ事務ハ幹事之ヲ處理ス、但シ重要ナル事項ハ評議員過半數ノ同意ヲ得ル事ヲ要ス、前項但書ノ場合ニ於テ緊急ニムラ得ザリシ時ハ事後遲滞ナク評議員ノ承認ヲ求ムベキモノトス。第八條正會員ハ會費トシテ毎年金貳圓ヲ貳月ニ納付スベシ、但シ一時金貳拾圓ヲ納付シタル者、及納付シタル會費參拾圓ニ達シタルモノハ、爾後會費ヲ納ムルヲ要セズ(中略)。第十條地方在住ノ會員ハ支部ヲ設クルコトヲ得、但シ本部ノ承認ヲ要ス(中略)。第十二條本會々員ノ意思交換機關トシテ毎年一回會誌ヲ發行シテ會員ニ頒ツ、但シ當分ノ間「上野ヶ丘」ニ同窓會報ヲ設ケ相當ノ經費ヲ負擔シテ會誌ニ代フ(中略)。第十四條本會規則ハ評議員三分ノ二以上ノ同意ヲ經テ改正スルコトヲ得。

同窓會爾後の發展は別項に示す處である。

三月十三日

本校規則第三十五條及び附則を改正す。本改正に依り授業料五十圓を六十五圓に引上げ、本年八月十一日より之を實施する事とした。但し大正十三年度以前の入學者に對する授業料は従前の規程に據る事とした。

三月廿三日

本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。

## 大正十四年度

三〇

- 四月一日 第一學年に百四十四人の入學を許可す。  
勅令第八一號を以て文部省直轄學校職員定員令中本校助教定員八人を七人に改正せらる。
- 四月四日 山下宇一本校講師を囑託せらる。
- 四月十一日 大谷顯太郎本校教授に任ぜらる。
- 四月廿四日 陸軍歩兵少佐大崎員雄本校配屬將校を命ぜらる。現役の將校を中等以上の男子の諸學校に配屬せしめ、軍事教育の徹底を期し、以て國防の充實に資するの制度が始めて實施せられ、大崎少佐が最初の配屬將校として本校に配せられたのである。
- 四月卅日 除田長治郎本校武道教師を囑託せらる。
- 五月十日 天皇皇后兩陛下御成婚第二十五周年奉祝拜賀式を舉行す。此の夜奉祝提灯行列を行ふ豫定なりしも雨天のため翌十一日夜之を行ふた。
- 五月十三日 市内長濱町に本校官舎六棟竣工す。
- 六月 日 寄宿寮報第一號を創刊す。
- 七月二日 初めて懸賞論文を募集す。研究課は生徒の研究調査を奨励するため、懸賞論文を年一回宛募集し、其の優秀なるものに對し賞金を授與する事とした。而して第一回以下の當選者及び其の論題は別項に掲ぐる通りである。
- 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。
- 八月十一日 本校規則第十八條第廿一條及び第卅七條を改正す。本改正により、休學を二箇年以内に限定する事となし、

又從來内規として實施し來れる休學者授業料徴收に關する取扱を、明文として規則に載せ、更に會計整理上及び生徒教養上の必要よりして、授業料滞納三十日に亘る者を除籍する事とした。

八月卅一日 講師栢共造解囑せられ 原田稔講師を囑託せらる。

九月十五日 雇清水文平本校書記に任ぜらる。

九月廿五日 本校商學研究會設立せらる。本會は初めは本校教授のみを以て組織し、商業經濟に關する研究調査をなし、其の研究調査の發表報告、講習、講演の開催、商業經濟に關する質疑應答等の事業を行ふ事とし、差當り本年十月中に第一回の定期講習會を開催することとした。

十月廿六日 商學研究會第一回定期講習會を開く。定期講習は春秋二季夜間之を開催する。初は商學研究會の事業として之を行つたが、大正十五年六月卅日定期講習規則を制定して、之を本校の事業に移した。詳細は其の條に述ぶる通りである。

十一月十日 教授佐山恭彦依願本官を免ぜられ、後藤久馬一本校講師を囑託せらる。

二月十日 本校商業經濟論集刊行會創立せらる。一方商學研究會生ると共に、他方本校の學術機關雜誌刊行の議が熟したが、教官のみを以て組織する商學研究會の手では、此の雜誌刊行の仕事は過重であつたので、卒業生及び在校生の助力をも得るを必要とし、茲に本校教授卒業生及び在校生を以て組織する商業經濟論集刊行會が生れたのである。而して本會に於て年二回の商業經濟論集を刊行する事としたのである。而して愈々雜誌を刊行せんとする時に至り、屋上屋を重ねるが如き二組織の存在を好ましからずとなし、大正十五年七月に商學研究會と論集刊行會とを併合し、雜誌の名稱より經濟の二字を削除し單に商業論集と呼ぶ事にし同年九月に其の第一號を刊行した。

二月廿日 講師北澤佐雄本校教授に任ぜらる。  
 二月廿八日 備教師ウイリアム・リー・ナン契約満期と成る。  
 三月九日 第二回卒業證書授與式を舉行し 卒業生百三十一人に卒業證書を授與す。  
 三月十二日 本校規則第三十一條に依り卒業生三人に卒業證書を授與す。  
 三月十六日 本校規則第三十一條に依り卒業生四人に卒業證書を授與す。  
 三月十八日 文部省令第一四號を以て本校規程を改正す。これにより本校規則を改正し、大正十一年制定の學科課程を改めた。其の課程表は次に示す通りである。改正の要點及び其の理由を摘記すれば、(一)從來國語漢文は、第一學期四時間第二學期一時間と成つてゐて、各學期に於て甚しき教授時數の差あり、教授上不便多かりしたため、之を二學期共二時間に變更した。(二)書法商業文の二時間を一時間に減じ、而して從來の書法と商業文を各別に教授したのを改め 商業文を本体とし、併せて書法を教授することとした。(三)理化學の教授時數の不足を認め、一學期間に於て一時間を増した。(四)外國商業實踐、英文簿記等の授業に於て、英語の學力を養成し得るが故に、第三學年に於て英語の教授時數を一時間減した。(五)經濟學教授時數の不足を認め第三學年に於て經濟學財政學の項を一時間増し、又第一學年第一學期に於て、商業學校出身者にも三時間を加へ學年の當初より中學校出身者と共に教授することとした。(六)從來統計學は隨意科目なりしを必修科目に改め、其の時間數を一時間増加した。(七)商業學及び商業實習に關し、第一學年に於て中學校出身者に對し第一學期に一時間を増し、商業學校出身者に對し第二學期に二時間を當て、實論を中學校出身者と共に履修せしむることとした。又第二學年四時間を六時間とし、第三學年十時間を八時間とした。之れ高學年に於て商事研究を課する必要上、成るべく下學年に於て多くの項目を履修せしむるの必要に應ずるためである。

(八)簿記會計學に關し、中學出身者に對し第一學年第二學期に於て二時間増加した。之は第一學年に於て商業簿記の外銀行簿記の概要を教授するを以て上級學年に於ける教授上の効果大なりと認められたからである。  
 (九)數學に關し、商業學校出身者に課すべき三時間を二時間に減じた。之は商業學校出身者に對しては、珠算の一時間を課する要無きを認めたからである。(一〇)實際上の必要に鑑み新に工學を教授することとした  
 (一一)從來の商業地理と共に海外經濟事情を教授するの必要を認め之を新に加へた。(一二)從來備考中に「商業及經濟ニ關スル特別研究ヲ課スルコトアルベシ」と規定せられありしを、改正課程に於ては、他の學科と並立して商事研究なる一科目を記載した。(一三)選擇科目に關しては、從來隨意科目として教授し來りたるも、教授上の實際及び生徒管理上よりして隨意科目を廢し、選擇必修科目とした。(一四)一週間の總授業時數を増加した。

大正十五年改正學科課程

學科	第一學年		第二學年		第三學年	
	中學出身者	商業學校出身者	中學出身者	商業學校出身者	中學出身者	商業學校出身者
修身	1	1	1	1	1	1
國語	1	1	2	2	2	2
漢文	1	1	1	1	1	1
書法	1	1	1	1	1	1
商業文	1	1	1	1	1	1
歷史	1	1	2	2	2	2
理化	1	1	3	3	2	2

英	語	八	八	八	八	八	七
法	律	三	三	三	三	三	三
財	政	三	三	三	三	二	四
統	計						一
商	業	三	二			六	八
商	業	三	二			三	三
會	計	三	五				三
數		三	三				
工	學	三	二			二	
商	品						
海	外					一	
第	二	三	三	三	三	三	二
選	擇						二
商	事						不定時
體	操	二	二	二	二	二	二
計		三五	三五	三五	三五	三四	三三

備考 一、第二外國語ハ獨逸語、佛蘭西語、支那語、露西亞語及西班牙語ノ五種トシ其ノ一ヲ選ヒ履修セシム 但シ學校ノ都合ニ依リ 其ノ一種又ハ數種ヲ缺クコトアルヘシ  
 二、選擇學科日ハ商業史、國際金融論、商工心理學、商事關係法、國際法、經濟學史、植民政策トシ其ノ二科目ヲ選擇履修セシム

三月廿九日 太神和好本校助教授に任ぜらる。  
 三月卅一日 野口洪基本校講師を囑託せられ、後藤久馬一、久保惟修、藤川英彦講師を解囑せらる。

## 大正十五年 度

四月一日 第一學年に百五十七人の入學を許可す。  
 アルバ・コルバート・フロイド講師を囑託せらる。  
 四月廿六日 商學研究会第二回定期講習を開く。  
 四月廿八日 講師野口洪基及び同山下宇一本校教授に任ぜらる。  
 四月卅日 若狭又五郎本校武道教師を囑託せらる。  
 六月廿四日 本校消費組合創立せらる。  
 組合規約の主要なる條項を摘出すれば次の如くである。  
 第一條本組合ハ學用品及日用品ヲ組合員間ニ分配スルヲ以テ目的トス。(中略)、第三條本組合ノ事務所ハ大分縣等商業學校内ニ置ク。第四條本組合ハ大分縣等商業學校職員並ニ生徒ヨリナル。(中略)、第六條各組合員出資額ハ一人ニ付金二圓トス。(中略)、第九條本組合ニ左ノ役員ヲ置ク、組合長一名、理事若干名 監事若干名。第十條組合長ハ大分縣等商業學校長ヲ推薦ス、理事三名監事二名ハ學校職員中ヨリ組合長之ヲ委囑シ、其ノ他ノ理事及監事ハ組合員タル生徒之ヲ互選ス、組合長ハ職員理事中ヨリ理事長一名ヲ委囑ス。(中略)、第十九條會議ヲ分チテ通常總會、臨時總會、役員會及理事會トス。(中略)、第二十六條本組合ハ一月一日ヨリ五月三十一日迄前期シ六月一日ヨリ十二月三十一日迄後期シ年二回ノ決算ヲ行フ。第

廿七條本組合ハ決算期毎ニ其ノ純益金ノ十分ノ一ヲ積立ツルモノトス。第廿八條本組合ハ決算期毎ニ役員以外ノ事務員ニ對シ慰勞金トシテ純益金ノ一部ヲ分與スルコトヲ得。(中略)、第三十條純益金中ヨリ積立金及役員以外ノ事務員ニ對スル慰勞金ヲ控除シタル殘額ニ付キ役員會ノ決議ニヨリ適宜之ヲ處分スルコトヲ得。(下略)。

六月卅日 定期講習規則を制定す。

之により本講習は商學研究會の手を離れて本校の事業となつた。規則の主要條項を摘記すれば次の通りである。

第一條本校ハ實務ニ従事スル者ニ必須ナル高等程度ノ商業教育ヲ施ス目的ヲ以テ定期講習ヲ行フ。第二條講習ハ春秋二期夜間ニ之ヲ行フ、講習期間ハ毎期五週間トシ春期ハ四月乃至六月ノ間、秋期ハ十月乃至十二月ノ間ニ於テ適宜之ヲ定ム。第三條講習學科目ハ毎期三科目トシ左ノ諸學科目中ヨリ之ヲ選定ス(中略)第四條講習ハ各學科目何レモ毎回二時間トシ十回ヲ以テ完了ス(中略)。第六條講習者ハ中等學校卒業者又ハ本校ニ於テ適宜ト認メタルモノニ限ル(中略)。第十條講習者ハ一學科目又ハ二學科目ノ講習ヲ受クルヲ妨グズ(中略)。第十三條毎期講習終了後一定ノ期日ニ於テ學力檢定試験ヲ行ヒ合格者ニハ檢定證書ヲ授與ス(中略)。第十四條十五學科目以上ノ檢定試験ニ合格シタルモノニハ講習卒業證書ヲ授與ス。第十五條講習ヲ許可セラレタルモノハ直ニ左ノ講習料ヲ納付スベシ、一學科目一期ニツキ金貳圓、二學科目一期ニツキ金參圓五拾錢、三學科目一期ニツキ金四圓五拾錢(下略)。

七月九日 商業實習課を商業實踐課に改む。

商學研究會に商業經濟論集刊行會を併合す。改組後に於ける商學研究會規程を示せば左の通りである。

第一條本會ハ大分高等商業學校商學研究會ト稱ス。第二條本會ハ商業、經濟ニ關スル學術、實務ノ研究調査ヲ爲シ商業ノ發達ニ資スルヲ以テ目的トス。第三條本會ハ本校教官、卒業生及生徒ヲ以テ組織ス。第四條本會ノ事務ハ之ヲ大分高等商業學校内ニ置ク。第五條本會ハ左ノ事業ヲ行フ。一商業經濟ニ關スル研究調査及ソノ發表報告。二「商業論集」ノ刊行。三特別講演ノ開催。四其他本會ノ目的ヲ達スルニ必要ト認ムル事業。第六條本會ニ左ノ役員ヲ置ク。會長一名本校々長ヲ推戴ス。評議員若干名本校教官ヲ以テ之ニ充ツ。庶務委員若干名本校教官中ヨリ會長之ヲ委嘱ス。編纂委員若干名本校教官中ヨリ會長之ヲ委嘱ス。會計委員若干名本校教官、卒業生及生徒中ヨリ會長之ヲ委嘱ス。第七條會長ハ會務ヲ總ヘ本會ヲ代表ス。評議員ハ評議員會ヲ組織シ本會ニ關スル重要事項ヲ審議ス。庶務委員、編纂委員及會計委員ハ各會務ヲ分擔處理ス。第八條庶務委員、編纂委員及會計委員ノ任期ハ一ケ年トス但重任ヲ妨ケス。第九條會員ハ左ノ會費ヲ納付スルヲ要ス。教官年俸千分ノ一半。卒業生年額一圓七十錢。生徒年額一圓四十錢。第十條本規程ノ改正ハ評議員會ノ決議ニヨル。

七月卅一日 講師フロイド解囑せらる。

八月卅一日 ヘンリー・ホートン本校備教師となる。

九月一日 商學研究會より「商業論集」第一號發行せらる。其の内容は別項の通りである。

十月十九日 本校消費組合の店舗校内生徒控所脇に新築落成す。

十月卅日 研究課より「研究資料彙報」第一號發行せらる。爾來刊行せられし彙報の内容に關しては別項に示す通りである。

十二月廿五日 天皇陛下崩御あらせらる。直に教官會議を開く。奉書を以て天機を奉伺し、皇太后陛下、皇后陛下の御機嫌

を奉伺す。判任官は學校長に於て奉悼を受け其の旨上申す。事務を休業す。

- 二月七日 大正天皇御大葬儀に付午後六時より本校講堂に於て遙拜式を舉行す。
- 三月四日 雇宮崎喜八本校書記に任ぜらる。
- 三月九日 第三回卒業證書授與式を舉行し卒業生百十三人に卒業證書を授與す。
- 三月十四日 本校出則第三十一條に依り卒業生三人に卒業證書を授與す。
- 三月廿日 武道教師山田眞彦死去す。
- 三月廿四日 商業實踐課を廢止し其の事務を教務課に引續ぐ。
- 三月卅一日 講師伊藤仙藏及び講師ブレンギエー解囑せられ、後藤一本校武道教師を囑託せらる。

## 昭和二十一年度

- 四月一日 第一學年に百五十一人の入學を許可す。
- 四月廿日 市内長濱町に本校官舎一棟竣工す。
- 五月十日 古賀末次郎本校武道教師を囑託せらる。
- 五月廿一日 梅田政勝本校講師を囑託せらる。
- 六月六日 本校開校第五周年記念式を午前八時より講堂に於て舉行す。式後碓氷、長田兩教授の講演あり。午後弓道大會を催す。午後七時より縣公會堂に於て同窓會主催を以て河田嗣郎博士、梅田講師の講演あり。
- 六月十六日 助教授細山田良公死去す。
- 六月廿二日 講師梅田政勝本校教授に任ぜらる。

七月十八日 研究課を廢し商事調査部を設く。商事調査部規程、研究調査資料閲覧及び借用規程、及び懸賞論文規程を制定す。商事調査部規程中の主要條項を摘記すれば次の通りである。

第一條本部ハ商事ニ關スル研究調査ノ實施及助長ヲナシ、商學ノ進歩ニ資スルヲ以テ目的トス。第二條本部ハ左ノ事業ヲ行フ、(一)商事ニ關スル研究調査、(二)研究調査ノ發表、(三)研究調査ノ獎勵、(四)研究調査資料ノ蒐集整理及保管、(五)研究調査資料ノ供覽及貸付、(六)其他本部ノ目的ヲ達スルニ適當ナリト認ムル事業。第二條本部ニ左ノ役員ヲ置ク、主任一名、委員若干名、第四條主任ハ委員中ヨリ學校長之ヲ任命ス、委員ハ教官中ヨリ學校長之ヲ任命ス、(以下略)。

商事調査部に關する詳細は別項に示す處である。

七月廿六日 配屬將校大崎員雄本校勤務を免ぜられ、陸軍歩兵中佐茨木定常本校に配屬勤務を命ぜらる。

八月廿六日 榎賀吉太郎本校助教に任ぜらる。

九月一日 講師張毓靈本校備教師と成る。

十月十一日 本校規則を改正す。本改正により從來の第三十八條の次に「第九章講習科、第三十九條本校ニ講習科ヲ附設ス」が追加挿入せられ、第三十九條は繰下げ第四十條とせられた。

十月廿日 備教師ヘンリー・ホートンの雇傭契約を解除す。

十二月一日 ローマ法王使節團一行五名來校す。

十二月廿七日 勅令第三六五號を以て文部省直轄學校官制中改正あり、又同日勅令第三六六號を以て文部省直轄學校職員定員令中改正ありて、本校職員ノ定員に助手一人を加へらる。

一月卅一日 物品會計細則第二十條を改正し物品檢閱期日を改む。

- 二月十日 雇録田平治本校助手に任ぜらる。
- 三月九日 第四回卒業證書授與式を舉行し卒業生百三十九人に卒業證書を授與す。
- 三月廿日 本校規則第三十一條に依り卒業生六人に卒業證書を授與す。
- 三月卅一日 書記清水文平本校講師を囑託せらる。講師原田稔解囑せらる。

## 昭和三年度

- 四月一日 第一學年に百五十六人の入學を許可す。  
ハーバート・スペンサー・クロリー本校備教師と成る。
- 四月十四日 圖書委員任命せらる。
- 四月廿五日 追試験及第者三人に卒業證書を授與す。
- 四月廿七日 書記渡邊義人依願本官を免ぜらる。
- 五月十日 本校同窓會誌第一號發行せらる。爾來毎年三回宛同窓會誌を發行してゐる。
- 五月十八日 初めて見學會を催す。爾來本校職員は、商事調査部主催の下に、時々見學會を行ひ、大分市内、大分縣下等に於ける重要會社、工場、倉庫、港灣施設其の他の見學を行ふて居る。時に生徒の参加をも許してゐる。
- 九月卅日 ジャン・タンギー・ブージャール本校講師を囑託せらる。
- 十月九日 天皇陛下皇后陛下の御眞影を下賜せらる。
- 十月十一日 天皇陛下皇后陛下の御眞影本校に御着につき、職員生徒一同校門前に奉迎し、講堂に於て拜戴式を舉行す。
- 十月廿九日 勅令第二五六號を以て文部省直轄學校官制中改正あり、文部省直轄學校に生徒主事及び生徒主事補を置くこ

ととなり、又同日勅令第二五七號を以て文部省直轄諸學校職員定員令中改正あり、本校職員の設定に生徒主事補各一人を加へらる。

- 十月卅日 教授柴村虎雄生徒主事兼教授に任ぜられ、教授木永惣太郎生徒主事に兼任せられ、助教高橋直生徒主事補兼助教教授に任ぜらる。

吉岡詰藏本校講師を囑託せらる。

- 十一月十日 御即位の御大禮を行はせらるゝに付奉祝の式を舉行し、記念事業として校旗を制定し、記念文庫、記念園を設く。御大典記念文庫は職員卒業生及び生徒より主として修養趣味娛樂に關する圖書の寄贈を受け、本日を以て開館せられたものであつて、文庫は最初は講堂入口北側の一室に設置せられ、毎日中食休憩時間及び放課後三十分間を限り開室貸出事務を行つてゐた。後文庫は圖書館目錄室に移轉せられた。文庫規程の主要條文を摘記すれば次の通りである。

第三條本文庫ハ本校生徒ノ精神修養及ビ趣味情操ノ涵養ニ資スルヲ目的トス。第四條本文庫ハ本校職員卒業生及生徒ノ寄贈圖書ヲ以テ成ル。第五條本文庫ノ圖書ハ本校生徒之ヲ借覽スルコトヲ得。第六條本文庫ノ事業ヲ遂行スル爲メニ委員若干名ヲ置ク、但シ二名ハ本校職員トス、(下略)。

- 十一月十七日 教授田岡嘉壽彦外生徒八名鹵簿奉拜のため京都市へ出張す。

御大禮奉祝のため職員生徒一同饗宴を催す。記念のため寄宿寮を鴻圖寮と命名す。

- 十二月八日 本校規則第二十一條第五號を改正し寄宿料滞納者處分に關する規定を加ふ。

- 十二月廿五日 圖書課にて圖書目錄、和書、を發行す。



二月廿八日 雇阿南盛夫本校書記に任ぜらる。  
 三月七日 助手鎌田平治依願本官を免ぜらる。  
 三月九日 第五回卒業證書授與式を舉行し卒業生百三十八人に卒業證書を授與す。  
 三月十三日 教授田岡嘉壽彦彦根高等商業學校教授に轉任す。  
 三月十五日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。

文部省令第九號を以て本校規程中改正あり、従つて本校規則第三條を改正し學科課程を改む。改正學科課程は次に示す通りである。本改正の要旨及び理由を示せば左の如くである。

(一)學科目配當表の形式を全体的に變更した。從來のものは代表的學科名にて總括せしを、更に細別して同種類又は關係密接なるものを成可く同一ヶ所に組織的に配列した。従つて新規の諸學科名を加へ、又は名稱の一部を變更した。其の他専門學科の内容及び時間配當に就いては大いに考慮を用ひた。(二)第一學年に於ては、商業學校出身者に對し、國語漢文及び歴史は一ヶ年第一第二兩學期を通じて一週各二時間の授業であつたのを、第二學期は一週一時間に減じた。理化學は名稱を物理及化學と變更し、授業時數を一學期一時間減少した。近時商業學校はその學科配當に留意し、専門的學科と相並んで普通學科をも重視來つた結果、其の卒業生は中學校出身者と普通學科の學力に於て差が少くなつた。従つて上記諸學科の本校に於ける授業時間數を減じ、其餘力を以て中學商業雙方の出身者に憲法、論理、經濟史の如き基礎的學科を新に課することとした。(三)第二外國語を選択外國語と改稱し、之に英語を加へた。他方一般英語の時數を各學年を通じて一時間減少した。二箇の外國語を淺く習得せんとするよりも、寧ろ英語を深く學ばんとする者のためには好都合となつた。尙教授の効果を大ならしむる目的を以て、各學級を更に折半して小人數となし語學を授

くることとなつた。(四)從來選擇學科として七科目を第三學年に設け、其中二科目を選択必修せしめたが之を改め、第三學年に十科目、第二學年に六科目の選擇科を設け、其中より第三學年は四科目、第二學年は二科目を選択必修せしむることとした。近時一般經濟界の發展著しく、經濟活動の範圍も擴大せられ、従つて商業經濟法律に關する學科にして之が研究を要するものが數多くなつた。然し他面教授時數には限りあること故、全生徒に凡ての學科を一樣に課することは、徒らに生徒の負擔を過重ならしめ、精力の分散を來す憂あるを以て、劃一教育打破の主旨に即し、生徒各自をして能ふ限り自己將來の目的に必要な學科を選択研究せしむると同時に、其の間多少の餘裕を與へて、自學自修の道を開き、選擇の範圍を擴大すると同時に各學年を通じて毎週の授業時數を一時間宛減少した。(五)本改正中特色の一とすべきものとして、第三學年に特別講義の時間を設けた。之は教官に開放せる所謂自由講座とも稱すべきもので、特殊問題に關する研究發表に利用すると同時に、他方一般實際家、知名の人士を聘して、隨時生徒に聽講せしめ、以て智識の發高等常識の涵養に資すると共に、教育の實際化を圖ることを期した。

昭和四年改正學科課程

學科	修身	國語漢文	書法商業文	每 週 授 時 數															
				中學校出身者		商業學校出身者		第二學年		第三學年									
				第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期								
				一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

商業學											統計學	經濟地理 海外經濟事情		經濟學					
生命保險論	火災保險論	海上保險論	保險總論	倉庫論	取引所論	信託論	銀行及 國外替 論	買賣論	商業通論	統計學		海外經濟事情	經濟地理	植民政策	經濟史	經濟學史	財政學	商業政策	
									二			二		一					
												二		一					
									二			二							
												二		一					
												二							
									二			二		一					
			一	(一)			二				一						二		
			一	(一)			二			二	一						一		
(一)	(一)	二			(一)	(一)	一						(一)		(一)	二			
(一)	(一)	二			(一)	(一)	一						(一)		(一)	二			

法律學											哲學	撰譯外國語	英語			歷史	
工業政策	貨幣論	經濟原論	民事手續法	商法	民法(親族) (相親續)	民法(總則) (債權物)	國際法	行政法	法學通論及憲法	論理學			哲學概論	商業英語	會話		作文
		三							三	一		三	一	二	三		
		三				二			一	一		三	一	二	三		
		三							三	一		三	一	二	三	二	
		三				二			一	一		三	一	二	三	一	
	(一)					三	(一)	(一)				三	二	一	二	二	
	(一)					三	(一)	(一)				三	二	一	二	二	
二				(一)	三	(一)						(一)	二	二		二	
二				(一)	三	(一)						(一)	二	二		二	

体	商	商	工	物	理	及	化	簿 記												
								珠	商	代	會	會	工	英	銀	商	貿	商	企	交
操	究	學	學	學	學	學	算	業	幾	計	計	業	文	行	業	易	工	業	通	
二			二				一	二								三				
二		一	一				一	二								三				
二			二	二					二											
二		一	一	二			二		二											
二		二						二					(一)	二			(一)		二	
二		二						二					(一)				(一)		二	
二	不定時									(一)	二	二							二	
二	不定時									(一)	二	一							二	

計	三四	三四	三四	三四	三四	三一 (二)	三一 (二)	二 (四)	二 (四)
---	----	----	----	----	----	-----------	-----------	----------	----------

備考 一、選擇外國語へ英語、獨逸語、佛蘭西語、支那語、露西亞語、西班牙語ノ六種トシ其ノ一ヲ選ビ履修セシム 但シ學校ノ都合ニヨリ其ノ一種又ハ數種ヲ缺クコトアルヘシ

一、表中時數ヲ括弧シテ示セルモノハ選擇科目ニシテ第二學年ニ於テハ其ノ二科目第三學年ニ於テハ其ノ四科目ヲ選擇履修セシム 但シ學校ノ都合ニヨリ其ノ一科目又ハ數科目ヲ缺クコトアルヘシ

一、前表ノ外第三學年ニ於テハ商業經濟等ニツキ特別講義ヲ開キ聽講セシムルコトアルヘシ

三月十六日 草場勇本校講師を囑託せらる。

三月廿三日 本校規則第三十五條及び附則を改正し、授業料六十五圓を八十圓に改め、昭和四年度以降の入學生徒に適用することとした。

昭和四年度

四月一日 第一學年に百四十二人の入學を許可す。

田中喜一本校講師を囑託せらる。

四月九日 第二學年に一人の再入學を許可す。

四月十二日 第一學年に十人の補欠入學を許可す。

四月廿六日 追試験及第者二人に卒業證書を授與す。

四月卅日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。

- 五月十一日 備教師張毓靈九州帝國大學講師を囑託せらる。
- 六月五日 移植民研究室を設置す。移植民研究の機關として商品館の一部に一室を設け、關係の資料を集め、生徒の研究指導に便ならしめた。移植民研究規定の主要條文を摘出すれば左の通りである。
- 第二條本室ハ本校生徒ニシテ特ニ移植民地事情其他一般移植民ニ關シ研究調査ヲナスモノヲ指導ススルヲ以テ目的トス。第三條本室ニ於ケル研究調査ノ結果ハ商事研究指導規程ニヨル卒業論文ニ代フルコトヲ得
- 第四條本室ニ主任一名委員若干名ヲ置ク(中略)。第五條主任及委員ハ教官中ヨリ學校長之ヲ任命ス。
- 六月廿八日 第一回經濟時事問題研究会開催せらる。商事調査部は、本校生徒の時事經濟問題に關する研究を獎勵する目的を以て、經濟時事問題研究会を開いてゐる。同研究会は、原則として隔週一回開催し、各回研究題目を定め、關係教授司會の下に、毎回一人又は二人の生徒が報告者となる。毎回十五、六名位の研究者が集まり、頗る熱心に研究し討議等してゐる。
- 七月廿七日 寄宿寮体育館新築地鎮祭を行ふ。
- 八月六日 書記阿南盛夫死去す。
- 九月廿一日 寄宿寮体育館新築落成し、雄飛館と命名し、本日開館式を行ふ。同館は寄宿寮第三寮西側に建てられた洋館建坪二十坪平屋で、工費約九百圓、寮生其の他の寄附によるもので、落成後學校へ建物を寄附した。主として寮生の娛樂室として使用せらるゝもので、ピンポン臺の設備がある。
- 十月二日 神宮式年御遷宮に付奉拜式を舉行す。
- 十月卅一日 備教師ハーパート・スペンサー・クロリー解約す。
- 一月卅一日 武道教師後藤一解囑せらる。

## 昭和五年度

- 二月廿八日 講師タンギー解囑せらる。
- 三月九日 第六回卒業證書授與式を舉行し卒業生百三十三人に卒業證書を授與す。
- 三月十九日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。
- 三月廿日 本校規則第三十八條の次に七ヶ條を加ふ。本改正により授業料減免及び寄宿料徴收に關する規定が追加せられ、來年度より實施せられた。
- 三月廿七日 門衛所新築竣工す。
- 三月卅一日 備教師アルバート・シドニー・ホーンビイ契約満期となり歸國す。事務囑託鶴端貞雄本校講師を兼囑せらる。
- 四月一日 第一學年に百四十人の入學を許可す。  
ジョン・ウィリアム・ヘイズ本校備教師となる。
- 四月十一日 第一學年に二十三人の補欠入學を許可す。
- 四月十六日 雇高山治本校助手に任ぜらる。
- 四月十八日 追試験及弟者三人に卒業證書を授與す。
- 四月廿四日 講師草場勇及び同田中喜一本校教授に任ぜらる。
- 八月一日 配屬將校歩兵中佐茨木定常本校服務を免ぜられ 歩兵中佐和田正敏本校服務を命ぜらる。
- 十月一日 アルバート・シドニー・ホーンビイ再び本校備教師と成る。

十月卅日 教育勅語換發四十周年記念式を舉行す。  
 二月二日 御眞影奉還並に奉戴のため永水教授及び長峰書記上京す。教職員並に生徒一同校門に整列し御眞影を奉送す。  
 二月六日 教職員並に生徒一同校門に整列し御眞影を奉迎す。  
 三月九日 第七回卒業證書授與式を舉行し卒業生百四十人に卒業證書を授與す。  
 三月卅一日 助教授太神和好本校教授に任ぜらる。  
 後藤一再度本校武道教師を囑託せらる。

## 昭和六年度

四月一日 第一學年に百三十八人の入學を許可す。又第二學年に一人の再入學を許可す。  
 四月九日 第一學年に二十二人の補欠入學を許可す。  
 四月十七日 追試験及弟者四人に卒業證書を授與す。  
 五月五日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。  
 九月十八日 滿洲事變勃發す。  
 十一月十七日 御親閱拜受のため第三學年生百十六名午後八時三十五分大分驛發列車にて熊本市に向ふ。  
 十一月十八日 熊本市に於て御親閱を拜受す。  
 十一月十九日 第三學年生熊本より歸校す。  
 一月廿一日 プール起工地鎮祭を行ふ。  
 二月八日 教育者に對して下し賜りたる勅語謄本を拜受す。

二月廿九日 講師厨源治郎講師を解囑せられ、事務囑託を命ぜらる。

三月九日 第八回卒業證書授與式を舉行し卒業生百二十三人に卒業證書を授與す。

三月廿五日 圖書課より圖書目錄(洋書)を刊行す。

三月卅一日 校長山崎彌久太郎依願本官を免ぜられ、福島高等商業學校生徒主事兼教授添野信本校々長に任ぜらる。

退官せし山崎前校長は、教育界に在る事前後三十有三箇年、而して大正十一年三月本校教授に任命せられしより本校にある事滿十箇年、本校々長たる事七年四箇月の長きに及んだ。其の間該博なる識見と老練圓熟せる人格才腕とを揮ひ、創業日尙淺き本校のため夙夜献身精勵し本校々風の精華たる自治自尊 醇厚中正、質實剛健、見利思義等を標榜高調して、所謂「人間」の養成に努力し、智育德育体育の三者一体渾然融合せる教育を施さんとし、上野ヶ丘學園大家族主義を高揚し、和氣霽々たる學園の雰圍氣を造り上げた。同氏本校在任中に殘せる功績は枚擧に遑無く、本校の諸制度諸施設の大部分は同氏が在任中に充實整備せられたものである。氏は本年春頃より健康を害し、遂に退官を決意した。退官後静岡市内に悠々自適の生活を送り、病氣療養に努力したが、遂に昭和十一年三月十八日卒去した。

新校長添野信氏は明治十三年栃木縣に生れ、第二高等學校を経て、明治三十九年七月東京帝大文科大学哲學科を卒業し、それより新潟縣新潟師範學校、栃木縣立太田原中學校の教諭に任じ、尋で山形縣立米澤中學校長、山形縣立長井中學校創立主任、及び同校長事務取扱、福島縣立福島中學校長等に歴任し、大正十三年福島高等商業學校教授に任じ、同校生徒監に補せられた。福島高商に居る事滿八ヶ年にして、今度本校々長に任命せられたのである。

## 昭和七年度

五二

- 四月一日 第一學年に百十九人の入學を許可す。
- 四月九日 第一學年に三十人の補欠入學を許可す。
- 四月十五日 本校規則第三十一條に依り卒業生三人に卒業證書を授與す。
- 四月十九日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。
- 四月廿三日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。
- 五月五日 午前十時より講堂に於て本校創立十周年記念式を舉行す。引續き十箇年勤続職員記念品贈呈式を行ひ、正午式を了へ、直に生徒控所に於て祝賀會を開催、午後一時散會。午後一時半より講堂に於て經營學會主催の下に講演會を開き、同五時閉會した。午後六時より提灯行列を行ふ豫定なりしも、雨天のため順延した。記念式列席の來賓は、文部大臣代理岡村督學官、永野大分縣知事、長崎、山口、和歌山、高岡、高松、松山等の各高等商業學校長、明治専門學校長、大分市長、大分第四十七聯隊長、等約百六十名であつた。十箇年勤続職員として本日本校同窓會より記念品を贈呈せられし職員は、山崎前校長、末永、長田、渡邊、竹崎、藤野、松山、栗村、森、碓氷の九教授、栗林校醫、厨事務囑託の十二氏であつた。
- 爾來六月六日の開校記念日を改め本日をも以て開校記念日とした。
- 五月六日 午前十時より講堂に於て本校同窓會主催本校關係物故者慰靈祭を行ふ。教官の物故者山本前校長、天形矢十郎講師、八木澤誠三郎教授、細山田良公助教授、久保惟修講師の五名、卒業生三十四名、在學生二十七名、總計六十六名であつた。
- 正午より本校教職員生徒卒業生の園遊會開かる。園遊會は校庭に於て催され、各種の模擬店にて和氣霽々裡

に立食行はれ、福引、各種素人演藝等の餘興があつた。

午後六時より提灯行列を行ひ、又公會堂に於て音樂會を開いた。

- 五月七日 午前十時三十分本校プール開きを行ひ、式後縣下中等學校水上競技大會を舉行す。プールは本校學友會が、本校同窓會の援助を得、創立十周年記念事業の一として建設したものである。全長二十五メートル、巾十四メートル、六コース、鐵筋コンクリート造で、附屬建物として一坪のシャワー及足洗場を有し、總經費三千七百二十五圓、其の中一千圓は卒業生有志の寄附に俟ちしものであつて、本年一月廿一日起工、竣成迄約八十日を要した。用水は大分市より上水道の供給を受けてゐる。

本日及び九、十の三日に亘り校内に於て移植民展覽會、本校々勢展覽會、ポスター展覽會、繪畫、印畫、書道展覽會、名著古書展覽會、映畫會、各地名産品即賣會、寮開放等が行はれ、一般市民の觀覽に供し、非常なる賑ひを呈した。本日は又角力大會、弓道大會、童話大會等も校内に於て行はれ、午後七時よりは公會堂に於て移植民講演會を開いた。

- 五月八日 大運動會を行ふ豫定なりしも雨天のため延期す。

- 五月九日 大分、山口、長崎三高商野球リーグ戦を本校々庭に於て行ふ。

- 五月十日 大運動會を校庭に於て開催す。

- 五月十一日 校内外記念祭後始末のため休業す。

本校では創立十周年記念事業の一として、前校長山本祐作氏遺族寄附金五百圓と、本校消費組合より受けたる寄附金二千圓とを合せて、學術研究獎勵基金を創設したのであるが、便宜茲に其の規定の主要條項を摘出して掲げる。

第二條本基金ハ本校教職員生徒ノ學術研究費ヲ補助スルヲ以テ目的トス。第三條本基金ニ理事長一名理事二名評議員若干名ヲ置ク、理事長ハ本基金ヲ管理ス(中略)。第四條理事長ニハ本校々長ヲ推戴ス(中略)。第七條本基金ハ基金ノ利子ヲ以テソノ事業ヲ行ヒ剩餘ヲ生ジタルトキハ之ヲ基金ニ繰入ル、モノトス(下略)。學術研究獎勵基金細則(中略)。第二條本基金ノ有價證券ハ之ヲ金庫ニ寄託シ、現金ハ確實ナル銀行ニ預入スベシ(中略)。第四條研究費ノ補助ハ研究調査ノ結果ヲ見テ之ヲ行フモノトス(下略)。

五月十四日 午後七時より公會堂に於て外國語劇大會を開ク。これを以て創立十周年記念行事のすべてを了つた。

六月廿三日 本校規則中一部改正せらる。

七月卅日 明治天皇御二十年式年祭に付休業し敬虔の意を表す。

教授野口洪基生徒主事兼任を命ぜらる。

八月卅一日 生徒主事兼教授栗村虎雄依願本官並に兼官を免ぜらる。

教授渡邊竹治依願本官を免ぜらる。

公立中學校校長兼教諭樋口隆次郎本校生徒主事兼教授に任ぜらる。

九月九日 大分衛戍病院長山科他喜雄本校衛生顧問を囑託せらる。

十月卅日 教育勅語並に教育者に賜りたる勅語奉讀式を行ふ。

十二月廿七日 勅令第三九五號を以て文部省直轄諸學校職員令改正せられ、以て本校職員定員中助教教授七人を六人に改め、助手一人を削除せらる。

三月九日 第九回卒業證書授與式を舉行し卒業生百三十四人に卒業證書を授與す。

三月廿九日

文部省令第六號を以て本校規程一部の改正あり、從つて本校規則第三條を改正し學科課程を改む。本校規則第四條第二項を改正し、第一學期の終期を十月十日に、又第二學期の始期を十月十一日に改め兩學期の授業日數を均分した。

改正學科課程表は次に示す通りである。改正の要旨及び其の理由を示せば、(一)學科目の配列に就て變更を加へた。而して普通學科より専門學科に及び、總論的學科より各論的學科に及んだ。(二)新に高等數學を第二學年に於て選擇科目として加へた。高等數學は統計學の研究、數理經濟學の研究に必要な欠ぐ可らざる學科であつて、益々其の重要性を加ふべきものと認められたからである。(三)論理學を削除した。論理學は諸理論學科研究上の基礎學科たる意味に於て、從來第一學年に於て必修科目としてあつたが、實際の效果に就いて多少の疑問があり、寧ろ其の基礎學科たる點に於ては社會學と置き換ふるを一層有効と認めらるゝにより、論理學を廢止して社會學を第一學年に於て選擇科目として加へた。(四)英語に就いては、第一學年に於て一時間を加へ文法を課することとした。之は近年入學者の語學力殊に文法の智識著しく低下し、學習上不便が尠くない事を感じたからである。(五)歴史を世界近世史と改めた。之は授業の範圍を限定せることを更めて明示した文の事である。其の授業時數を第二學期に於て一時間増したのほ、國語漢文の時數を第一學期に於て一時間増したる場合と同じく、主として中學校出身者に課する商業通論を商業概論と改めて其の時數を増加したのと均衡を保たしめんが爲である。(六)授業上の便宜よりして行政法を第二學年より第三學年に移した(七)從來經濟原論を第一學年に課してゐたが、之を改め、第一學年第二學期より第二學年に亘りて課することとした。之は豫め第一學年第一學期に於て商業概論、商業史、商業地理等の學課により商業その他一般經濟現象に關する事實を知らしめ、之を一種の豫備智識としたる上、第二學期より經濟理論を課する方が一層

効果的であると認められたからである。(八)商業政策に於て時間を減少した。之は他學科との關係にもよるが、商業政策其のものも主として關稅政策の講義を中心としてゐた故、時間を減少するも不都合なしと認められたのである。(九)工業政策を工業政策及社會政策と改めた。之從來工業政策の時間に社會政策にも觸れて講義しつゝあつたものを明示した丈の事である。(一〇)經濟史を商業史と改め、經濟地理を商業地理と改稱した。之は經濟史中にも特に商業史を、又經濟地理中にも特に商業地理を課すべきを明示したものである。而して商業史は第一學年の第一學期に纏めて之を授け、一方中學校出身者に課する商業概論と相俟つて、新入生に先づ商業の何たるかを明確に認識せしむるの趣旨に出でたものである。(一一)經濟統計論は從來統計學として課して居たのを、同一時間内に狭く深く教ふる趣旨を明示するの意味に於て改稱せしものである。

(一二)商業學に於ては先づ商業通論を商業概論と改め、其の教授時數を増した。之は中學校出身者に入學の初めに當り先づ商業に就いての正しき概念を把握せしめんとする趣旨に出でたものである。(一四)賣買論は配給市場論と改め、又從來企業經營論として課して來たのを經營經濟學と改め、之に從來課して來た工業會計及工場管理より工場管理を取りて之に加へ、又從來選擇科目として課した商工心理を廢止して、其の一部をも之に加ふることとし、而して販賣管理に關するものは之を別に一科目として獨立せしむることとした。之等は學科の合理的分合に外ならぬのである。(一五)銀行及外國爲替論は之を金融論と改稱し、その教授時數を第三學年に於て一時間減少し、而して別に銀行論といふ選擇科目を設けた。一般銀行論に關する講義は勿論此の金融論中に述べらるべきものであつて、選擇科目の銀行論は銀行の制度現狀等を講述するを以て目的とするものである。(一六)交通論は之を海運論・陸運論に分ち、後者を選択科目とした。授業時數の關係と、二者の輕重を考慮せし結果である。(一七)貿易實務は第二學期に於て一時間を減じた。之は他の商業學

科の授業時數との關係よりして改めたものである。(一八)從來書法商業文として課して來たものの中より書法を除き、商業文のみを課する事とした。而して其の時間を第二學年第二學期に於て削除し、而して書法は第一學年に於て科外に之を課する事を得る事とした。(一八)銀行簿記は第二學年第二學期に於て一時間を増加した。之は前述工業會計及工場管理の中の工場管理を經營經濟學中に移したることより生じた時間の剩餘を廻したるものであつて、一方又計理士の資格を考慮した結果である。(一九)會計學は從來第二學年第二學期より第三學年に亘りて課して來たが、授業の便宜上之を第三學年に纏めた。(二〇)商品學は從來第一學年の第二學期より課して來たが、他の學科の變動に伴ひ、之を同學年第一學期より課することとした。又商品學に就いては商品實驗を選択科目として新に設けた。生徒卒業後自家營業等に於て自己の取扱はんとする特殊の商品について特別の研究を重ねしむるの趣旨より出でた改正である。(二一)タイプライティングは從來とても科外として第二學年に課して居たが、今度の改正に於て之を備考欄に明示した。(二二)以上改正の結果必修科目數には増減なく、選擇科目に於て五科目を増加した。而して一方授業時數は第二、第三學年に於て各々一時間を増した。之も第二學年に於ては必修科目の時間には増減なく、選擇科目に於て一時間を増し第三學年に於ては必修科目に於て一時間を減し、選擇科目に於て二時間を増加した。(二三)生徒の選ぶべき選擇學科目數は、第二學年に於て從來二科目なりしを三科目とし、第三學年に於て四科目なりしを六科目に増した。之れ一面に於ては學科目數を増加したる結果であるが、他面生徒各自をして自己の將來に必要と認むる學科を多く選擇せしむるを可とする趣旨に出でた改正である。



昭和八年改正學科課程

學科目	學年		授時	第一學期		第二學期		第一學期		第二學期		第一學期		第二學期	
	第一學期	第二學期		第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期		
修身			一												
體操			二												
國語			三												
漢文			二												
代數幾何			二												
高等數學			二												
物理及化學			二												
英語			三												
會話、文法			二												
商業英語			一												
英語			二												
獨逸語			三												
佛蘭西語			三												
支那語			三												
露西亞語			三												
西班牙語			三												

世界近世史	社會學概論	法學通論及憲法	行政法	國際法	法律學				經濟學								
					民法(總則、債權)	民法(親族、相續)	商法	民事手續法	經濟原論	貨幣論	景氣論	商業政策	工業政策及社會政策	財政學	經濟學史	植民政策	
(商) 二																	
(商) 二																	

合	商	工	商		簿記會計學												
			品	學	會	會	工	英	銀	商	商	商	珠	商	商		
計	究	學	品	品	計	計	業	文	行	業	業	業	算	業	業	文	
三四		二	一							(中)	三	二	二	(中)	一	(中)	一
三四		一	二							(中)	三	二	一	(中)	二	(中)	一
(三)			(一)	二				(一)	二						二	一	
(三)			(一)					(一)	一						二		
(六)	不定時				(一)	二	一										
(六)	不定時				(一)	三	(一)										

備考 一、表中(商)印ヲ附シタル時數ハ商業學校出身者及之ニ準ズル者ニ(中)印ヲ附シタル時數ハ其ノ他ノ者ニ之ヲ課ス  
 一、選擇外國語ハ六種ノ中其一ヲ選擇履修セシム 但シ學校ノ都合ニ依リ其ノ一種又ハ數種ヲ缺クルコトアルヘシ

商業學																		
貿易	陸	海	生	火	海	保	倉	取	信	銀	金	販	配	經	商	經	海	
易	運	運	命	災	上	險	庫	引	託	行	融	賣	給	營	業	濟	外	
實	論	論	保	保	保	總	論	所	論	論	論	管	市	經	概	統	濟	
務	論	論	險	險	險	論	論	論	論	論	論	理	場	濟	論	計	事	
			論	論	論							論	論	學		論	情	
															(中)			
															三			
															(中)			
													二		一			
	(一)	二				一	(一)				二						一	
	(一)	二				一	(一)				二						二	一
一			(一)	(一)	二			(一)	(一)	(一)		二		一				
一			(一)	(一)	二			(一)	(一)	(一)				二				

一、表中時數ヲ括弧ニテ示セルモノハ選擇學科目ニシテ第二學年ニ於テハ其ノ三科目第三學年ニ於テハ其ノ六科目ヲ選擇履修セシム。但シ選擇學科目ハ學校ノ都合ニ依リ其ノ一科目又ハ數科目ヲ缺クコトアルヘシ

一、本表ノ外第一學年ニ於テ書法、第二學年ニ於テタイプライティング、第三學年ニ於テ商業經濟等ニ關スル特別講義ヲ課スルコトアルヘシ

三月卅日 弓道場及び同渡廊下新築竣工す。

三月卅一日 備教師ヘイズ第二回雇傭契約を結ぶ。

津下英臣、藤原千利本校講師を囑託せらる。

### 昭和八年度

四月八日 第十二回入學式を舉行し、第一學年に百五十四人の入學を許可す。

本校規則第三十一條に依り卒業生二人に卒業證書を授與す。

四月十四日 第一學年に十人の補欠入學を許可す。

四月廿一日 追試験及第者二人に卒業證書を授與す。

四月廿二日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。

四月廿四日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。

四月廿五日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。

八月卅一日 備教師張毓靈契約満期解囑せらる。

九月九日 佟光亨本校備教師を囑託せらる。

九月卅日

備教師ホーンビー契約満期解囑せらる。

ヱイクトル・ジョン・ヘイマン本校備教師を囑託せらる。

書記工藤喜六依願本官を免ぜらる。

生徒主事補兼助教高橋直依願本官並に兼官を免ぜらる。

十月十日 高橋直本校講師を囑託せらる。

十一月十五日 履牧奈良市本校書記に任ぜらる。

一月廿九日 本校規則中第二十條の次に一ヶ條へ加へ、第二十一條第五項を削除し、授業料及び寄宿料滞納處分に關する規程を定め、又第三十七條中の一部を改正し、休學者授業料徴收に關する規則を改めた。

三月三日 中村勇本校生徒主事補兼助教に任ぜらる。

三月五日 配屬將校和田正敏本校服務を免ぜられ、陸軍歩兵大佐丹羽口長城本校服務を命ぜらる。

三月九日 第十回卒業證書授與式を舉行し卒業生百三十六人に卒業證書を授與す。

三月卅一日 備教師ヘイマン解囑せらる。

事務囑託厨源治郎解囑せらる。

### 昭和九年度

四月一日 ハロルド・ウエイクフィールド本校備教師を囑託せらる。

四月六日 第三學年に一人の再入學を許可す。

四月七日 第十三回入學式を舉行し第一學年に百五十人の入學を許可す。

- 四月十二日 本校規則第三十一條に依り卒業生二人に卒業證書を授與す。
- 四月十三日 第一學年に十人の補欠入學を許可す。
- 四月廿七日 靖國神社臨時大祭につき休業す。
- 五月五日 笹原安吉本校事務囑託に任ぜらる。
- 六月五日 校庭に於て故東郷元帥國葬遙拜式を舉行し、元帥の遺徳を敬慕し哀悼の意を表す。
- 九月廿二日 圖書館書庫の増築竣工す。
- 九月卅日 古屋徹本校衛生顧問を囑託せらる。
- 十月廿二日 實業教育五十周年記念式を舉行す。
- 十月卅一日 講師津下英臣解囑せらる。
- 一月廿一日 非常心得を改正す。従前の非常心得は大正十一年四月一日に制定せられ、九箇條より成る甚だ簡單なるものであつたが、本改正により火災其他非常の事變に際し通報聯絡を取り應援を求む可き諸方面の名を挙げ、職員生徒小使の服すべき各部署を定め、而して各係の任務を明記した。
- 三月九日 第十一回卒業證書授與式を舉行し卒業生百三十人に卒業證書を授與す。
- 三月廿七日 物品會計細則を改正す。本校創立當時制定せられたる物品會計細則の全般に亘り大なる改正を加へた。
- 三月卅一日 講師藤原千利解囑せらる。

## 昭和十年 度

四月八日 第十四回入學式を舉行し第一學年に百四十二人の入學を許可す。

- 四月九日 本校規則第三十一條に依り卒業生二人に卒業證書を授與す。
- 四月十五日 第一學年に八人の補欠入學を許可す。
- 追試験及第者二人に卒業證書を授與す。
- 五月九日 本校規則中研究生に關する條を改正し尙研究生細則を新に制定す。
- 五月廿日 松田文部大臣本校を視察し、教職員生徒一同に對し訓話を行ひ、校内を巡視す。
- 五月卅一日 パルターザル・ウンゲルン・ステルンベルグ本校備教師となる。
- 大木精三本校武道教師を囑託せらる。
- 七月卅一日 武道教師大木精三解囑せらる。
- 八月廿二日 講師鶴端貞雄解囑せらる。
- 十月十日 書記伊東友次教務を囑託せらる。
- 石川格一郎教務を囑託せらる。
- 十一月十三日 本校規則中第十一條、第十四條、第二十九條、第三十條を改正し、第十三條を削除す。本改正により入學志願者の學校長に提出すべき書類に變更を生じた。
- 御親閱拜受のため樋口生徒主事及び笹原事務囑託は本校生徒代表第三學年生六名を引率して宮崎市に出張す
- 十一月十五日 本校生徒代表宮崎市に於て御親閱を拜受す。
- 三月九日 第十二回卒業證書授與式を舉行し卒業生百四十四人に卒業證書を授與す。
- 三月卅一日 教務囑託石川格一郎解囑せらる。
- 備教師ヘイズ契約満期となる。

昭和十一年度

四月一日 フレデリック・ウエルデン本校備教師となる。

四月七日 第十五回入學式を舉行し、第一學年に百六十三人の入學を許可す。

四月八日 本校規則第三十一條に依り卒業生二人に卒業證書を授與す。

四月十日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。

四月十五日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。

五月七日 本校寄宿寮一部焼失す。此の日午後四時半頃突然寄宿寮炊事場天井裏附近より出火し、時恰かも寮の夕食支度中の炊事係小使等数名いち早く各方面に急を告げたので、寮生全部、居残り執務中の職員、放課後運動中の生徒等が駆けつけ、消火に努め、時を移さず市内常設の各消防組、片倉製糸、出水製糸等の消防組、聯隊の救援隊等も馳せ集り、一齊放水の列を布いたが、火勢猛烈にて遂に浴室、炊事場、配膳室、食堂等一聯の建物一棟を全焼し、午後五時半頃全く鎮火した。焼失物件は前記建物の外、備付什器、立米二十俵、炊事係身廻品等であつたが、日中職員生徒多數校内に居残り中の事として、防火の手配敏速であつたため、隣接建物に延焼を免れたのは、不幸中の幸であつた。火災後の應急措置としては、取敢ず生徒集會所を寮生の假食堂となし、小田原商店をして寮生の賄を請負はしめた。後間もなく舊炊事場南側にバラック建假炊事場が建築せられ、本建築の成る迄此處で炊事を行ひ、生徒は雄飛館及び生徒集會室を假食堂として使用した。出火の原因は詳細不明であるが、炊事用ボイラーの煙突の過熱からであらふと想像せられて居る。

五月廿七日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。

十月十日 石川格一郎教務を囑託せらる。

十月卅一日 教務囑託石川格一郎解託せらる。

十月廿四日 松岡英雄教務を囑託せらる。

十二月十九日 學校長添野信廣島高等學校長に任ぜられ、文部省書記官石丸優三本校々長に任ぜらる。

前校長添野信氏は昭和七年三月本校々長に就任して以來其の職に有る事四年九箇月、就任早々本校開校十周年祝賀の式典其の他各種の記念事業を完遂した。而して開校以來十星霜を経既に創業の時代を脱して漸く校運の基礎固く、本校の名聲天下に高からんとするの時期に入りし時、氏は本校從來の校風たる質實剛健、醇厚中正の美風を益々發揚することに努め、腹の出來た心に綽々たる餘裕の有る人物の育成に努力した。而して終始學校全体の空氣を引締め、自由主義的思想雰圍氣の跳梁瀾漫の隙なからしめ、絶えず思想の善導に意を注いだ。氏は又環境の純化に留意し、本校構内の美化を實現した。氏本校在任中は實業界不景の折柄として本校卒業生の就職に就いては關係諸教官を指導し自らも大いに力を盡した。氏は後廣島高等學校長より轉任し今は第五高等學校長の職にある。

新任校長石丸優三氏は明治十五年愛媛縣に生れ、第七高等學校を経て、明治四十五年東京帝大法科大学を卒業し、大正二年文官高等試験に合格、それより朝鮮總督府道事務官、外務省事務官、公使館書記官等に歴任久しく海外に在勤し、外交官として多年活躍の後、昭和四年文部省書記官に任じ、爾來専門學務局學藝課長の職に在り、本日本校々に任命せられたものである。

二月十六日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。

三月九日 第十三回卒業證書授與式を舉行し、卒業生百四十二人に卒業證書を授與す。

三月十五日 本校規則第三十一條に依り卒業生三人に卒業證書を授與す。

三月卅一日 ヒューバート・カイパー本校講師を囑託せらる。

渡邊嘉兵衛本校講師を囑託せらる。

三月卅一日 寄宿寮食堂浴室等の棟新築竣工す。

## 昭和十二年度

四月七日 第十六回入學式を舉行し、第一學年に百六十三人の入學を許可す。

四月九日 文部省令第十九號を以て本校規程中改正あり、従つて本校規則第三條を改正し、學科課程を改む。此の時改正せられたる學科課程表は次に示す通りである。本改正を綜覽すれば、(一)従前の課程表中より排除せられたる科目は、高等數學、物理及化學、選擇外國語中の英語、社會學、行政法、倉庫論、英文簿記の七科目である。此の中選擇科目に屬するものは、選擇科目減少の方針に基き、比較的不急の學科目と認められたるが故に廢止せられたのである。從來物理化學は商業學校出身者に課してゐたのであるが、高等商業學校に於て、中學校にて教ふる學科目を配當するは、生徒の側に於て稍もすれば緊張の氣分を欠き、結果面白くないので之を廢し代ふるに商業概論及び商業簿記を以てした。而して商業概論には英文の教科書を使用し、商業の概念を明らかならしむると共に、他面中學校出身者に比して劣れる英語の學力を補はしむることとした。又商業簿記は、商業學校に於て學修せざる高等程度のもを課することとした。前回の學科課程改正に於ては、英語を深く研究せんとする者のために、選擇外國語中に英語を加へて、一外國語に精力を集中せしむるの途を開いたのであるが、其の後の實績に徴するに、生徒は此の目的趣旨に沿はず、唯徒に易きに就かんとして英語を競うて選擇し、其の成績必ずしも良好と言ふ事が出來ないので、選擇外國語中より英語を排除し、生徒

をして英語の外更に他の外國語一箇を修得せしむる事とした。(二)學科を併合せしめたものは、貨幣論と景氣論とを併せて貨幣及景氣論とし、銀行論と信託論とを金融機關論に併せ、生命保險論を保險總論に併合した等である。(三)新に加へたる學科目は法律演習、商標學校出身者に課する商業概論及び商業簿記、外國爲替論、第二學年商事研究等である。法律演習は第二學年に於て民法、第三學年に於て商事法の演習をなさしむるものであつて、法律問題の解釋、法文の適用につき生徒をして實習的に練習せしむるものである。商事研究は從來學科課程上には第三學年に於て不定時として課する事となつてゐたけれども、實施上は毎週一時間必修として課し來りしものを、今度學科課程に明記し、且第二學年に於ても一時間課する事とし、第三學年商事研究の準備の意味と兼て、早くより自學自習の良風を養成せんとする趣旨に出でたものである。(四)從來選擇科目なりしを必修科目とせし學科目は貨幣及景氣論、取引所論、銀行論及信託論の一部、生命保險論等である。從來講義し來れる銀行論は銀行制度論であつて、之は寧ろ金融論中に入るべきを適當とすべく、又信託論も或る點迄は金融論中に於て講述し得べく、而して一面選擇科目整理の趣旨より之等を金融機關論として一科に纏め必修科目とした。又金融論中の特に重要な外國爲替論を抽出して必修の一科目となした。(五)教授時間數を増加せし學科目は、第一學年商業英語、商事法、經濟統計論、工業會計等である。商業英語の増加は他面英語解釋の時間減少となつた。之はたゞ商業英語をより重要と認めたによるものである。商事法を商事法と改め時間が増加したのは、手形法、小切手法が商法の外に制定せられ、之等をも包括せしめんが爲である。經濟統計論は其の重要性に鑑み從來の時間不足を補ふため、又工業會計は教授内容の増加と、他面各學科目を出來得る限り一學期に集中するの方針を取りしと、時間配當の關係よりして、何れも授業時間數の増加を見たのである。(六)教授時數を減少せし學科目は、國語漢文、第一學年英語譯解、法學通論及憲

法、商業概論、海運論、會計學等である。中學出身者に課する商業概論は第一學期三時間の授業を以て十分なりと認められ、第二學期の一時間を削減した。而して之に對應せしむるため商業學校出身者に課する國語漢文を第二學期に於て一時間削減した。法學通論及憲法は第一學期三時間にて十分なりとし、第二學期の一時間を削りて、之を第三學年の商事法に加へた。海運論、會計學等各々一學期に一時間の減少を見たが經驗上差支なしと認められたからである。(七)タイプライティングを第二學年より第一學年に移した。斯る技術的訓練は年少の時程効果的であるとの考へから出たものである。(八)選擇科目を成可く第三學年に纏むる方針を採つた。(九)能ふ限り各學科目を一學期に集中する方針を採つた。例へば經營經濟學、銀行簿記、工業會計、商品學、工學等の如きがそうである。

昭和十二年改正學科課程

學科目	學年		第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期
	第一學年	第二學年						
修 身	1	1	1	1	1	1	1	1
體 操	2	2	2	2	2	2	2	2
國 語	(商) 3	(商) 3	3	3	3	3	3	3
代 數	(商) 2	(商) 2	2	2	2	2	2	2
英 語	2	2	2	2	2	2	2	2
英 文	2	2	2	2	2	2	2	2

學科目	學年		第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期
	第一學年	第二學年						
會 話	2	2	2	2	2	2	2	2
文 法	2	2	2	2	2	2	2	2
商 業	2	2	2	2	2	2	2	2
英 語	2	2	2	2	2	2	2	2
獨 逸								
佛 蘭 西								
文 那								
露 西 亞								
西 班 牙								
世 界 史	(商) 2	(商) 2	2	2	2	2	2	2
哲 學								
法 學 概 論								
法 學 通 論								
國 際 法								
民 法 (總 則、債 權、物 權)								
民 法 (親 族、相 續 法)								
商 事 法								
民 事 手 續 法								
法 律 演 習								
經 濟 原 論								
景 氣 論								





- 一、選擇外國語ハ五種ノ中其ノ一ヲ選擇履修セシム 但シ學校ノ都合ニ依リ其ノ一種又ハ數種ヲ缺クコトアルヘシ
- 一、表中時數ヲ括弧ニテ示セルモノハ選擇學科目ニシテ第二學年ニ於テハ其ノ一科目第三學年ニ於テハ其ノ五科目ヲ選擇履修セシム 但シ選擇學科目ハ學校ノ都合ニ依リ其ノ一科目又ハ數科目ヲ缺クコトアルヘシ
- 一、本表ノ外第一學年ニ於テ書法及タイプライティング第三學年ニ於テ商業經濟等ニ關スル特別講義ヲ課スルコトアルヘシ

四月十九日 小畑晋本校弓道教師を囑託せらる。

四月廿七日 靖國神社臨時大祭につき休業す。

五月五日 本校開校十五周年記念式を舉行す。式後開校當時より在職せし森、末永、長田、藤野、松山の五教授より開校當時を語る記念講演があつた。

五月十五日 此の日及び明十六日の二日に亘り本校開校記念祭を舉行す。記念祭は本校の年中行事の一であり毎年盛大に行はれてゐるが、昨年は寄宿寮出火の爲め中止と成つた。然るに本年は開校十五周年に當るので、一段と盛大に執り行はれた。行事を列挙して見ると店頭裝飾競技會(市内有名商店にて)、各地名産品即賣會、ボスタ

一展覽會、寫眞展覽會、書道展覽會、刀劍陳列會、古代土器石器展覽會、鴻圖寮公開、商品館公開、商業經濟雜誌展覽會、音樂童話大會、市内中等學校水泳大會、活動寫眞大會、實探し等であり、而して第二日目は當地方名物の一たる大運動會を催し、興味本位のプログラムに校庭を埋むる觀客を喜ばせた。

又十五周年記念事業としては商業論集記念號、研究資料彙報記念號、研究資料彙報英文號、記念講演會、本校創立當時の事情調査、第二校歌の制定、圖書目錄の發行等を計畫し、着々實行に移した。而して記念事業中の最大なるものは實に後に述ぶる所の記念會館の建設である。

七月七日 支那事變始まる。

八月六日 衛生顧問古屋徹解觸せらる。

八月十日 市内春日神社に於て國威宣揚皇軍健勝祈願祭執行せらる。本校職員生徒之に參拜す。

八月卅日 開校十五周年記念會館(後上野丘會館と命名)建築地鎮祭を行ふ。

八月卅一日 後藤清衛生顧問を囑託せらる。

九月卅日 講師カイパー解囑せらる。

教務囑託松岡英雄解囑せらる。

十月十三日 今日より向ふ一週間を國民精神總動員實踐週間とす。是より先十月十一日第二學期始業式に際し、石丸校長は精神總動員の趣旨を述べ、各種實踐事項を擧げて生徒に之を誓はしむる所あり、十三、十四兩日には、宗敎家梅原眞隆氏を聘して文化講演を行ひ、十六日には各組總代が全校を代表して大分府兩市所在の陸海軍病院に事變傷病兵士を慰問した。十七日神嘗祭當日は職員生徒使丁に至る迄全校を擧げて宇佐神宮に參拜し戦捷と皇軍の武運長久を祈願した。十九日には防空演習を實施した。又此の週間を通じて職員生徒は毎日運動場に於て一分間の默禱を捧げた。

十月卅一日 友永秀信本校教務を囑託せらる。

十一月五日 本校運動場擴張竣工す。本校では、學校關係者多年の宿望であつた運動場北側堤防水路に至る迄の地域を去る三月卅一日買收して、六月より九千八百圓の經費を以て埋立中であつたが、此の日工事竣成した。擴張面積は八百五十九坪で、從來の五千百餘坪に之を加ふる時は、約六千坪の運動場と成つた。他方本校學友會では、學校南側の斷崖地を買收し、之を切取り、其の土砂を以て北側運動場埋立に使用した。而して南側の土砂を取りたる跡八百三十二坪を、之又運動場となした。

十一月十日 今日より向ふ一週間を國民精神作興週間とす。十日を聖旨奉戴日として、先年煥發あらせられたる國民精神

作興に關する詔書奉讀式を舉行し、十一日には生徒の時局認識發表會を催し、教授生徒一同講堂に參集、生徒中の希望者十名をして時局に對する認識を發表せしめ、之に對し二、三の教授より批判を加へた。十二日は勤儉貯蓄の日、十三日は質實剛健の日、十四日は生活反省の日とし、十五、六の兩日には、前東北帝大教授文學博士山田孝雄氏を聘して國体に就いて特別講演を催した。

十一日廿日

日獨伊防共協定成立祝賀講演音樂交響會を開催す。會は午後六時大分市縣教育會館に於て司會者碓氷教授の挨拶に始まり、伊太利大使アウリツチ氏の祝電披露に次ぎ、本校音樂部員の日獨伊三國々歌演奏あり、次で森文三郎教授、伊太利人神學博士マリオ・マレガ師、陸軍少將中尾忠彦氏の講演あり。次に伊太利人ヴィンセンツォ・チマチ博士のピアノとバリトン、伊太利人マルチャリア師のテノールを初め、本校學生の尺八、其の他の演藝あり、石丸校長の挨拶を以て閉會した。聽衆堂に溢れ、頗る有意義の會であつた。

十二月八日

午後一時より市内城崎グラウンドに於て南京攻略祝賀式舉行せらる。第一學年生徒全校を代表し之に列席す午後六時より全生徒提灯行列に参加す。

十二月十三日

南京陥落す。

一月十六日

本校開校十五周年記念上野丘會館の落成式を舉行す。昭和十二年は本校開校十五周年に當るので、同年の二月、關係者一同協議の結果、之を記念する意味を以て、一つの會館を建て、之に職員生徒の食堂、同窓會の事務室、及び同窓會員の宿泊室、學友會の事務室、消費組合の物品配給所を設け、更に從來運動場の東北側隅に在りし生徒集會所を移轉し來つて、會館に隣接せしめ、生徒の集會、合宿の便を圖ることに決定した。而して直ちに夫々役員を設け、森教授を會館建設委員長とし、活動を開始した。會館の敷地は之を現在の場所に定め、建築費豫算を約一萬二千圓とし、而して此の建築費は全部學校關係者のみの寄附に俟つこととし

た。即ち職員、同窓會員、及び生徒の個人的寄附と、學友會及び消費組合の積立金よりの寄附を仰ぐ事とした。寄附募集は係役員の大努力と、學校關係者の愛校心とにより、豫想外の好成绩を擧ぐることを得た。會館の設計及び工事監督に就ては、大分縣の厚意に浴し、工事は大分市渡邊澄太郎氏の請負に決し、昭和十二年八月卅日地鎮祭を舉行し、爾來工事極めて順調に進捗し、同年内に略々竣工を告ぐるに至つた。而して集まつた寄附金約一萬四千圓は、主として此の會館の建築に充當せられた。生徒集會所の移轉及び改善の工事費三千七百餘圓、會館の備品購入其他館内外の各種の設備費五千五百餘圓は、之を校費より支辨し、主として福岡市木原商店の手により設備裝飾を施した。本館會館の様式は洋風二階建、建坪は階下六十三坪餘、階上四十七坪餘、合せて百一十一坪餘である。階下に生徒食堂、學友會事務室、消費組合物品配給所、調理室、調理人宿泊室等を設け、階上に職員食堂、同窓會事務室、應接室、同窓會員宿泊室等を設けた。而して本館の名稱として上野ヶ丘の名前を會館に冠することにした。爾來本會館は本校關係者一同の融和親睦の上に大なる役割を果し、一同其の便宜に浴する事頗る大なるものあり、本學園生活の上に一層の潤を添へてゐる。

一月卅一日

自動車庫新築竣工す。

二月十日

國旗掲揚臺竣工す。之が建設には校費の外生徒各自より寄附金を成した。

二月十一日

國旅掲揚式、紀元節拜賀式、憲法發布五十年記念式、遙拜式等を行ひ、終りて護國神社に參拜す。國民精神總動員第二回強調週開始まる。

三月八日

鶴橋正雄本校事務を囑託せらる。

三月九日

第十四回卒業證書授與式を舉行し、卒業生百二十五人に卒業證書を授與す。

- 三月十八日 本校規則第三十一條に依り卒業生三人に卒業證書を授與す。
- 三月廿一日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。
- 三月廿二日 本校規則第三十一條に依り卒業生二人に卒業證書を授與す。
- 三月廿三日 教務囑託友永秀信解囑せらる。
- 三月廿五日 笹岡太郎本校教授に任ぜらる。
- 三月廿九日 追試験及第者五人に卒業證書を授與す。
- 三月卅一日 事務囑託鶴橋正雄本校講師兼事務を囑託せらる。

### 昭和十三年度

- 四月六日 生徒主事樋口隆次郎依頼免官せらる。  
教授末永惣太郎生徒主事に任ぜらる。
- 四月七日 第十七回入學式を舉行し第一學年に百二十四人の入學を許可す。
- 四月十二日 近藤昭藏本校助教授に任ぜらる。
- 四月十四日 第一學年に二十六人の補欠入學を許可す。
- 四月十八日 助教授樋賀吉太郎本校教授に任ぜらる。
- 四月十九日 教授樋賀吉太郎依頼本官を免ぜらる。
- 四月廿六日 靖國神社臨時大祭につき休業し、全校生徒護國神社に參拜す。
- 五月十七日 國民精神總動員健康週間開始せらる。第一日たる十七日には午後全生徒に對する九州帝大講師醫學博士間野

山松氏の衛生講話あり 十八日には午後三年生の勤勞奉仕作業を行ひ運動場の除草を爲す豫定なりしも、雨天のため之は中止された。十九日には午後一年生の勤勞奉仕運動場の除草、二十日午後は二年生の勤勞奉仕運動場の除草を行ふた。二十一日午前十時より城崎グラウンドに於て徐州陥落祝賀式を舉行に付き、第三學年生が全校を代表して之に參列し、午後一時よりは武道運動各部大會を催した。二十二日の日曜日は衣類履具日光消毒の日に充て、二十三日は新舞子の演へ三年生は演習行軍、一年、二年生は同所へ遠足を行つた。衛生顧問後藤清解囑せらる。

五月廿四日

杉本宇二郎本校事務を囑託せらる。

六月廿一日

國民精神總動員貯蓄報國週間開始せらる。其の第一日たる廿一日には、貯蓄報國の眞意義と題し山下本校教授の講演を行ふた。本日本校生徒報國貯蓄組合を設立した。而して生徒は各自毎月父兄より送金せらるゝ學費を節約して、其の殘金を多少に拘らず貯金し、學生と雖も國策の線に沿ふて貯蓄報國の赤誠を披瀝せねばならぬ自覺の下に生活せしむる事となつた。二十一、三の兩日は之を勤儉デーとし不要品廢品等を回収せしめ、二十四、五兩日は節約デーと定め、廿六日は徹底デーとし、廿七日は熟考デーとし、本週中に實行したる所を沈思默考せしめ、所感を認めしめて之を學校長に提出せしめた。

六月廿四日

簿記會計學研究会成立す。最近本校生徒間に簿記會計學に關する研究熱熾烈と成つたのに鑑み、本校教授確

七月七日

氷 大谷、太神の三氏が中心と成り準備を進め、本日を以て簿記會計學研究会創立總會が開催された。

七月八日

支那事變第 周年記念日なるに就き、正午運動場に於て皇居遙拜、默禱を捧げ、後護國神社に參拜す。

七月十日

本校第一時限に勸語奉讀式を舉行し、學校長の訓話を行ふ。

七月十日

本校第 回集團勤勞作業開始せらる。本年より、全國の各學校では、文部省の方策に則り、集團勤勞作業を

実施する事と成つた。本校では之を暑中休暇直前直後の六日間に実施する事とした。全校一齊に數日に亘る勤務作業の實施は、本校開校以來最初の企であるから、學校では森教授を委員長として、教授十數氏を以て計畫委員會を數次に亘り開催、大体次の如きプログラムを作つた。

(一)期間、七月十日、及び八月卅一日より九月四日迄、(二)作業種目、校内除草清掃、トラツク其他運動場改修、庭球コート、野球ダイヤモンド、助走路、狹窄射撃場改修、改修用砂運搬。(三)宿泊、全生徒は第一部と第二部とに分れ、第一部は八月卅一日及び九月一日、第二部は九月二日及び九月三日、各々校内に宿泊。

先づ第一日の七月十日は、暑中休暇に入る直前である。この日全校生徒午前七時校庭に集合、皇居遙拜、默禱、國旗掲揚國歌合唱を行ひ、校長より訓示を受け、午前八時より作業開始、午後二時終了。其の間適宜の休息時間を設けた。作業の種類は校庭の除草であつた。第二日以後は休暇の直後を利用した。而して生徒は八月卅一日より登校、五日間繼續し作業に従事した。作業は各組に分擔せしめ、或者はトラツク、グラウンドの除草、改修、或者は庭球コートの造築、或者は野球ダイヤモンド、競技助走路の改修に、或は狹窄射撃場通路擴張に、或は砂の運搬に、夫々従事した。而して作業期間中全生徒を二班に分ち、二百三十人宛を寄宿寮、上野丘會館、武道場に二晩宛宿泊せしめた。宿泊は訓練の一部であつて、夕食は五時、七時より九時まで講演及び映畫、九時就寝、翌朝五時半起床、人員點呼、六時半朝食とし、統制された規律ある宿泊を行つた。教官も亦生徒と共に宿泊し、之が監督指導に當つた。最終日たる九月四日には、作業を終りて後人員點呼、國旗降下、國歌合唱の後、校長の挨拶を以て解散した。作業全期間を通じ、生徒は超非常時下にあるの自覺に生き、頗る眞面目に勤務に従事し、豫期以上の教育的効果を擧ぐることを得た。

九月廿九日

本日より向ふ一週間西部防衛全管下の防空訓練實施せらる。而して此の時大分高商防護分團が設立せられ、非常時防空に當ることと成つた。本分團は、本校教職員生徒全体を分團員とするもので、本部の外通報班、防火班、防毒班、救護班、警備班、對空部隊、搬出班を設け、夫々部署が定められた。而して防空訓練最終日たる十月五日に、本校防護分團の訓練を實施した。當日は各班毎に夫々の任務に就き訓練を行つた。特に燒夷彈投下に對する防火訓練として、運動場の一角に模型家屋を造り、火災を起さしめ、之が消火の實際的訓練を行つた。後本校報國團成立するに及び防護分團は解消した。

九月卅日

佐世一生本校衛生顧問を囑託せらる。

十月五日

國民精神總動員統後援強調週間開始せらる。此の週間に生徒全部が出征中の本校卒業生に慰問文を認めて發送した。又最終日たる十月十一日には、職員生徒代表者は、夫々手分けして、市内在住の本校出身者及び縁故者應召家族の慰問、並に西部第六十九部隊在營中の本校卒業生の慰問をなし、一般生徒は西寒多神社に参拜し、皇軍の武運長久と戦捷を祈願した。

十月十九日

靖國神社臨時大祭執行せられ、天皇陛下御親拜あらせらる。本校教職員生徒一同護國神社に参拜す。

十月廿日

午前十時より大分練兵場に於て大分縣主催今次事變戦歿者慰靈祭執行せらる。本校全生徒之に参拜す。

十月廿七日

漢口陥落す。

十月廿八日

漢口陥落に付き、職員生徒、同午前八時運動場に集合し祝意を表す。午後一時市内城崎グラウンドに於て舉行せられし漢口陥落祝賀式に全校生徒参列す。午後六時全校を擧げて祝賀提灯行列に参加す。

十一月七日

國民精神作興週間開始せらる。而して十一月十日午前八時より講堂に於て國民精神作興に關する詔書及び支那事變一周年に關する勅語奉讀式を舉行す。

- 十二月十五日 經濟戰強調週開始せらる。本日午前八時講堂に於て森教授の經濟戰に關する特別講演を行つた。
- 十二月廿六日 生徒主事末永惣太郎本校教授に任ぜらる。
- 教授野口洪基生徒主事兼教授に任ぜらる。
- 十二月廿七日 教授末永惣太郎依願本官を免ぜらる。
- 一月十四日 松本義一本校教授に任ぜらる。
- 二月五日 日本精神發揚週開始せらる。
- 二月八日 本校武道教師故後藤一陸軍歩兵中尉(戰死)の本校告別式を講堂に於て執行す。
- 三月九日 第十五回卒業證書授與式を舉行し、卒業生百四十七人に卒業證書を授與す。
- 三月廿二日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業證書を授與す。
- 三月廿三日 助教成澤理平陸軍教授に轉任す。
- 三月卅一日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。
- 講師渡邊嘉兵衛解囑せらる。
- 備教師ウエルデン契約満期となる。
- 麻生昌人本校柔道教師を囑託せらる。

## 昭和十四年度

- 四月一日 アントン・レムニー本校備教師となる。
- 四月七日 第十八回入學式を舉行し學一學年に百五十人の入學を許可す。

- 講師鶴橋正雄本校助教に任ぜらる。
- 四月十一日 土居寛之本校事務を囑託せらる。
- 四月十四日 第一學年に九人の補欠入學を許可す。
- 四月廿五日 靖國神社臨時大祭につき休業し全生徒護國神社に参拜す。
- 四月廿八日 本年度第一回集團勤勞作業を行ふ。作業種類運動場の除草。本年度より毎月一回集團勤勞作業を行ふ事とし本日其の第一回を行つた。
- 五月一日 吉良和光本校剣道教師を囑託せらる。
- 五月五日 本校開校第十七周年記念日を迎へ、時局に鑑み在來の記念式と趣向を變へ、大分市外東植田村鎮座西寒多神社に参拜し、戰勝祈願を行ふ。尙この日學校より同社に至る往路は、生徒全部各組毎に団体マラソンを行ひ元氣を鼓舞した。
- 五月六日 事務囑託土居寛之本校講師兼事務を囑託せらる。
- 五月十四日 本校開校第十七周年記念大運動會を行ふ。從來は陸上運動會の外各種の備物があり、本校開校記念祭は大分市賑物の一に計へられてゐたのであるが、本年は時局柄各種備物を中止し、専ら運動會に全力を注ぎ、其の種目等も時局色を盛り、潑刺たる學徒の意氣を發揮した。殊に當日は大分陸軍病院療養中の白衣の勇士を多數招待し、勇士も亦競争に参加し、甚だ盛大なる運動會であつた。この運動會を轉機として、爾來本校開校記念祭の色彩を全く變ふるに至つた。
- 五月廿日 御親閲拜受のため石丸校長野口生徒主事及び吉岡講師本校生徒代表者第三學年生徒十名を引率し東上す。
- 五月廿二日 陸軍現役將校學校配屬令公布十五周年に當り本校生徒代表者東京宮城前廣場に於て御親閲を拜受す。

六月二日 青少年學徒に賜はりたる勅語奉讀式を舉行す。

七月一日 興亞青年勤勞報國隊滿洲派遣員壯行會を舉行す。日滿兩國政府の協同により、日本青年の興亞青年勤勞報國隊が組織され、滿洲及び北支那方面に於て勤勞奉仕に従事する事と成り、本校に於ても之に参加すべき生徒を募集し、中より五名を選抜し、近藤助教が隊長と成り、之を引率渡滿する事と成つた。隊長及び隊員は一應茨城縣内原訓練所で訓練を受け出發する事と成り、近藤助教は七月三日、生徒五名は七月八日、夫々大分を出發東上した。而して渡滿勤勞報國の後八月十八日無事歸校した。

七月十八日 書記兼講師清水文平本校書記兼助教に任ぜらる。

七月十一日 夏季心身鍛鍊期間開始せらる。文部省では、時局の重大性に鑑み、今後各學校共夏季及び冬季に學業を休むの觀念を放擲し、此の期間に學徒の心身を鍛鍊せしむることとなり、直轄諸學校其の他全國に亘つて通牒を發した。本校に於ても、本省の大方針に従つて、夏季心身鍛鍊計畫を樹て、之を實施した。即ち其の計畫は左の通りであつた。(一)自七月十一日至八月十日。此の期間學友會運動各部に屬して他校と試合のため遠征する生徒は、從來同様遠征せしめ、之により大いに体位を向上せしむる。運動各部に屬せざる生徒は、各方面の視察旅行に赴かしむる。而して視察旅行班別を東京方面、朝鮮方面、京阪神方面、南九州方面、滿洲方面、北九州方面、中國方面とした。但し實施に當り滿洲、中國、四國の三方面は都合により中止した。而して遠征にも亦視察旅行にも参加せざる者は、七月十一日より同十四日迄集團勤勞作業として校内の除草を行之しむる。遠征、視察旅行、集團勤勞作業を終了したる者は、爾後八月十日迄各自の自修計畫に基き心身の鍛鍊を行はしめ、八月十一日登校の際此の間の日記並に詳細なる報告書を提出せしむる。(二)自八月十一日至九月五日。全生徒は一齊に八月十一日登校する。而して九月五日迄日曜を除き毎日朝七時半登校し學校の

定むる日課に従ひ心身鍛鍊を行ふ。而して日課には集團勤勞作業、軍事教練、キャンピング、水泳、講義、柞原八幡宮參拜、習字等が課せられた。斯くして九月六日より普通の授業が開始せられた。昨年暑中休暇中に行はれたる集團勤勞作業に比し、本年は生徒の非常時局認識一段と深まり居る事とて、夏季鍛鍊の成果は大いに見る可きものがあつた。

八月十六日 青少年學徒に賜りたる勅語謄本を下賜せらる。

八月卅日 武道場擴張工事竣成す。本校では昨年度以來全國高商に魁けて武道を正科として實施し來つてゐるが、道場が狹隘を感じらるゝので、本省の許可を得、去る六月より之が擴張工事中の處、本月に至り其の功を終へた擴張は工費約三千五百餘圓を要し建坪廿四坪の建て増しである。從來に比し約四割方床面積の増大と成つた。興亞奉公日制定せらる。爾來毎月此の日には、國民行事の後、國旗掲揚、國歌合唱、校長訓示、視閲、分列等を行ひ、或は集團勤勞作業等を実施した。

九月廿一日 都甲文雄本校教務を囑託せらる。

運動場擴張埋立工事開始せらる。本校では學校正門の北、上野丘會館の西側、國道に沿ふた土地約三百七十坪を去る二月廿一日買收し、民家三軒を移轉せしめ、工費四千八百圓を以て、本月より之が埋立工事に着手した。此の埋立に要する土砂は本校南側斷崖を切崩し之を運搬した。而して斷崖地は既に本校學友會の買收せる土地で、土砂切取りの跡は運動場として使用し得る事と成つた。

十月十日 教務囑託都甲文雄本校講師を囑託せらる。

十月廿日 靖國神社臨時大祭に付き休業し全生徒護國神社に參拜す。

十月卅一日 大塚覺本校教務を囑託せらる。

十一月四日 體力章検定を行ふ。厚生省が全国に亘り実施する体力検定について、本校では豫て委員会を設け、其の實施方法を計畫中であつたが、本日之を實施した。検定の種類は百米、懸垂、手榴弾投、走巾跳、重量運搬、二千米の六種目であつた。

十一月卅日 講師士居寛之解囑せらる。

十二月廿七日 西側運動場擴張埋立工事竣成す。

二月廿九日 堀雄夫、中山茂、鈴木好本校助教に任ぜらる。

三月七日 生徒主事補兼助教中村勇廣島高等工業學校教授に轉任す。

三月九日 第十六回卒業證書授與式を舉行し百四十四人に卒業證書を授與す。

三月十八日 重松通直、高崎久本校教授に任ぜらる。

教授大谷顯太郎生徒主事兼任を命ぜらる。

三月廿日 本校規則第三十一條に依り卒業生二人に卒業證書を授與す。

三月卅一日 備教師ウエイクフィールド契約満期と成る。

教務囑託杉本宇三郎解囑せられ事務を囑託せらる。

## 昭和十五年度

四月一日 ウイリアム・ペンチヤミン・ウィルソン本校備教師と成る。

四月八日 第十九回入學式を舉行し、第一學年第一部に百八十一人、及び本年度創設せられたる第二部に四十九人の入學を許可す。第二部(東亞科)設置に關しては別冊東亞科成立誌に詳細に記述されてゐるから、茲には省略する。

する。

四月十六日 助教鶴橋正雄生徒主事補兼助教に任ぜらる。

四月十七日 文部省令第二十二號を以て本校規程中改正せられ、課程を分ちて第一部及び第二部とす、従つて學科目及び其の程度をも改正す。此の時改正せられたる第一部の學科課程表、及び創設せられたる第二部の學科課程表は、次に掲ぐる通りである。第一部學科課程の改正は、主として第二部新設に伴ふための整理である。今改正の要旨及び其の理由を示せば次の如くである。(一)從來各學年共体操は毎週二時間とし、この内一時間半は教練に、半時間は普通体操に充つる筈になつてゐたのであるが、時局に鑑み之を増加するの必要を感じ、文部省の諒解を得て、昭和十三年度より教練二時間、普通体操一時間を實際に於て課し來つてゐたが、今回の改正で之を明示することとなつた。(二)武道は從來の學科課程には無かつたが、これも文部省の諒解を得て、昭和十三年度より、第一學年に於て毎週一時間必修科目とし實際に課し來りしを、今度課程中に明示する事と成つた。(三)從來の英語の内譯を廢止した。(四)選擇外國語中西班牙語は本校に於て創立以來一回も實施せしことなく、又將來に於ても之をあまり必要とせぬものと認め、之を改正課程中より削除した。(五)選擇科目削減の趣旨により、民法(親族、相続)、民事手續法、及び法律演習を削除した。(六)景氣論を必修科目より選擇科目に移した。(七)商業政策の時間數を増加した。(八)學科目名を改稱した。例へば工業政策及び社會政策を工業政策に、植民政策を移植民論に、商業史を經濟史に、商業地理を經濟地理に、海外經濟事情を世界經濟事情に改稱した。(九)保險論の内譯を廢止した。(一〇)第一學年の商事研究を廢除した。生徒増加より生ずる擔當教官の負擔の過重を避けんがためである。(一一)其の他の學科目の時間數の増減、教授すべき學期の移動等、多くは第二部の學科課程と對應せしめんためである。

次に第二部に新設の學科課程について見るに、この部では主として東亞に於て活動する人士を養成するを眼目としてゐるのであるが、然し二部と雖も商業上須要の教育を加すを目的としてゐる點に於ては、一部と變りはない。従つて一部と共通の學科が其の數多きは當然の事である。(一)今左に第二部のみにありて第一部に無き學科目を拾つて見ると、東洋近世史、東亞文化概論、東亞政治外交論、東亞法制、滿支財政論、支那經濟史、東亞經濟地理、東亞經濟事情、東亞經濟演習等である。(二)又第二部に於て特に時間數を多く課する學科目は、支那語、漢文、國際法、移植民論、武道等である。支那語は第一部にありては選擇外國語と成つてゐるが、第二部では必修科目で、各學年共每週六時間である。漢文は第一部では僅かに商業出身者のみに課してゐるが、第二部では第一學年第一學期に三時間、第二學期に一時間を配してゐる。國際法及び移植民論は、第一部では選擇科目であるが、第二部では必修科と成つてゐる。武道は第一部では第一學年のみ必修として課するが、第二部では全學年を通じて之を課し、身体頑健、氣魄旺盛にして、堅忍不拔の精神を持つた人物を養成することに成つてゐる。(三)第二部に於て時間數の減ざる科目は、英語、保險論、商業數學であり。(四)第二部に於て課せざる科目は、獨逸語、佛蘭西語、哲學概論、民法、商事法、工業政策、經濟史、(經濟地理)、販賣管理論(海運論、陸運論)、會計監査、商品實驗、商事研究等である。右の中民法及び商事法は、東亞法制として當分の間殆んど同一講義がなされ、又經濟地理は、東亞經濟地理が課せられ、又海運論、陸運論は、第一部では交通論に統合せられてゐる。以上要するに全科目を通じて凡そ三分の一が第二部の特徴科目に成つてゐる。

昭和十五年改正學科課程

第一部

學科目	學年		語國外擇選				英	國	武	體	教	修
	第一學期	第二學期	支那語	獨逸語	佛蘭西語	露西亞語						
第一學年	二	二	三	三	三	八	(商)二	一	一	二	一	
第二學年	二	二	三	三	三	八	(商)二	一	一	二	一	
第三學年	二	二	三	三	三	七	(商)二	一	一	二	一	
第四學年	二	二	三	三	三	七	(商)二	一	一	二	一	
第五學年	二	二	三	三	三	六	(商)二	一	一	二	一	
第六學年	二	二	三	三	三	六	(商)二	一	一	二	一	



商 品 實 驗	商 品 學	工 學	會 計 學	會 計 學	工 業 會 計	銀 行 簿 記	商 業 簿 記	商 業 數 學	商 業 文 書	貿 易 實 務	經 營 經 濟 學	海 運 論	保 險 論	取 引 所 論	外 國 爲 營 論	金 融 論
		一					(商) (中)	(中)	一							
							(商) (中)	(中)	一							
		二					二 三	二								
	二				三			二				二	一			二
	三				三			二				一	二			二
(二)				二						一		(二)	二		二	
			二							一	三					

販 賣 管 理 論	配 給 市 場 論	商 業 概 論	經 濟 統 計 論	世 界 經 濟 事 情	經 濟 地 理	經 濟 史	移 植 民 論	經 濟 學 史	財 政 學	工 業 政 策	商 業 政 策	長 氣 論	經 濟 原 論	國 際 法	商 事 法	民 法	法 學 通 論 及 憲 法	
		(商) (中)																
		二 三			二	二												三
	二				二									三				二
				一						一			三					三
											二							三
一								二		二	二	(二)				三		
														(二)	四			

經濟統計論	東亞經濟事情	世界經濟事情	東亞經濟地理	支那經濟史	移植民論	滿支財政論	財政學	商業政策	經濟原論	國際法	東亞法制	法學通論及憲法	東亞政治外交論	東亞文化概論	東洋近世史	世界近世史	代數幾何
			二									三			二	(商)二	(商)二
			二						三		二				二	(商)二	(商)二
				二			一	三			三			二			
							二	二			三			二			
	二	二									三		二				
											四		二				
	二					二	二										

學科目	學年	第一學年每週教授時數		第二學年每週教授時數		第三學年每週教授時數	
		第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期
算	(中)一	(中)一					
英	(商)二	二	二	二	二	二	二
支那	六	六	六	六	六	六	六
漢文	三	一					
武	一	一	一	一	一	一	一
體操	一	一	一	一	一	一	一
教	二	二	二	二	二	二	二
修身	一	一	一	一	一	一	一

備考

- 一、表中(商)印ヲ附シタル時數ハ商業學校出身者及之ニ準ズル者ニ(中)印ヲ附シタル時數ハ其ノ他ノ者ニ之ヲ課ス
- 一、選擇外國語ハ四種ノ中其一ヲ選擇履修セシム 但シ學校ノ都合ニ依リ其ノ一種又ハ數種ヲ缺クコトアルベシ
- 一、表中時數ヲ括弧ニテ示セルモノハ選擇學科目ニシテ各學期其ノ二科目ヲ選擇履修セシム 但シ學校ノ都合ニ依リ其ノ一科目又ハ數科目ヲ缺クルコトアルベシ
- 一、本表ノ外第一學年ニ於テ書法及タイプライティングヲ課スルコトアルベシ

商	一
事	三〇
研	(四)
究	一
計	三四
合	三四

九二



館西及び北側に日本式庭園をも造り、風致を添へた。

十月卅日 教育勅語發五十周年記念式を行ふ。後教育者に賜りたる勅語奉讀式を行ふ。式後記念植樹を爲す。

十一月十日 紀元二千六百年奉祝式を舉行す。

十一月十二日 紀元二千六百年奉祝會に付休業す。

十二月廿九日 學友會解散式を舉行す。願れば本校學友會が組織せられて其の發會式を舉行したのは大正十一年の五月卅一日であつた。爾來年を経ること十有八年。會の組織年と共に整備し、其の活動亦年々擴大せられて、其の名天下に掲り、學生生活の上に測り知る可らざる大影響を與へ、心身の練磨に寄與し來れる所甚大なるものがあつたが、本日之を解散し、舊體制を全く一擲して、新に報國團として新發足をすする事と成つた。

十二月二日

報國團結成式を舉行す。支那事變の進展に即應して、政治、經濟、文化の各方面に新體制が生れたが、文部省は亦學校教育刷新を期し、學校が教育の本義に基づく修練場たるの體制を確立せんがために、全國の直轄諸學校に對し、修練組織の強化の訓令を發した。其の趣旨は、在來の校友會其の他の校内團體を再組織し、之に現下重要な諸種の修練施設を加へ、學校長を中心とし職員生徒を打つて一元とする團體たらしめ、以て其の活動をして一元的且有機的たらしめんとするにある。本校に於ても、文部省の訓令の趣旨に従ひ、昨十五年十月十日森教授を委員長とする報國團組織準備委員會を作り、鋭意研究を遂げたのであるが、其の結果いよ／＼成案を得、之を文部省に提出し、其の認可を得て十二月一日を以て、報國團の結成を見、本日に結成式を挙げ且つ國幣小社柞原神宮に團員一同奉告參拜をなした。

かくて成立せる報國團は、文部省よりの訓令に示さるゝ如く、學校に於ける修練施設の一元化であつて、之によつて本校に從來存在した學友會の各都は勿論、消費組合、書道會、基督教青年會、佛教青年會、吟詠會、

話曲部、國際協會支部、邦樂部、俳句會、卓球部等の諸團體は何れも發展的解消を遂げ、何れも報國團組織の中に吸収せられたのである。

新に結成せられたる報國團の組織は別項報國團規則に示さるゝ如くであるが、其の概要を述べれば左の通りである。

先づ報國團は部制を設け、部の下に班を置くことを一の特徴とするのである。即ち總務、鍛鍊、國防訓練、文化、生活、掖濟の六部が設けられ、鍛鍊部に十六班、國防訓練部に五班、文化部に十五班、生活に六班が置かれてある。各部に部長を置き各班の活動を統制することゝなつたのである。而して班は前述の如く四十二の多きに達するが、之は從來學友會の各部に相當するもので、學友會の各部で、其のまゝ報國團の班として繼承されたものが多いが、其の外、學友會以外の各團體は概ね班として更生してゐる。更にこの際時局に鑑み新に設けられたるものも相當にある。

各部には部長、教官を置き、この外理事(教官)、司事(事務員)を若干名宛置き、各班では教官が班長となり生徒が幹事となつてゐる。

總務部 總務部は報國團の企畫、指導、經理に當るものであるが、其の職能は從來の學友會總務部より一層大なるもので、言はゞ統制機關とも言ふべく、報國團活動の中核をなすことゝなつてゐる。之がために他の各部の部長は總務部の理事として勤務に參畫することゝなつてゐる。

鍛鍊部 鍛鍊部は大體從來學友會に屬した運動各部を吸収してゐる。即ち劍道、柔道、弓道、相撲、庭球、野球、蹴球(ラグビー)、籠球、排球、陸上競技、水泳、短艇等の各班が之である。又卓球班は從來の獨立團體たる卓球部の繼承である。然るに作業班、合宿訓練班は全然新に設けられたものであつて、剛健旅行班は

從來の山岳部の繼承の外に新たな分野を目指すものであつて、かゝる方面に報國團の一特色が表はれてゐる。國防訓練部 國防訓練部は射撃、馬術(舊乘馬部)の兩班が從來の學友會の繼承である外に、航空班、自動車班 警防班等が全然新に設けられて、何れも時局即應の體制を整へてゐる。

文化部 文化部は一部學友會の繼承による班もあるが、多くは從來學友會以外の團體として設けられたものを吸収してゐる。即ち講演、語學、文藝、音樂等の各班が大體從來の學友各部の後身であるに對し、國民精神研究、東亞事情研究、國際事情研究、簿記會計學研究、廣告研究、珠算研究、書道、郷土研究、佛教研究、基督教研究等の各班は何れも獨立團體の活動を繼承するものである。

生活部 生活部は各班殆んど新たに設けられたもので、風紀、衛生、輔導、趣味涵養、隣組、報國貯金組合の諸班である。何れの班も新體制の一環としての活動が期待せられる。

掖濟部 掖濟部は從來の消費組合の繼承である。掖濟部には班別はないが、從來通り配給及び食堂經營をやるのである。

### 大分高等商業學校報國團規則

#### 第一章 名稱及目的

第一條本團ハ大分高等商業學校報國團ト稱ス 第二條本團ハ教學ノ本旨ニ則リ全校一致心身ノ修練ヲ行ヒ校風ノ發揚ヲ圖リ盡忠報國ノ誠ヲ效スヲ以テ目的トス

#### 第二章 組織

第三條本團ハ本校職員及生徒ヲ以テ組織ス 第四條本團ニ左ノ六部ヲ置ク 一、總務部 二、鍛鍊部 三、國防訓練部 四、文化部 五、生活部 六、掖濟部 第五條總務部ハ企畫、指導、經理ニ當リ且他ノ部ニ

屬セザル事務ヲ掌ル 鍛鍊部ニ作業、剛健旅行、合宿訓練、劍道、柔道、弓道、相撲、庭球、野球、蹴球、籠球、排球、卓球、陸上競技、水泳、短艇ノ十六班ヲ置ク 國防訓練部ニ航空、射撃、馬術、自動車、警防ノ五班ヲ置ク 文化部ニ講演、語學、文藝、音樂、吟詠、國民精神研究、東亞事情研究、國際事情研究、簿記會計學研究、廣告研究、珠算研究、書道、郷土研究、佛教研究、基督教研究ノ十五班ヲ置ク 生活部ニ風紀、衛生、輔導、趣味涵養、隣組、報國貯金組合ノ六班ヲ置ク 掖濟部ハ別ニ定ムル規定ニ從ヒ團員ニ學用品、日用品及食料ノ配給ヲ行フ

#### 第三章 役員

第六條本團ニ左ノ役員ヲ置ク 團長 副團長一名 部長六名 理事若干名 班長若干名 司事若干名 幹事若干名 第七條團長ハ學校長之ニ當ル 副團長以下ノ役員ハ團長之ヲ任免ス 副團長、部長、理事、班長、司事ハ職員ヲ以テ之ニ充テ幹事ハ生徒ヲ以テ之ニ充ツ 副團長ハ總務部長ヲ兼ヌルコトヲ得 第八條團長ハ本團ヲ總理ス 副團長ハ團長ヲ輔佐シ團長事故アルトキハ事務ヲ代理ス 部長ハ團長ノ指導ヲ受ケ其ノ部ヲ統括シ部務ヲ掌理ス 班長ハ部長ヲ輔佐シ班務ヲ掌ル 理事ハ部ニ所屬シ部長ヲ輔佐シ部務ニ參畫ス 司事ハ部ニ所屬シ部長ノ指揮ヲ受ケ部務ニ従事ス 幹事ハ總務部、掖濟部又ハ班ニ屬シ部長又ハ班長ノ指揮ヲ受ケ事務ニ従事ス

#### 第四章 會議

第九條職員タル役員ヲ以テ役員會ヲ組織ス 役員會ハ團長之ヲ招集シ其ノ諮問ニ應ジ視則改廢 豫算、決算其ノ他團長ニ於テ重要ト認ムル事項ヲ審議ス

#### 第五章 會計

第十條本團ノ經費ハ團費、寄附金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス 第十一條團員ノ團費左ノ如シ 一、生

徒團員ハ入團ノ際入團金トシテ金五圓ヲ納入スルモノトス 二、生徒團員ハ團費トシテ毎年金十五圓ヲ四月、九月ノ二期ニ分納スルモノトス 三、職員團員ハ團費トシテ毎月月俸ノ百分ノ〇・八ヲ賺出スルモノトス 第十二條本團ノ會計年度ハ毎年四月ニ始リ翌年三月ニ終ル 第十三條本團ノ決算ハ次年度ノ始ニ於テ之ヲ告示ス 第十四條各部又ハ各班ハ會計原簿及物品臺帳ヲ備ヘ金錢物品ノ出納保管ヲ明確ナラシムベシ 第十五條本團ニ基金ヲ置ク 基金ニハ各年度剩餘金及用途ヲ指定セザル一般寄附金ヲ繰入ルルモノトス 第十六條團長ハ毎年一回以上職員團員中ヨリ會計検査員ヲ任命シ各部各班ノ會計ヲ検査セシム

#### 大分高等商業學校報國團內規

第一條總務部、掖濟部各班ニ委員若干名ヲ置クコトヲ得 委員ハ團長之ヲ任免ス 委員ハ幹事ヲ輔佐シ幹事ニ事故アルトキハ其ノ事務ヲ代理ス 第二條各班ニ顧問ヲ置クコトヲ得

#### 大分高等商業學校報國團掖濟部內規

第一條本掖濟部ハ團員ニ對シ學用品、日用品及食料ノ配給ヲ爲スヲ以テ目的トス 第二條團員ハ入團ノ際出資金トシテ金參圓ヲ拂込ムモノトス 第三條前條ノ出資金ハ團員タルノ資格ヲ喪失シタルトキ之ガ拂戻ヲ爲ス 但シ其ノ拂戻金額ニ止ル 第四條本會濟部ハ毎年四月ヨリ翌年三月迄ヲ事業年度トナシ四月一日ヨリ十月三十一日迄ヲ前期又十一月一日ヨリ翌年三月三十一日迄ヲ後期トナス 第五條本會濟部ニ屬スル收支ハ別途之ヲ計理シ毎年二期決算ヲ行フ 第六條本掖濟部ハ決算期毎ニ其ノ純益金ノ十分ノ一以上ヲ積立ツルコトヲ要ス但シ積立金ハ缺損填補ニ充ツル場合ヲ除外之ヲ使用スルコトヲ得ズ 第七條純益金中ヨリ前條ノ積立金ヲ控除シ尙ホ殘餘ヲ生ズルトキハ團長ニ於テ必要ト認ムル事項ニ關シ適宜之ヲ處分スルコトヲ得

十二月八日 教授松山文二依願本官を免ぜらる。

一月卅一日 須之内萬勇本校助教に任ぜらる。

劍道教師吉良和光解囑せらる。

二月十日 教授藤野靖文都省教學局教學官に轉任す。

二月十四日 教授片山辨一郎生徒主事兼任を命ぜらる。

二月廿八日 備教師レメニ依願解約す。

三月八日 正木一夫本校教授に任ぜらる。

三月九日 第十七回卒業證書授與式を舉行し百三十三人に卒業證書を授與す。

三月廿五日 加藤克巳本校講師を囑託せらる。

三月卅一日 校長石丸優三依願本官を免ぜられ教授森文三郎校長に任ぜらる。

石丸氏が本校々長に就任したのは昭和十一年十二月十九日で、本日に至る迄四年四ヶ月の在任であつた。其の間本校のため盡すところ大なるものがあつた。就任後間もなく支那事變の勃發に際會し、急激に舊体制を脱して、物心兩方面共に新体制に急角度の轉向を要するの時、良く非常時下に相應じき校風を維持し、學校の聲價を益々高からしめた。殊に氏が本校の充實發展に寄與せし功績は極めて大なるものがある。例へば氏就任の翌昭和十二年本校開校第十五周年を迎ふるや、記念事業として上野丘會館を建設し、職員生徒の福利を増進し、學園の生活に一段の潤を加へた。次に本校の敷地を北に西に南に又東に擴張した。又武道場等をも擴張した。尋で氏の最も大なる功績としては、本校に東亞科即ち第二部を創設し、之に要する校舍、寄宿寮を始めとし、研究館を建設するがため東奔西走殆ど寢食を忘れて其の資金の寄附募集を行つたことである。氏の在任中増築校舍は完成し、二棟の寄宿寮も殆ど完成し、而して氏の去りし後研究館は昭和十七年春着工し、今や其の功終らんとしてゐる。東亞科の設置は實に本校發展史上に一新紀元を劃するものといはね

ばならぬ。

衛生顧問佐世一生解囑せらる。

講師部中文雄解囑せらる。

星加翹夫本校教授に任ぜらる。

## 昭和十六年度

- 四月七日 第二十四回入學式を舉行し、第一學年第一部に百九十二人、同第二部に五十六人の入學を許可す。
- 四月十二日 近木尙本校教授に任ぜらる。
- 四月廿五日 靖國神社臨時大祭につき休業し、全校護國神社に參拜す。
- 四月廿八日 追試験及第者一人に卒業證書を授與す。
- 五月十四日 金光厚生大臣來校し教職員生徒に訓示を行ふ。
- 書記長峯一策東京高等齒科醫學校事務官に轉任す。
- 五月十九日 神恒彦本校劍道教師を囑託せらる。
- 五月廿三日 配屬將校陸軍少將丹羽口長城卒去す。
- 五月廿七日 陸軍大佐田村仁三郎本校服務を命ぜらる。
- 六月三日 勅令第六五九號を以て本校教授定員二十一人を二十二人に、助教定員六人を七人に、書記定員六人を七人に改めらる。
- 六月廿八日 教授磯水厚次生徒主事兼任を命ぜらる。

七月二日 雇上田和本校書記に任ぜらる。

七月十二日 全國各大學其の他団体主催の高等専門學校對抗各種競技に出演し、又は夏季視察旅行に参加旅行中の本校生徒に對し一齊引揚げを電命す。これは事局重大化の折柄、交通機關の輻輳を避くる目的より講ぜられた緊急措置であつた。

七月十五日 商事調査部、移植民研究室、商品課を廢止し、經濟研究所を創設す。

商事調査部は元の研究課の事務を繼承し、商事に關する研究調査の實施及助長を爲し商學の進歩に資する目的を以て、昭和二年七月十八日以來諸種の活動をなし來つて居り、移植民研究室は、昭和四年六月四日以來移植民に關する研究調査を行ひ、生徒の研究を指導するを目的として、之亦諸種の事業を行ひ來つたのであるが、其の事業たる研究資料の蒐集整理保管は兩者の共通の事務であり、事實上同一の職員が之を兼ねて來た次第であつた。然るに昨昭和十五年四月第二部(東亞科)が設置せられ、之がためには東亞經濟研究機關の必要が痛感せられ、東亞經濟研究館が建設せらるゝこととなつたのであるが、之亦研究資料の蒐集整理をなす必要があるので、相似たる事業を行ふ數種の機關が併立するのは其の煩多きを以て、この際之等を統合して單一の機關となし、最も有効適切に事業を遂行するため、經濟研究所の設立となつたものである。而して從來の商品課も商品見本、標本の蒐集なる事業を行ひ來たので、之亦經濟研究所に統合することとなつたのである。尤も商品課の事務の中實驗其の他授業に關するものは一括して教務課に移管したのである。

新設の經濟研究所は經濟に關する研究調査の實施及助長を爲すを以て目的とし、(一)研究調査の實施、(二)研究調査の獎勵、(三)研究調査業績の編輯及刊行、(四)研究会講演會展覽會等の開催、(五)研究調査資料の蒐集整理及保管、(六)研究調査資料の供覽及貸付、(七)商品見本標本の蒐集整理及陳列等の事業を行ひ、學

校長の下に、總務、研究、資料、商品の四部を設け事務を分掌するのである。

七月十六日 書記兼助教清水文平文部屬に轉任す。

七月卅一日 佐藤國政教務を囑託せらる。

八月十六日 成宮秀夫本校書記に任ぜらる。

八月廿一日 本年度夏季鍛鍊開始せらる。本年は九月三日迄各學年共豫定表に従つて鍛鍊を實施した。鍛鍊の種目は校内の除草作業、護國神社の地均し工事奉仕作業、キャンピング、各種運動、登山、習字、講義、警防演習等で、最後の日たる九月三日柞原八幡宮へ参拜解散式を行ふた。

八月卅一日 本多誠、河野耕一本校教務を囑託せらる。  
劍道教師神恒彦依頼囑託せらる。

九月三日 本校報國隊結成せらる。急角度の超非常時局緊迫に伴ひ、學徒として有事即應の體制を整ふるため、全國の諸學校に學校報國隊が組織せらるゝ事となり、本校に於ても本日其の結成式を舉行し、之が報告と夏季鍛鍊解散式とを兼ね、國幣小社柞原八幡宮に参拜した。之により吾が學園にも一段と非常時局の色彩を加へ職員生徒の生活に一層の緊張味を増し、覺悟を新にした。爾來報國隊は本隊或は特別警備隊として一般市民の警防訓練に出動参加し、或は隊伍堂々行軍を行ひ、或は興亞奉公日、大詔奉戴日等に視閲分列を行ひ、或は校内警防演習を行ふ等、本校の教育上極めて重要な組織となり、訓練の主要機關と成つてゐる。本校報國隊の規則を掲ぐれば左の通りである。

### 大分高等商業學校報國隊規則

#### 第一章 名稱及目的

第一條 本部隊ハ大分高等商業學校報國隊ト稱ス 第二條 本報國隊ハ盡忠報國ノ精神ヲ以テ全校一致心身ノ修練ヲ行フト共ニ有事即應ノ體制ヲ整備強化シテ適事出動要務ニ服シ其ノ實ヲ收ムルヲ以テ目的トス

#### 第二章 組織

第三條 本報國隊ハ本校職員及生徒ヲ以テ組織ス 第四條 本報國隊ノ編成ハ次ノ如シ 一、本部 二、本隊 三、特別警備隊 第五條 本部ハ本報國隊ノ隊務ヲ總理ス 本部ニ幕僚及本部附ヲ置ク 第六條 本隊ハ本報國隊ノ目的ニ從フ各種ノ要務ニ服シ有効且敏速ナル實踐的活動ヲ爲スモノトス 本隊ハ之ヲ一大隊トシ三中隊ニ分ツ、第一中隊ハ第三學年、第二中隊ハ第二年二學第三中隊ハ第一學年トス 中隊ハ之ヲ五小隊ニ分ツ、小隊ハ各學年組ヲ以テ單位トス、小隊ハ更ニ之ヲ四分隊ニ分ツモノトス 本隊ニ大隊長 大隊附、中隊長 中隊附、小隊長、分隊長ヲ置ク 第六條 特別警備隊ハ本報國隊長ノ指名スル者ヲ以テ編成シ緊急非常變災時ニ於ケル特別警備ノ任ニ當ル 特別警備隊ハ之ヲ一中隊トシ四小隊ニ分ツ、小隊ハ更ニ之ヲ三分隊ニ分ツモノトス 特別警備隊ニ中隊長、中隊附、小隊長、分隊長ヲ置ク 本校休業時ニ於テハ本報國隊長ノ指名スルモノヲ以テ臨時特別警備隊ヲ編成ス 前三項ノ規定ハ本項ニ之ヲ準用ス

#### 第三章 役員

第八條 隊長ハ學校長之ニ當ル 幕僚其ノ他ノ役員ハ隊長之ヲ任免ス 幕僚、本部附 大隊長、大隊附、中隊長、小隊長ハ職員、中隊附、分隊長ハ生徒ヲ以テ之ニ充ツ 職員ニ事故アル時ハ職員ヲ以テ充ツベキ役員ニ生徒ヲ以テ充ツルコトアルベシ 第九條 隊長ハ本報國隊ヲ統率ス 隊長事故アルトキハ幕僚之ヲ代理ス 幕僚ハ隊長ヲ輔佐シ本部ノ事務ヲ掌理ス 本隊大隊長及特別警備中隊長ハ隊ヲ統率シ隊長ノ意圖ヲ徹



底實行セシム 臨時特別警備隊長亦同ジ 中隊長 小隊長、分隊長ハ所屬上司ノ指揮ニ從ヒ隊ヲ統率シ圖  
結ヲ鞏固ナラシメ實踐ノ實ヲ擧ゲシム 本部附ハ幕僚ヲ輔佐シ事務ヲ分掌ス

九月四日 第三學年生徒軍事講習のため西部第六十九部隊に入隊す。本年より第三年生に軍事講習を行ふ事と成り、第  
六十九部隊に依頼し、四、五、六、七、の四日間同隊に宿泊し、同隊將兵の指揮輔導により營内に於て各種の軍  
事訓練を受け、八日早朝營門を出發、野外教練に移り、日出、立石に各々一泊し 十日宇佐八幡參拜、野外  
教練を終了し 汽車にて全員歸校した。其の間關係教練員も營内宿泊、野外教練等に於て生徒と行動を共に  
した。之により單に軍事上の知識技能を學び得たるのみならず、生徒訓育上得る所の効果顯著なるものがあ  
つた。

九月十日 教務囑託佐藤國政、同河野耕一本校講師を囑託せらる。  
備教師ウイルソン依頼解約す。

九月十三日 本校卒業生並に關係者戰歿勇士の慰靈祭を舉行す。支那事變以後本校職員及卒業生にして名譽の戦死を遂げ  
たる士は多數に及んだが、本校及同窓會では本日本校講堂に於て遺族、來賓、教職員、生徒參列の下に嚴肅  
なる慰靈祭を執行した。

尙本日右戰歿勇士の寫眞額面を調製し、第二應接室に掲げた。

九月十八日 滿洲事變記念日に付き報國隊として全校鶴崎方面へ行軍す。

十月十日 藤原千尋本校講師を囑託せらる。

十月十四日 西部防衛司令官の發令による防空訓練に本日より参加す。十四日は第二學年生、十五日は第一學年生が参加  
し、二十日は特別警備隊が市中に出動して、一般市民と共に防空の訓練をなした。

十月十六日 市内在住職員及び生徒の非常呼集を行ふ。非常呼集は午後十時三十分發令せられ、寄宿寮生徒を以て直ち

に各隣保班と連絡を取らしめ、各隣保班は其の班長指揮引率の下に時を移さず學校へ駆け付けた。斯くして  
午前零時校庭に全員集合 人員點呼の後學校長より訓示を行ひ、次で校庭に於て燒夷彈の實演見學をなし、  
解散した。此の種の訓練としては本校開校以來全く始めての試みであつたが、非常に好成績裡に終始する事  
を得た。

十月十九日 特別警備隊編成せらる。特別警備隊は本校報國隊中の特別隊であつて、報國隊長の指名する者を以て編成し  
緊急非常變災時に於ける特別警備の任に當るものである。其の編成は一箇中隊より成るものであつて、之に  
關する規則は既に報國隊の條に於て掲げた所である。

十二月二日 教授星加勉夫休職を命ぜらる。

十二月六日 昭和十六年度本校臨時措置規則、並に臨時補習科規則制定せらる。非常時局の急迫に伴ひ、來年三月卒業す  
べき生徒の卒業期を、本年十二月に繰上げたるを以て、之がため臨時措置の必要を生じた。向上級學校進學  
者のため臨時補習科を開設する事と成つた。本校昭和十六年度臨時措置規則は左の通りである。

第一條 本校昭和十六年度第三學年生ニ限り昭和十六年勅令第九二四號ノ定ムル所ニ從ヒ其ノ修業年限、學  
年及學期、休業日、學科課程、卒業、授業料ヲ本規則第二條乃至第七條ノ如ク變更ス。第二條 修業年限ヲ  
改メテ二年九ヶ月トス。第三條 學年ハ昭和十六年四月一日ニ始リ同年十二月三十一日ニ終ル。學年ヲ分チ  
テ二學期トシ、第一學期ハ昭和十六年四月一日ヨリ全年十月十日マデ、第二學期ハ全年十月十一日ヨリ全  
年十二月三十一日マデトス。第四條 休日ハ左ノ如シ、一祝日及大祭日、二日曜日。第五條 學科目及其ノ程  
度ハ本校昭和十六年度實施學科課程ニヨル、但シ第二學期ニ於テハ每週四十二時間ヲ課シ、本校ノ指定ス  
ル特殊專門學科目ニ付キ補講ス。第六條 卒業ハ昭和十六年十二月トス、正當ナル事由ニ因リ卒業試驗ヲ受

クルコト能ハザル者又ハ受験セルモ不合格トナリタル者ニ對シテハ昭和十七年度一月中ニ追試験又ハ再試験ヲ行フ。第七條授業料ハ第三期分二拾圓ヲ免除ス。第八條本校ニ昭和十七年一月ヨリ三月マデ臨時補習科ヲ設ク、臨時補習科生徒ノ授業料ハ金貳拾圓トシ一月始業日ヨリ十日以内ニ徴收ス、臨時補習科ニ關スル規則ハ別ニ之ヲ定ム。第九條前各條ノ規定ニ牴觸セザル限り本科及臨時補習科生徒ニ對シテハ總テ本校規則ヲ適用ス。

前掲規則第五條に規程するが如く、第二學期に於ては、第三學年生徒は日曜を除き毎日七時間、一週四十二時間の授業を受けた。而して特種専門學科として補講したのは、第二學期第一週より第三週迄海上保險論、財政學、教練、商事法、會計監査、工業政策、經營經濟學、會計學の八科目、各一時間宛、計八時間で、第四週より貿易實踐を中止し、上記科目の外に更に經濟學史及び哲學概論の二科目を追加補講した。斯くして卒業期繰上げによる専門學科に就いての學力低下を極力防止した。

本校臨時補習科は上級學校進學者のために特設せられしもので、十二月末卒業より三月の上級學校入學試験期日に至る迄開設せられた。其の規則は左の通りである。

第一條昭和十六年勅令第九二四號並ニ文部省令第七九號ニ依り本校ニ臨時補習科ヲ設ク、但シ本校規則ハ之ヲ變更セズ。第二條本校昭和十六年十二月卒業生ニシテ上級學校進學ヲ志望スル者ハ臨時補習科生徒トシテ引續キ昭和十七年三月マデ在學スルコトヲ要ス。第三條臨時補習科生徒ハ別ニ入學手續ヲ須ヒズシテ當然ニ本校生徒タル身分ヲ有ス。第四條臨時補習科生徒ハ在學期間中本校ノ指定スル別表ノ學科目ニ付キ毎週三十四時間補習的教育ヲ受クルモノトス。第五條臨時補習科生徒其ノ本分ヲ失ヒ又ハ進學志望ヲ拋棄シ若クハ正當ノ理由ナクシテ欠席シタルトキハ學校長ハ之ニ退學ヲ命ジ上級學校進學ノ推薦ヲ取消スモノ

トス。第六條臨時補習科生徒ニシテ所定ノ課程ヲ修了シタル者ニ對シテハ修了證書ヲ授與ス。附則 本則ハ昭和十七年一月一日ヨリ之ヲ施行ス。  
臨時補習科の時間表は次に示す通りである。

大分高等商業學校臨時補習科課程表

學科	科目	每週教授時數	學科	科目	每週教授時數
修 身	體 操	三	商 業 政 策	商 業 政 策	二
	教 練	二		簿 記	二
	英 語 譯 解	一		會 計 學	二
	英 語 作 文	一		演 習	二
	商 業 英 語	二		自 習	二
	法 律 學	二		特 別 講 義	不 定
	民 法	二		計 算	三 四
	經 濟 原 論	二			

十二月八日 大東亞戰爭開始せられ宣戰の大詔發せらる。午前十時二十分全校の非常呼集を行ひ、上野丘會館前に於て大東亞戰爭開始のラヂオニュースを聞いた。  
大分聯隊區臨時徵兵署を本校に設け、本校生徒適齡者並に本縣出身大學高專學生生徒一部の徵兵検査を行ふ。

本年は徴兵検査の期日を繰上げ、生徒の便宜を圖り、検査官が本校に出張し、本校を徴兵署として、本日及び明日の二日間に亘り検査を行った。

- 十二月廿三日 教務囑託本多誠依願解囑せらる。
- 十二月廿八日 第十八回卒業証書授與式を舉行し卒業生百五十一名に卒業証書を授與す。
- 一月十日 本校規則第三十一條に依り卒業生三人に卒業証書を授與す。
- 一月廿四日 生徒主事補鶴橋正雄本校教授に任ぜらる。
- 一月廿八日 本校規則第三十一條に依り卒業生一人に卒業証書を授與す。
- 二月四日 昭和十七年度本校臨時規則を制定す。昭和十七年度に卒業すべきものは其の卒業期間を六ヶ月間短縮切トぐる事になりたるを以て臨時措置の必要を生じたもので、其の規則は次の通りである。

第一條昭和十六年十一月一日文部省令第八十一號第一條ニ依り昭和十七年度ニ於テ本校ヲ卒業スベキ者ノ修業年限ハ之ヲ六月短縮ス。第二條修業年限ハ二年六月トス。第三條學年ハ第三學年ニ限り四月一日ニ始マリ九月三十日ニ終ル。第四條休業日ハ左ノ如シ、一祝日及大祭日、一日曜日、一本校創立記念日、一夏季休業七月二十日ヨリ八月九日迄。第五條第一學年ノ學科目及其ノ程度左ノ如シ

第一部

學科目	學年	週三學年	
		第一學期	第二學期
體操	身	一	一
第一外國語		五	二
第二外國語		二	二
商法		四	三
國際法			(二)
景氣論		(二)	
經濟政策		二	二
經濟學史			(二)
財政學		二	二
國際金融		二	
植民論		(二)	
世界經濟論		二	三
經營經濟學			
交通論		(二)	
保險論		二	二
貿易實踐		一	一
會計學		二	二
會計監査		(二)	

第二部

學科目	學年	週三學年	
		第一學期	第二學期
體操	身	一	一
東亞政治外交論		二	二
第一外國語		五	二
第二外國語		二	二
東亞法制		四	三
國際法			(二)
財政學		二	二
東亞金融論		二	
植民論		二	
世界經濟論		二	二
東亞經濟論		二	三
經營經濟學			
保險論		二	二
貿易實踐		一	一
會計學		二	二
會計監査		三	三
補講		八	八
計		九	九

學科目	學年	週三學年	週三學年
		第一學期	第二學期
體操	身	一	一
第一外國語		五	二
第二外國語		二	二
商法		四	三
國際法			(二)
景氣論		(二)	
經濟政策		二	二
經濟學史			(二)
財政學		二	二
國際金融		二	
植民論		(二)	
世界經濟論		二	三
經營經濟學			
交通論		(二)	
保險論		二	二
貿易實踐		一	一
會計學		二	二
會計監査		(二)	

學科目	學年	週三學年	週三學年
		第一學期	第二學期
體操	身	一	一
東亞政治外交論		二	二
第一外國語		五	二
第二外國語		二	二
東亞法制		四	三
國際法			(二)
財政學		二	二
東亞金融論		二	
植民論		二	
世界經濟論		二	二
東亞經濟論		二	三
經營經濟學			
保險論		二	二
貿易實踐		一	一
會計學		二	二
會計監査		三	三
補講		八	八
計		九	九

特別講義 不定時

備考

第一外國語ハ支那語トス  
第二外國語ハ英語、佛蘭西語トシ其ノ一ヲ選擇履修セシム  
但シ學校ノ都合ニヨリ其ノ一種ヲ缺クコトアルベシ

演習	一	一
補講	八	八
計	三 (四)五	三 (二)七
特別講義	不 定 時	

備考

一、第一外國語ハ英語トス、第二外國語ハ支那語、獨逸語、佛蘭西語トシ其ノ一ヲ選擇履修セシム、但シ學校ノ都合ニヨリ其ノ一種又ハ數種ヲ缺ク事アルベシ  
表中時數ヲ括弧ニテ示セルモノハ選擇學科目ニシテ第一學期ニ於テハ其ノ二科目、第二學期ニ於テハ其ノ一科目ヲ選擇履修セシム

第六條本學年ノ授業料ハ第三學年ニ限り金四十圓トシ指定ノ期間内ニ之ヲ徵收ス。第七條本學年ノ終末ニ於ケル卒業試験ニ合格セル者ニ卒業證書ヲ授與ス。附則、本則ハ昭和十七年四月一日ヨリ之ヲ施行ス、本則ニ定メナキ事項ニ關シテハ本校規則ヲ準用ス。

- 二月七日 小野廉平本校教務を囑託せらる。
- 二月十二日 助教堀雄夫本校生徒主事補兼助教に任ぜらる。
- 二月十四日 臨時補習科修了式を舉行す。
- 二月十六日 戦捷第一次祝賀式を舉行す。
- 二月十八日 大分市主催戦捷第一次祝賀式に参加す。式は市内城崎グラウンドにて行はれ、本校報國隊は之に列し、式後一般市民の祝賀大行進に参加した。

- 二月廿六日 本校報國規則改正せらる。本改正により第五條第二項鍛鍊部に山岳班を追加し、第五條第三項國防訓練部に銃劍道、自轉車の二班を追加した。
- 三月三日 學井敏夫、尾上忠雄本校教授に任ぜらる。
- 三月十一日 軍事講習のため第二學年生徒西部第六十九部隊に入隊す。昨年と同様期間は一週間とし、始めの四日は管内に宿泊し、後の三日は速見郡宇佐郡方面に於て野外教練をなし民家に二泊宇佐八幡に参拜し十七日歸校した
- 三月十二日 戦捷第二次祝賀式を舉行す。
- 三月十六日 第二學年始業式を舉行す。卒業期繰上げに伴ふ學力低下を喰止むる目的を以て四月に開始すべき授業を約半ヶ月繰上げて本日より開始する事と成つたのである。
- 三月十八日 第三學年始業式を舉行す。
- 三月廿五日 文部省令第一四號を以て本校規定中改正あり、従つて本校規則第三條を改正し學科課程を改む。從來全國官立高等商業學校の實施し來れる學科課程には何等の統一なく、區々まちまちにして標準が存しなかつたのである。茲に於て文部省は實業教育振興中央會に依頼して高等商業學校に於て授くべき學科目及び其の各學年配當表を作製し、之を標準として管下諸高等商業學校の學科課程改定を命じたのである。仍つて本校に於ても之が改正を行つた。而して本校第一部の改正學科課程は殆んど全部的に中央會の示せる標準案を其の儘採用したものであつて、唯小部分に於て之と相違してゐるばかりである。第二部に對しては中央會の標準案は示されなかつた。依つて本校に於ては中央會の案を基準として成る可く第一部と共通の學科を多く設けると共に、他方第二部設置の目的を達成せんがために特殊の學科を配置した。今回改正せられたる學科課程は左の通りである。

昭和十七年改正學科課程

第一部

學科目	學年	第一學期		第二學期		第一學期		第二學期		第一學期		第二學期	
		週數	授時數	週數	授時數	週數	授時數	週數	授時數	週數	授時數	週數	授時數
修身		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
體操		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
教練		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
國史		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
國文		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
數學		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
第一外國語		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
第二外國語		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
法學通論・憲法		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
民法		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
商法		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
經濟原論		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
經濟政策		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
經濟史		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

學科目	學年	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期
經濟地理		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
財政學		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
金融學		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
統計學		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
日本產業論		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
東亞經濟論		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
商業概論		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
經營經濟論		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
交通論		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
保險論		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
簿記		(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3
會計學		(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3	(中) 1-3
商業數學		(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2	(中) 1-2
珠算		(中) 1	(中) 1	(中) 1	(中) 1	(中) 1	(中) 1	(中) 1	(中) 1	(中) 1	(中) 1
商業概論		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工業概論		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
演習		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特殊學科目		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

特別講義	計	三	三	三	三	三
不定時	計	三	三	三	三	三
不定時	計	三	三	三	三	三
不定時	計	三	三	三	三	三

備考

- 一、本表中(商)印ヲ附シタルハ商業學校出身者及之ニ準ズル者ニ(中)印ヲ附シタルハ其ノ他ノ者ニ之ヲ課ス
- 二、第一外國語ハ英語トス
- 第二外國語ハ支那語、獨逸語、佛蘭西語、露西亞語、和蘭語及馬來語トシ其ノ一ヲ選擇履修セシム 但シ學校ノ都合ニヨリ其ノ一種又ハ數種ヲ缺クコトアルベシ
- 三、特殊學科目ハ生徒ヲ左ノ三分科ニ分チ各分科ニ屬スル學科目ノ中ヨリ學校長之ヲ選定シ履修セシム

學科目	商業分科		學科目	貿易分科		學科目	經營分科	
	第一學期	第二學期		第一學期	第二學期		第一學期	第二學期
配給論	一	二	國際金融	二	二	工業經營論	二	二
會計監査	二	一	保險各論	二	二	組合論	二	二
金融各論	二	二	世界經濟論	二	二	會計監査	一	二
保險各論	二	二	植民論	二	二	社會政策	二	二
景氣論	二	二	國際論	二	二	景氣論	二	二
商業實踐	五	一	貿易實踐	五	一	工業各論	五	二
計	五	一	計	五	一	計	五	二

第二部 四、本表ノ外隨意學科目トシテ武道タイプライティング及商業文ヲ課スルコトアルベシ

學科目	學年	第一學期		第二學期		第一學期		第二學期	
		週數	授時數	週數	授時數	週數	授時數	週數	授時數
修身	第一學期	一	一	一	一	一	一	一	一
體操	第一學期	一	一	一	一	一	一	一	一
教練	第一學期	一	一	一	一	一	一	一	一
武道	第一學期	一	一	一	一	一	一	一	一
國史	第一學期	二	二	二	二	二	二	二	二
東亞文化概論	第一學期	一	一	一	一	一	一	一	一
東亞政治外交論	第一學期	一	一	一	一	一	一	一	一
漢文	第一學期	(商) 一	(商) 一	(商) 一	(商) 一	(商) 一	(商) 一	(商) 一	(商) 一
數學	第一學期	(商) 二	(商) 二	(商) 二	(商) 二	(商) 二	(商) 二	(商) 二	(商) 二
第一外國語	第一學期	六	六	六	六	六	六	六	六
第二外國語	第一學期	二	二	二	二	二	二	二	二
法學通論・憲法	第一學期	二	二	二	二	二	二	二	二
東亞法制	第一學期	三	三	三	三	三	三	三	三
國際法	第一學期	二	二	二	二	二	二	二	二



### 昭和十七年度

四月一日 第二十一回入學式を舉行し第一學年第一部に百七十七人第二部に四十六人の入學を許可す。

四月七日 書記牧奈良市第五高等學校書記に轉任す。

四月十八日 午後三時半警戒警報發令せられ、全四時半空襲警報發令せらる。本校職員生徒の非常呼集を行ひ各警備の部署に就いた。空襲警報は六時三十分解除せられた。

配屬將校田村仁三郎本校服務を免ぜらる。

陸軍大佐大崎員雄本校服務を命ぜらる。

四月廿三日 大分聯隊區臨時徵兵署を本校に設く。徵兵検査は昨年と同様本校生徒及び大分縣出身大學高專在學生一部の爲に特に臨時に行はれたもので廿五日迄三日間に亘り行はれた。

## 第二章 學事の變遷

### 第一節 學年曆

本校創立第一學年度たる大正十一年度の學年曆は左の如くであつた。

大正十一年		大正十二年	
四月一日	學年始	十月十七日	休業(神嘗祭)
四月三日	休業(神武天皇祭)	十月廿日	第一學期終
四月十日	春季休業終	十月廿三日	第二學期始
四月十一日	第一學期始	十月廿五日	休業(新嘗祭)
四月廿四日	入學式		冬季休業始
七月廿一日	夏季休業始	一月一日	拜賀式(四方拜)
七月卅日	休業(明治天皇祭)	一月七日	冬季休業終
八月卅一日	休業(天長節)	一月八日	授業開始
九月十日	夏季休業終	二月十一日	拜賀式(紀元節)
九月十一日	授業開始	三月廿一日	休業(春季皇靈祭)
九月廿四日	休業(秋季皇靈祭)	三月卅一日	學年終

爾來學年曆に大なる差異なきも、一部の變更を誌せば、翌大正十二年には第一學期授業始を四月六日に、夏季休業始を七月十六日に改め、新たに六月六日を開校記念日と定めた。大正十三年より夏季休業を自七月十一日至九月五日に改め、



昭和二年天皇崩は四月二十九日と改まり同日拜賀式を行ふこととなり、明治天皇祭の休業は十二月二十五日大正天皇祭と變更があつた。昭和二年よりは十一月三日明治節拜賀式を行ふこととなつた。昭和七年開校記念日を五月五日に改めた。昭和八年第一學期と第二學期の區分を改め、十月十日第一學期終、十月十一日第二學期始となつた。入學式は年によりて一定せず、四月七日乃至十日頃行はるゝを例とした。卒業式は大正十四年以來三月九日に行ふを例とした。かくて最近に於ける一般年度の學年曆は左の如きものであつた。(昭和十五年度)

四月一日	第一學期始 春季休業始	十月十七日	神嘗祭休業
四月五日	春季休業終	十一月三日	明治節拜賀式
四月六日	授業開始	十一月廿三日	新嘗祭休業
四月八日	入學式	十二月廿五日	大正天皇祭 冬季休業始
四月廿九日	天皇節拜賀式	一月一日	四方拜賀式
五月五日	開校記念日	一月七日	冬季休業終
七月十一日	夏季休業始	一月八日	授業開始
九月五日	夏季休業終	二月十一日	紀元節拜賀式
九月六日	授業開始	三月九日	卒業式
九月六日	秋季皇靈祭休業	三月春分日	春季皇靈祭休業
十月十日	第一學期終	三月卅一日	第二學期終
十月十一日	第二學期始 授業開始		

然るに昭和十六年度に至り、遽かに臨時措置として第三學年生の修業期間が短縮せられたるため、卒業期の繰上が行はれ、十二月二十八日卒業式が舉行せられたのである。昭和十七年度に於ては第三學年生の修業期間が更に短縮せられ、卒業期が六箇月繰上となつたので、學期區分に著しき變更が行はれ、同時に現に第二學年、第一學年に在學中の者に對しても卒業期繰上を見越して、學期區分並に休業について左の如き臨時措置が行はるゝこととなつた。

休業

夏季休業 七月廿一日より八月十日迄

學期區分

現第三學年	第一學期	三月十六日より六月九日迄
	第二學期	六月十日より九月十五日迄
現第二學年	第一學期	三月十六日より七月二十日迄
	第二學期	七月二十一日より十一月三十日迄
現第一學年	第一學期	四月一日より九月十日迄
	第二學期	九月十一日より翌年一月卅一日迄

第二節 學科課程

一、學科課程

本校の學科目及其の程度は初め大正十一年一月十四日文部省令第三號を以て定められたのであるが、其の後時勢の進運に伴ひ數次の改正を経て今日に至つた。變遷の事情及内容については第一章第二節年次沿革に於て其の都度之を詳述して置いたから、茲に之を省略し、改正の年次のみを記することとする。只昭和十五年改正に於て第一部、第二部に學科課程が分れたことは特記するに値するものである。

制 定 大正十一年一月十四日文部省令第三號(大正十一、十二、十三、十四年度實施)

第一次改正 大正十五年三月十八日 文部省令第十四號 (大正十五、昭和二、三年度實施)  
 第二次改正 昭和四年三月十五日 文部省令第五號 (昭和四、五、六、七年度實施)  
 第三次改正 昭和八年三月廿九日 文部省令第六號 (昭和八、九、十、十一年度實施)  
 第四次改正 昭和十二年四月九日 文部省令第十九號 (昭和十二、十三、十四年度實施)  
 第五次改正 昭和十五年四月十七日 文部省令第二十二號 (昭和十五、十六年度實施)  
 第六次改正 昭和十七年三月廿五日 文部省令第十四號 (昭和十七年度實施—現行)

右數次の改正に當りては、改正の初年度及次年度には改正科目を其のまゝ實施せず、一部過渡的課程を設けて之を實施したことがあるが、其の詳細は之を略する。又昭和十六年度及昭和十七年度に於ては卒業期繰上 (昭和十六年度は十二月、昭和十七年度は九月) のため本校は臨時措置規則を制定して、一部學科課程を變更して實施したことは第一章第二節年次沿革に記述せる通りである。

尙昭和十六年度卒業期繰上げのため、特に臨時補習科が開設せられ、本校に於て其の學科課程を定めたが、其の内容は第一章第二節年次沿革記述の通りである。

### 二、學科擔任

大正十一年度より昭和十七年度に至る、各年度の各學科擔任者は左の通りである。

修 身	學 科 目	
	大正十一年度	大正十二年度
	末永教授	末永教授
		大正十三年度
		末永教授
		大正十四年度
		末永教授

國語	漢文	書法	歴史	英語	理化	法律	經濟	商業	簿記	地理	商業	國語	
												書	文
栗村教授	栗村教授	栗村教授	末永教授	長田教授	松山教授	田岡教授	森野教授	渡邊教授	山崎教授	菊池教授	藤野教授	栗村教授	栗村教授
栗村教授	栗村教授	栗村教授	末永教授	長田教授	松山教授	田岡教授	八木澤教授	八木澤教授	山崎教授	藤野教授	藤野教授	栗村教授	栗村教授
栗村教授	栗村教授	栗村教授	末永教授	長田教授	松山教授	田岡教授	八木澤教授	八木澤教授	山崎教授	藤野教授	藤野教授	栗村教授	栗村教授
栗村教授	栗村教授	栗村教授	末永教授	長田教授	松山教授	田岡教授	八木澤教授	八木澤教授	山崎教授	藤野教授	藤野教授	栗村教授	栗村教授

第 二 外 國 語	海商 外 業 經 濟 地 事 情 理	商工 業 品	數 學	會 簿 計 學	商 業 實 習 學	統 計 學	財 經 政 濟 學	法 律 學
-----------------------	--	--------------	--------	------------------	-----------------------	-------------	-----------------------	-------------

(支佛)張 (支佛)成 (支佛)澤 (支佛)野 (支佛)口 (支佛)崎 (支佛)助 (支佛)講 (支佛)師	藤 野 教 授	松 山 教 授	原伊渡 田藤邊 講 師	大渡唯 谷邊水 教 授	ホ太山渡片唯 ト神下邊山水 ト助 ン講 師	森 教 授	藤片森 野山 教 授	野田 口岡 教 授
---	------------------	------------------	----------------------	----------------------	-----------------------------------	-------------	---------------------	--------------------

(支佛)張 (支佛)成 (支佛)澤 (支佛)野 (支佛)口 (支佛)崎 (支佛)助 (支佛)講 (支佛)師	森 教 授	松 山 教 授	原渡 田邊 講 師	ホ大渡唯 ト谷邊水 ン教 師	ホ太山渡片唯 ト神下邊山水 ト助 ン教 師	森 教 授	梅山片森 田下山 教 授	野田 口岡 教 授
---	-------------	------------------	--------------------	-------------------------	-----------------------------------	-------------	-----------------------	--------------------

(支佛)張 (支佛)成 (支佛)澤 (支佛)野 (支佛)口 (支佛)崎 (支佛)助 (支佛)講 (支佛)師	森 教 授	松 山 教 授	清渡淵 水邊上 講 師	太渡唯 神邊水 助 教 授	太山北渡片淵唯 神下澤邊山上水 助 教 授	森 教 授	梅山片森 田下山 教 授	野田 口岡 教 授
---	-------------	------------------	----------------------	---------------------------	-----------------------------------	-------------	-----------------------	--------------------

一二七

英 語	理 學	歷 史	書 文	國 文	修 身	法 語	漢 學	商 業	學 科 目
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------------

自大正十五年年度至昭和三年度

ホ北福 ト山 ン光北 ト澤光北 ン教 ト教 ト師	北福 山 光北 澤光北 教 教 師	福田 北 教 授	長 田 教 授	松 山 教 授	末 永 教 授	栗 村 教 授	栗 村 教 授	末 永 教 授	大正十五年 年度
--	-------------------------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

ホ北福 ト山 ン光北 ト澤光北 ン教 ト教 ト師	北福 山 光北 澤光北 教 教 師	福田 北 教 授	長 田 教 授	松 山 教 授	末 永 教 授	栗 村 教 授	栗 村 教 授	末 永 教 授	昭和二年 年度
--	-------------------------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------

クホ北福 ロ山 ン光北 リ澤光北 ビ教 リ教 リ教 ト師	北福 山 光北 澤光北 教 教 教 師	福田 北 教 授	長 田 教 授	松 山 教 授	末 永 教 授	栗 村 教 授	栗 村 教 授	末 永 教 授	昭和三年 年度
---	--	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------

特 別 研 究	體 操	第 二 外 國 語
------------------	--------	-----------------------

厨 講 師	(佛)張 (支)成 (支)澤 (支)野 (支)口 (支)崎 (支)助 (支)講 (支)師	(獨)細山崎 (支)山田 (佛)ギエ ン 講 師
-------------	--	---

厨 高 橋 助 講 師	(佛)張 (支)成 (支)澤 (支)野 (支)口 (支)崎 (支)助 (支)講 (支)師	(獨)細山崎 (支)山田 (佛)ギエ ン 助 講 師
----------------------------	--	--

厨 高 橋 助 講 師	(佛)張 (支)成 (支)澤 (支)野 (支)口 (支)崎 (支)助 (支)講 (支)師	(獨)細山崎 (支)山田 (佛)ギエ ン 助 講 師
----------------------------	--	--

厨 高 橋 助 官 師	(佛)張 (支)成 (支)澤 (支)野 (支)口 (支)崎 (支)助 (支)講 (支)師	(獨)細山崎 (支)山田 (佛)ギエ ン 助 講 師
----------------------------	--	--

佐藤片淵唯  
山野山上水  
講  
師

一二六

語國外擇選				語		英	
英	佛	支	獨	商	會	作	譯
	蘭	那	逸	樂			
	西			英			
語	語	語	語	語	話	文	解

クホ	福長	張樞	竹崎	淵田	ホ	ホ	福長
ロ	光田	賀助	崎	上北	ロ	ン	光田
ン	教授	講	教	教	ン	北	教
ビ	教師	師	授	教	リ	澤	授
ー				授	ビ	北	
イ				授	ー	澤	
ー				授	ズ	北	
教師				授	ズ	澤	
師				授	ズ	北	
授				授	ズ	澤	
師				授	ズ	北	

へ	福長	張樞	竹崎	淵田	へ	北	福長
イ	光田	賀助	崎	上北	ホ	ン	光田
ズ	教授	講	教	教	ン	澤	教
教	教師	師	授	教	ズ	北	授
師				授	ズ	澤	
授				授	ズ	北	
師				授	ズ	澤	
授				授	ズ	北	
師				授	ズ	澤	
授				授	ズ	北	

ホ	福長	張樞	竹崎	田梅	ホ	北	福長
ン	光田	賀助	崎	中田	ン	澤	光田
ビ	教授	講	教	下野	ン	北	教
ー	教師	師	授	谷邊	ズ	北	授
イ				山上	ズ	澤	
ー				水	ズ	北	
教師				北	ズ	澤	
師				神	ズ	澤	
授				北	ズ	澤	
授				北	ズ	澤	

へ	福長	張樞	竹崎	太田	ホ	北	福北長
イ	光田	賀助	崎	神中	ン	澤	光澤田
ズ	教授	講	教	田下	ン	北	教
教	教師	師	授	野	ズ	北	授
師				谷邊	ズ	澤	
授				山上	ズ	澤	
師				水	ズ	澤	
授				北	ズ	澤	
師				北	ズ	澤	
授				北	ズ	澤	

歴	書	國	修	體	商	目	科	學	擇	選
法	語	漢	文	身	事	策	商	商	商	商
商	業	文	身	操	研	策	工	心	業	業
史	文	文	身	操	究	策	民	心	業	業
史	文	文	身	操	究	策	政	心	業	業
史	文	文	身	操	究	策	運	心	業	業
史	文	文	身	操	究	策	史	心	業	業

自昭和四年度至昭和七年度

末	田	栗	末	昭
永	中	村	永	和
教	講	教	教	四
授	師	授	授	年
授	師	授	授	度

末	田	栗	末	昭
永	中	村	永	和
教	教	教	教	五
授	授	授	授	年
授	授	授	授	度

末	田	栗	末	昭
永	中	村	永	和
教	教	教	教	六
授	授	授	授	年
授	授	授	授	度

末	田	栗	末	昭
永	中	村	永	和
教	教	教	教	七
授	授	授	授	年
授	授	授	授	度

厨	高	大	山	野	松	大	渡	片	確	田	森	森	栗	片
橋	崎	崎	下	口	山	谷	邊	山	水	岡	岡	教	教	教
助	助	助	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
講	講	講	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授
師	師	師	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

厨	高	大	山	野	松	大	渡	片	確	田	森	森	栗	片
橋	木	崎	田	下	口	山	谷	邊	山	水	岡	岡	教	教
助	助	助	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
講	講	講	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授
師	師	師	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

吉	厨	高	大	山	野	松	大	渡	片	確	田	森	森	栗	片
岡	橋	木	崎	田	下	口	山	谷	邊	山	水	岡	岡	教	教
講	助	助	助	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	
師	講	講	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	
師	師	師	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	

學	業	商	統	海
買	商	信	計	外
易	工	託	學	經
實	心	所	學	濟
務	理	論	學	事
	(商工經營)	論		情

北	栗	確	片	淵	淵	淵	淵	片	渡	確	田	田	森	藤
澤	村	水	山	上	上	上	上	山	邊	水	中	中	野	野
教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	講	講	教	教
授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	師	師	授	授

(夕)

北	栗	大	確	片	渡	淵	淵	淵	淵	片	渡	確	田	田	森	藤
端	村	谷	水	山	邊	上	上	上	上	山	邊	水	中	中	野	野
講	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
師	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

(夕)

北	栗	大	確	片	渡	淵	淵	淵	淵	片	山	渡	確	田	田	森	藤
端	村	谷	水	山	邊	上	上	上	上	山	下	邊	水	中	中	野	野
講	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
師	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

栗	大	確	片	渡	淵	淵	淵	淵	山	山	田	田	森	藤
村	谷	水	山	邊	上	上	上	上	下	下	中	中	野	野
教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

一三一

經	學	濟	經	學	律	法	學	哲
植	經	財	商	工	民	國	行	法
民	濟	政	業	業	事	際	政	學
政	學	學	策	策	手	法	法	通
策	史	史	策	策	續	法	法	論
理	策	策	策	策	法	法	法	及
								憲
								法
								學
								論
								概
								論

藤	森	梅	森	片	梅	梅	草	野	草	野	野	栗	栗
野	野	田	田	山	田	田	場	口	場	口	口	村	村
教	教	教	教	教	教	教	講	教	教	教	教	教	教
授	授	授	授	授	授	授	師	授	授	授	授	授	授

藤	森	片	梅	森	片	藤	梅	梅	草	野	草	野	野	栗	栗
野	野	山	田	田	山	野	田	田	場	口	場	口	口	村	村
教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

藤	森	片	梅	森	片	藤	梅	梅	草	野	草	野	野	栗	栗
野	野	山	田	田	山	野	田	田	場	口	場	口	口	村	村
教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

藤	森	片	梅	森	片	藤	梅	梅	草	野	草	野	野	栗	栗
野	野	山	田	田	山	野	田	田	場	口	場	口	口	村	村
教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教	教
授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授

一三〇

英 語	英語			物理 及 化學	代 數 幾 何	國 語 漢 文	體 操	修 身	學 科 目	自昭和八年度至昭和十一年度	體 操
	商業 英語	會話、 文法	作 文								
北澤 教授、 福光 教授	長田 教授、 福光 教授	北澤 教授	長田 教授、 福光 教授	藤原 講師	末永 教授	吉岡 講師、 和田 教官	樋口 教授、 末永 教授	樋口 教授、 末永 教授	昭和八年度	吉岡 講師、 和田 教官	高橋 助教授、 森 教授
北澤 教授、 福光 教授	長田 教授、 福光 教授	北澤 教授	長田 教授、 福光 教授	藤原 講師	末永 教授	吉岡 講師、 丹羽 教官	樋口 教授、 末永 教授	樋口 教授、 末永 教授	昭和九年度	吉岡 講師、 丹羽 教官	高橋 助教授、 森 教授
北澤 教授、 福光 教授	長田 教授、 福光 教授	北澤 教授	長田 教授、 福光 教授	藤原 講師	末永 教授	吉岡 講師、 丹羽 教官	樋口 教授、 末永 教授	樋口 教授、 末永 教授	昭和十年度	吉岡 講師、 丹羽 教官	高橋 助教授、 森 教授
北澤 教授、 福光 教授	長田 教授、 福光 教授	北澤 教授	長田 教授、 福光 教授	藤原 講師	末永 教授	吉岡 講師、 丹羽 教官	樋口 教授、 末永 教授	樋口 教授、 末永 教授	昭和十一年度	吉岡 講師、 丹羽 教官	高橋 助教授、 森 教授

一三三

商 事 研 究	商 工 物 品 及 化 學	學 數		學 計 會 工 工		記 簿 英 銀 商	
		珠 算	代 數	會 計	工 業 會 計	簿 記	簿 記
田中 助教授	草野 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授
太田 助教授	草野 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授
太田 助教授	草野 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授
太田 助教授	草野 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授	松山 教授

一三三

業		商				學				濟								
火災保險論	海上保險論	保險總論	倉庫論	取引所論	信託論	銀行論	金融論	販賣管理論	配給市場論	經營經濟學	商業概論	經濟統計論	海外經濟事情	植民政策	經濟學史	財政學	社會政策及	工業政策及
淵上教授	淵上教授	碓氷教授	片山教授	片山教授	山下教授	山下教授	山下教授	大谷教授	大谷教授	碓氷教授	田中教授	田中教授	森野教授	藤野教授	森野教授	梅田教授	森野教授	藤野教授
淵上教授	淵上教授	碓氷教授	片山教授	片山教授	山下教授	山下教授	山下教授	大谷教授	田中教授	碓氷教授	田中教授	田中教授	森野教授	藤野教授	森野教授	梅田教授	森野教授	藤野教授
淵上教授	淵上教授	碓氷教授	片山教授	片山教授	山下教授	山下教授	山下教授	大谷教授	田中教授	碓氷教授	田中教授	田中教授	森野教授	藤野教授	森野教授	梅田教授	森野教授	藤野教授
淵上教授	淵上教授	碓氷教授	片山教授	片山教授	山下教授	山下教授	山下教授	大谷教授	田中教授	碓氷教授	田中教授	田中教授	森野教授	藤野教授	森野教授	梅田教授	森野教授	藤野教授

經		學				律		法		社		哲		世		語		外		擇	
商業政策	景氣論	貨幣論	經濟原論	民事手續法	商法	民法(親族)	民法(債權)	民法(總則、物權)	國際法	行政法	及法學通論	社會學	學概論	世界近世史	支那語	佛蘭西語	獨逸語	支那語	佛蘭西語	獨逸語	支那語
片山教授	梅田教授	梅田教授	梅田教授	草場教授	野口教授	草場教授	草場教授	野口教授	野口教授	野口教授	野口教授	末水教授	梅田教授	樋口教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授
片山教授	梅田教授	梅田教授	梅田教授	野口教授	草場教授	草場教授	野口教授	野口教授	野口教授	野口教授	野口教授	中村助教授	中村助教授	樋口教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授
片山教授	梅田教授	梅田教授	梅田教授	野口教授	草場教授	草場教授	野口教授	野口教授	野口教授	野口教授	野口教授	中村助教授	中村助教授	樋口教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授
片山教授	梅田教授	梅田教授	梅田教授	野口教授	草場教授	草場教授	野口教授	野口教授	野口教授	野口教授	野口教授	中村助教授	中村助教授	樋口教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授	成澤助教授	竹崎教授	樋口教授

佛蘭西語	獨逸語	商業英語	會話文法	英文作文	譯解	代數幾何	國語漢文	體操	修身	商事研究
------	-----	------	------	------	----	------	------	----	----	------

自昭和十二年度 至昭和十四年度

成澤助教授	中村助教授	北澤教授	長田教授	田北教授	長田教授	松山教授	末永教授	高橋講師	樋口教授	太神教授
成澤助教授	中村助教授	北澤教授	長田教授	田北教授	長田教授	松山教授	末永教授	高橋講師	樋口教授	太神教授

自昭和十三年度

成澤助教授	中村助教授	北澤教授	長田教授	田北教授	長田教授	鶴橋講師	末永教授	高橋講師	末永教授	太神教授
-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

自昭和十四年度

成澤助教授	中村助教授	北澤教授	長田教授	田北教授	長田教授	鶴橋助教授	末永教授	高橋講師	松本教授	太神教授
-------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------

簿記會計學

工學	商學	會計學	會計學	工業會計	英文簿記	銀行簿記	商業簿記	商業地理	商業史	珠算	商業數學	商業文	貿易實務	陸運論	海運論	生命保險論
----	----	-----	-----	------	------	------	------	------	-----	----	------	-----	------	-----	-----	-------

津下講師	藤野教授	大谷教授	碓氷教授	太神教授	大谷教授	太神教授	太神教授	森教授	片山教授	清水教授	淵上教授	山上下教授	田中教授	ヘイズ教授	田中教授	片山教授	淵上教授
------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	-------	------	-------	------	------	------

津下講師	藤野教授	大谷教授	碓氷教授	太神教授	大谷教授	太神教授	太神教授	森教授	片山教授	清水教授	淵上教授	山上下教授	田中教授	ヘイズ教授	田中教授	片山教授	碓氷教授
------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	-------	------	-------	------	------	------

松山教授	松山教授	大谷教授	碓氷教授	太神教授	大谷教授	太神教授	太神教授	藤野教授	片山教授	清水教授	淵上教授	山上下教授	田中教授	ヘイズ教授	田中教授	片山教授	淵上教授
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	-------	------	------	------

松山教授	松山教授	大谷教授	碓氷教授	太神教授	大谷教授	太神教授	太神教授	藤野教授	片山教授	清水教授	淵上教授	山上下教授	田中教授	ウエルデン教授	田中教授	片山教授	淵上教授
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	---------	------	------	------



商業地理	商業史	經營經濟學	陸運論	海運論	火災保險論	海上保險論	生命保險論及	保險論	取引所論	外國爲替論	金融機關論	販賣管理論	配給市場論	商業概論	經濟統計論	海外經濟事情	植民政策
藤野教授	片山教授	碓氷教授		片山教授	淵上教授	淵上教授	淵上教授	片山教授		山下教授	大谷教授	片山教授	田中教授	森教授		森教授	

藤野教授	片山教授	碓氷教授	田中教授	片山教授	淵上教授	淵上教授	淵上教授	片山教授	山下教授	山下教授	大谷教授	田中教授	田中教授	片山教授	森教授	藤野教授	森教授
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	-----

藤野教授	片山教授	碓氷教授	田中教授	片山教授	淵上教授	淵上教授	淵上教授	片山教授	山下教授	山下教授	大谷教授	田中教授	田中教授	片山教授	森教授	藤野教授	森教授
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	-----

經濟學史	財政學	社會政策及	工業政策	商業政策	景氣論	經濟原論	法律演習	商事法	民法(親族)	民法(總則、債權)	及憲法論	法學通論	哲學概論	世界近世史	英語	支那語
梅田教授	森教授	藤野教授	片山教授	梅田教授	梅田教授	草場教授	渡邊講師	草場教授	草場教授	草場教授	草場教授	中村助教授	樋口教授	長田教授、福光教授	ウエルデン教授	樋野助教授、修教師

梅田教授	森教授	藤野教授	片山教授	梅田教授	梅田教授	草場教授	渡邊講師	草場教授	草場教授	草場教授	草場教授	中村助教授	笹岡教授	長田教授、福光教授	ウエルデン教授	近藤助教授、修教師
------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	-----------	---------	-----------

梅田教授	森教授	藤野教授	片山教授	梅田教授	梅田教授	草場教授	野口教授	野口教授	草場教授	草場教授	草場教授	中村助教授	笹岡教授	福光教授	近藤助教授、修教師
------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	-----------

貿易實務	商業文	商業數學	珠算	商業簿記	銀行簿記	工業會計	會計學	會計監査	商品學	商品實驗	工學	商事研究
ウエルデン教授	田中教授	山上下教授	清水講師	太水教授	太水教授	太水教授	太水教授	太水教授	大谷教授	松山教授	松山教授	松山教授

貿易實務	商業文	商業數學	珠算	商業簿記	銀行簿記	工業會計	會計學	會計監査	商品學	商品實驗	工學	商事研究
ウエルデン教授	田中教授	山上下教授	清水講師	太水教授	太水教授	太水教授	太水教授	太水教授	大谷教授	松山教授	松山教授	松山教授

貿易實務	商業文	商業數學	珠算	商業簿記	銀行簿記	工業會計	會計學	會計監査	商品學	商品實驗	工學	商事研究
レメニー教授	田中教授	山上下教授	清水講師	太水教授	太水教授	太水教授	太水教授	太水教授	大谷教授	松山教授	松山教授	松山教授

自昭和十五年度至昭和十六年度(第一部)

修身	體操	武道	國語漢文	英語	支那語	獨逸語	佛蘭西語	珠算
昭和十五年 松本教授	昭和十五年 高橋講師	昭和十五年 古賀教師、除田教師	昭和十五年 松本教授	昭和十五年 長田教授、福光教授、田北教授、北澤教授、高崎教授、レメニー教授、ウイールソン教授	昭和十五年 鈴木助教授、都甲講師	昭和十五年 鶴橋助教授、中山助教授、ウングレルン教授	昭和十五年 笹岡教授、ウングレルン教授	昭和十五年 清水講師
昭和十六年 松本教授	昭和十六年 高橋講師、須ノ内助教授	昭和十六年 古賀教師、除田教師	昭和十六年 松本教授	昭和十六年 長田教授、福光教授、田北教授、北澤教授、高崎教授、レメニー教授、ウイールソン教授、重松教授	昭和十六年 鈴木助教授、加藤講師	昭和十六年 中山助教授、ウングレルン教授	昭和十六年 笹岡教授、ウングレルン教授	昭和十六年 清水講師

自昭和十五年度至昭和十六年度(第二部)

修身	體操	武道	漢語	支那語	英語	珠算	代數幾何	世界近世史	東洋近世史	東亞文化概論	東亞政治論	外交通論	法學通論
昭和十五年 松本教授	昭和十五年 高橋講師	昭和十五年 古賀教師、除田教師	昭和十五年 鈴木助教授、修教師	昭和十五年 鈴木助教授、修教師	昭和十五年 福光教授、高崎教授、レメニー教授、ウイールソン教授	昭和十五年 清水講師	昭和十五年 鶴橋助教授	昭和十五年 堀助教授	昭和十五年 堀助教授	昭和十五年 堀助教授	昭和十五年 堀助教授	昭和十五年 堀助教授	昭和十五年 草場教授
昭和十六年 松本教授	昭和十六年 高橋講師、須ノ内講師	昭和十六年 古賀教師、除田教師	昭和十六年 鈴木助教授、加藤講師	昭和十六年 鈴木助教授、加藤講師	昭和十六年 長田教授、福光教授、田北教授、北澤教授、高崎教授、レメニー教授、ウイールソン教授、重松教授	昭和十六年 清水講師	昭和十六年 鶴橋助教授	昭和十六年 堀助教授	昭和十六年 堀助教授	昭和十六年 堀助教授	昭和十六年 堀助教授	昭和十六年 堀助教授	昭和十六年 星加教授

代數幾何	鶴橋助教授
世界近世史	堀助教授
哲學概論	中山助教授
法學通論	草場教授
及憲法	草場教授
民法	草場教授
商事法	野口教授
國際法	野口教授
經濟原論	梅田教授
景氣論	梅田教授
商業政策	片山教授
工業政策	藤野教授
財政學	森教授
經濟學史	梅田教授
移植民論	森教授
經濟史	片山教授
經濟地理	藤野教授
世界經濟事情	藤野教授

東亞法制	草場教授
經濟原論	梅田教授
商業政策	梅田教授
支那經濟史	藤野教授
東亞經濟地理	藤野教授
經濟統計論	田中教授
商業概論	高崎教授
配給市場論	田中教授
金融論	田中教授
取引所論	田中教授
保險論	田中教授
交通論	重松教授
商業文	重松教授
商業數學	山下教授
商業簿記	太神教授
銀行簿記	太神教授
工業會計	松山教授
工業學	松山教授
商品學	松山教授
商品實驗	松山教授
商事研究	松山教授

經濟統計論	森教授
商業概論	田中教授
配給市場論	田中教授
販賣管理論	大谷教授
金融論	山下教授
外國爲替論	山下教授
取引所論	山下教授
海上保險論	淵上教授
火災保險論	淵上教授
保險論	淵上教授
海運論	片山教授
陸運論	田中教授
經營經濟學	碓氷教授
貿易實務	レメニ教師
商業文	重松教授
商業數學	淵上教授

森教授	森教授
田中教授	太神教授
高崎教授	大谷教授
田中教授	太神教授
大谷教授	碓氷教授
山下教授	大谷教授
山下教授	大谷教授
山下教授	大谷教授
山下教授	大谷教授
山下教授	大谷教授
山下教授	大谷教授
淵上教授	碓氷教授
淵上教授	碓氷教授
片山教授	片山教授
田中教授	田中教授
碓氷教授	碓氷教授
北澤教授	北澤教授
重松教授	重松教授
淵上教授	淵上教授
山下教授	山下教授

昭和十七年度(第一部)(現行)

修身	松本教授、鶴橋教授
体操	高橋講師、須ノ内助教
教練	田村教官、佐藤講師、小野教務囑託
國史	堀助教
國語、漢文	松本教授
數學	鶴橋教授
第一外國語(英語)	長田教授、田北教授、福光教授
第二外國語(獨逸語、佛蘭西語、支那語)	北澤教授、藤原講師 笹岡教授、正木教授、中山助教 鈴木助教、加藤講師、修教師 ウングルン教授
法學通論及憲法	草場教授、福井教授
民法	草場教授
商法	野口教授
國際法	野口教授
經濟原論	梅田教授
景氣論	梅田教授
經濟政策	片山教授、高崎教授
經濟學史	梅田教授

昭和十七年度(第二部)(現行)

修身	松本教授
体操	高橋講師、須ノ内助教
教練	田村教官、佐藤講師、小野教務囑託
武道	須ノ内助教、高橋講師
國史	堀助教
東亞文化概論	堀助教
東亞政治外交論	堀助教
漢文	松本教授
數學	鶴橋教授
第一外國語(支那語)	鈴木助教、加藤講師、修教師
第二外國語(英語)	長田教授
法學通論及憲法	草場教授
東亞法制	野口教授
國際法	野口教授
經濟原論	梅田教授
經濟政策	片山教授

經濟史	片山教授
經濟地理	正木教授
財政學	梅田教授
金融論	山下教授
國際金融	山下教授
統計學	尾上教授
取引所論	山下教授
植民論	高崎教授
世界經濟論	尾上教授
商業概論	田中教授、重松教授
經營經濟學	確水教授、大谷教授
交通論	田中教授、片山教授
保險論	淵上教授
貿易實踐	北澤教授
簿記	確水教授、大谷教授、太神教授、重松教授
會計學	確水教授
會計監査	大谷教授
商業數學	淵上教授

東亞經濟史	片山教授
經濟地理	正木教授
財政學	梅田教授
金融論	山下教授
東亞金融論	山下教授
統計學	尾上教授
取引所論	山下教授
植民論	山下教授
世界經濟論	尾上教授
東亞經濟論	正木教授
商業概論	田中教授、重松教授
經營經濟學	確水教授
交通論	片山教授、田中教授
保險論	淵上教授
貿易實踐	北澤教授
簿記	確水教授、太神教授
會計學	確水教授







昭和十三年度

- 一三、四、三助教授 ○近藤 船藏
- 一三、五、二助教授 一七、三、三 杉本宇三郎
- 一三、七、七履 ○武藤 照子
- 一三、八、二履 一三、八、三 佐藤シズエ
- 一三、九、三〇衛生顧問 一六、三、三 佐世 一生
- 一四、一、二助教授 ○松本 義一
- 一四、二、三履 ○池邊 義人
- 一四、三、三柔道教師 ○麻生 昌人
- 一四、三、三履 一七、六、三〇書記 ○野崎 秀則
- 昭和十四年度
- 一四、四、一備教師 一六、二、三六 レメニ
- 一四、四、二事務 一四、五、六講師 一四、一、三〇 土居 寛之
- 一四、五、一劍道教師 一六、一、三 吉良 和光
- 一四、五、三履 一五、三、三 河野 通
- 一四、八、二履 一四、八、三 小米良マサ子
- 一四、八、三履 一四、八、二 安部キミ子
- 一四、九、三教授 一四、一〇、一〇講師 一六、三、三 都甲 文雄
- 一四、一〇、三助教授 一五、五、四講師兼事務嘱託 ○大塚 覺
- 一五、二、三助教授 一七、三、三生徒主事補兼助教授 ○堀 雄夫
- 一五、三、三助教授 ○中山 茂

昭和十五年度

- 一五、三、三助教授 一五、三、一八教授 ○鈴木 好
- 一五、三、一八教授 ○重松 通直
- 昭和十五年度
- 一五、四、一備教師 一六、一〇、一〇 ウイルソン
- 一五、四、一履 一七、一、七 首藤 英也
- 一六、一、三助教授 ○須之内萬男
- 一六、二、〇履 ○立川 幹一
- 一六、三、八教授 ○正木 一夫
- 一六、三、五講師 ○加藤 克己
- 一六、三、三教授 (一六、三、三休職) ○星加 勉夫
- 昭和十六年度
- 一六、四、二教授 一六、四、二 近木 尚
- 一六、五、一履 一七、五、三〇 渡邊 進
- 一六、五、九劍道教師 一六、八、三 神 恒彦
- 一六、五、七配屬將校 一七、四、一九 田村仁三郎
- 一六、六、二履 一六、七、三 田口 良一
- 一六、七、三教授 一六、九、〇講師 ○佐藤 國政
- 一六、八、一書記 一六、八、三 成宮 秀夫
- 一六、八、三教授嘱託 一六、九、〇講師 ○河野 耕一
- 一六、一〇、一〇講師 一六、一〇、一〇 藤原 千尋

- 一六、二、一九履 ○多賀 恒
- 一六、二、一九履 ○田島トミ子
- 一七、三、七教授嘱託 ○小野 康平
- 一七、三、三教授 ○福井 敏夫
- 一七、三、三教授 ○尾上 忠雄

昭和十七年度

- 一七、四、一八配屬將校(第二回)
- 一七、六、一履 ○大崎 貞雄
- 一七、六、三履 ○安東 得
- 一七、六、二履 ○安部 直
- 一七、六、二履 ○磯崎 勝
- 一七、六、二履 ○皆見 忠
- 一七、七、三事務嘱託 ○丸山 定平

以上の中、現任者にして十箇年以上本校に勤続せる者左の如し。(開校二十周年記念式當日たる昭和十七年八月二十三  
日迄の計算をす)

二十年七箇月	教授	長田 壽隆	十七年九箇月	(元講師)教授	北澤 佐雄
二十年三箇月	學校醫	栗林 景英	十七年四箇月	(元講師)教授	山下 宇一
二十年	(元教授)學校長	森 文三郎	十七年四箇月	教授兼生徒主事	大谷順太郎
十九年十一月	教授兼生徒主事	碓氷 厚次	十七年三箇月	武道教師	除田長治郎
十九年九月	(元履)書記兼事務嘱託	伊東 友次	十七年	(元履)事務嘱託	丸山 定平
十九年七月	(元履)事務嘱託	陶山 嘉六	十六年四箇月	(元助教授)教授	太神 和好
十九年四箇月	教授	淵上 正藏	十六年四箇月	(元講師)生徒主事兼教授	野口 洪基
十九年四箇月	教授	福光 正次	十五年三箇月	武道教師	古賀末次郎
十九年三箇月	(元助教授、元生徒主事補)講師	高橋 直	十五年三箇月	(元講師)教授	梅田 政勝
十八年四箇月	教授	片山辨一郎	十三年九ヶ月	(元講師)教授	吉岡 結藏
十八年三箇月	教授	田北 學	十三年五ヶ月	(元講師)教授	草場 勇
十八年二箇月	(元履)書記	宮崎 喜八	十三年四ヶ月	(元講師)教授	田中 喜一
十年	又退任者にして十箇年以上本校に勤続せし者左の如くである。(就職順)				

元學校長 山崎彌久太郎

十六年十一月

元生徒主事 末永愨太郎



十年七ヶ月  
十三年  
十八年九ヶ月  
十八年八ヶ月  
十年三ヶ月  
十一年十ヶ月  
十年九ヶ月

元教授 渡邊 竹治  
元教授 竹崎虎惣太  
元教授 藤野 靖  
元教授 松山 文二  
元生徒主事 栗村 虎雄  
元事務囑託 厨 源治郎  
元書記 工藤 喜六

十八年一ヶ月  
十八年三ヶ月  
十七年九ヶ月  
十年十ヶ月  
十二年  
十年七ヶ月

元書記 長峰 一策  
元書記 清水 文平  
元事務囑託 篠田 正一  
元武道教師 若狹又五郎  
元助教授 成澤 連平  
元教授 樫賀吉太郎

### 三、現 職 員

本校現任の職員左の如くである。但し教官にありては其の擔任學科目を示した。(昭和十七年七月末日現在)

#### 學 校 長

法學士 森 文三郎

#### 教 授

經營經濟及會計學、簿記、演習  
保險論、商業數學、演習  
英譯解  
經濟政策、經濟史、交通論、  
東亞經濟史、演習  
英作文、商業英語  
會計監査、簿記、演習

英譯解  
商事法、國際法、東亞法制、演習(兼)生徒主事 法學士 野口 洪基  
英作文、商業英語、  
貿易實務 M.B.A.(カリフォルニア大學)  
M.A.(ハーバード大學) 北澤 佐雄  
金融論、國際金融、東亞金融、  
取引所論、演習 商學士 山下 宇一  
經濟原論、景氣論、財政學、經濟學史、演習 商學士 梅田 政勝  
法學通論 民法、演習 法學士 草場 勇  
商業概論、交通論、演習 經濟學士 田中 喜一  
簿記、演習 佛蘭西語 文學士 笹岡 和好  
商業概論、簿記、演習 商學士 重松 通直

經濟政策、植民論、書法、演習  
修身、國語漢文、漢文  
經濟地理、東亞經濟論、獨逸語、演習  
工業概論、商品學、演習  
東亞法制、憲法  
修身、數學  
世界經濟論、統計論

#### 生徒主事

經濟學士 高崎 久  
文學士 松本 義一  
經濟學士 正木 一夫  
法學士 星加 翹夫  
理學士 近木 尙  
法學士 福井 敏夫  
文學士 鶴橋 正雄  
經濟學士 尾上 忠雄

#### 助 教 授

支那語 (應召中) 近藤 翰藏  
國史、東亞文化概論、東亞政治外交論、演習 (兼)生徒主事補 文學士 堀 雄夫  
獨逸語 文學士 中山 茂  
支那語 鈴木 好  
體操、武道 須之内萬勇

#### 生徒主事補

文學士 堀 雄夫

#### 配屬將校

陸軍大佐 大崎 員雄

#### 講 師 (囑託順)

教 練 陸軍中尉 吉岡 詰藏  
體操、武道 陸軍少尉 高橋 直  
教 練 (應召中) 陸軍大尉 笹原 安吉  
教 練 (應召中) 陸軍中尉 大塚 覺  
支那語 陸軍少尉 加藤 克己  
教 練 陸軍少尉 佐藤 國政  
珠 算 河野 耕一  
英作文、英譯解 藤原 千尋

#### 備外國人教師

支那語 佟 光亨  
獨逸語、佛蘭西語、バルターザル・ウンゲルン・ステルンベルグ  
武道教師 (囑託順) 除田長治郎  
柔 道 古賀末次郎  
劍 道

弓道  
柔道

教務囑託

(應召中) 小畑 晋  
麻生 昌人

タイプライティング  
教 練

(兼)書記 伊東 友次  
陸軍准尉 小野 廉平

學校醫  
學校醫

醫學士 栗林 景英

書記

雇

事務囑託

伊東 友次  
成宮 秀夫  
宮崎 喜八  
上田 和  
野崎 秀則  
石原 泰  
陶山 嘉六  
吉岡 結藏  
(兼)講師

一五六

(兼)講師 高橋 直  
(應召中) (兼)講師 笹原 安吉  
(應召中) (兼)講師 大塚 覺  
(兼)講師 佐藤 國政

岡崎 要平  
丸山 定平  
立川 幹一  
池邊 義人  
磯崎 勝  
皆見 忠  
安部 直  
安東 得  
田口 良一  
武藤 照子  
多賀 恒  
田島トシ子

四、校務分掌

大正十年十二月本校創立後、漸次職員の任命が行はれたが、当初は校務分掌に関する規程なく、大正十年十二月十六日

林書記を會計主任に任じたる外適宜各部の擔當者を命じてゐた。大正十一年三月三十一日初めて校務分掌規程を定めて、爾後之に基いて漸次各部署の擔當者が命ぜられたのである。其の後校務分掌規程は數次の改正を見たが、其の經過は左の通りである。

大正十一年三月三十一日 校務分掌規程を定め、庶務、教務、學生、寮務、圖書、商品、商業實踐、會計の八課を置くこととした。

同 年十月一日 新たに研究課を置くこととした。  
同 年十二月六日 商業實踐課を商業實習課に改む。

大正十五年七月九日 商業實習課を商業實踐課に改む。

昭和二年三月二十四日 商業實踐課を廢止して、其の事務を教務課にして繼承せしめた。

昭和二年七月十八日 研究課を廢止、商事調査部を設け、之れをして研究課の事務を繼承せしめた。

昭和四年六月五日 新に移植民研究室を置くこととした。

昭和十六年七月十五日 商事調査部、移植民研究室 商品課を廢止し、新に經濟研究所を設置することとした。

商事調査部、移植民研究室の事務の全部、商品課事務の一部は經濟研究所に於て繼承した。尙商品課事務の一部は教務課が繼承した。

創立以來各部署主任の異動左の如くである。

教務課主任

任	免
大正二、三、三	大正三、三、八
大正三、三、八	大正二、三、八
教授 渡邊 竹治	教授 山崎彌久太郎
大正三、九、三	大正三、九、三
大正五、一、三	大正五、一、三
昭和七、九、五	昭和七、九、五
昭和七、九、五	昭和七、九、五
昭和六、四、九	昭和六、四、九
教授 淵上 正藏	教授 森 文三郎
教授 渡邊 竹治	教授 草場 勇

一五七

學生課主任

大正二、三、三 大正二、六、三 教授 末永惣太郎  
 大正二、六、三 昭和七、八、三 生徒主事 栗村 虎雄  
 昭和七、九、九 昭和三、四、一 生徒主事 樋口隆次郎  
 昭和三、四、一(兼任) 昭和三、三、七 生徒主事 末永惣太郎  
 昭和三、三、三 生徒主事 野口 洪基

圖書課主任

大正二、四、八 大正二、一〇、二 教授 竹崎虎惣太  
 大正二、一〇、二 大正三、一、三〇 教授 森 文三郎  
 大正三、一、三〇 昭和一〇、三、一九 教授 竹崎虎惣太  
 昭和一〇、三、一九 昭和七、六、一 教授 碓水 厚次  
 昭和七、六、一 教授 田中 喜一

寮務課主任

大正二、六、三 昭和三、三、七 教授 末永惣太郎  
 昭和三、三、七(兼任) 昭和五、三、三 教授 松山 文二  
 昭和五、三、三 教授 大谷顯太郎

庶務課主任

大正四、六、三〇 昭和四、三、二 事務囑託 木村 榮  
 昭和四、三、二 書記 長峰 一策  
 昭和六、五、一四 書記 伊東 友次

會計課主任

大正二、三、一六 大正二、三、一六 書記 林 孝次郎  
 大正二、三、一六 大正四、三、一六 書記 黒川 潔  
 大正四、三、一六 昭和八、九、三〇 書記 工藤 喜六  
 昭和八、九、三〇 昭和六、七、一六 書記 清水 文平  
 昭和六、七、一六 書記 成宮 秀夫

商品課主任

大正二、八、一 昭和八、三、二 教授 松山 文二  
 昭和八、三、二 昭和一〇、五、三〇 教授 藤野 靖  
 昭和一〇、五、三〇 昭和五、三、二六 教授 松山 文二  
 昭和五、三、二六 昭和六、七、一五(廢止)教授 近木 尙

商業實習課主任

大正二、一〇、一 大正二、一、一六 教授 八木澤誠三郎  
 大正二、一、一六(兼) 昭和二、三、四(廢止)教授 碓水 厚次  
 大正二、一〇、一 大正四、五、六 教授 碓水 厚次  
 昭和二、七、八(廢止)教授 森 文三郎

商事調査部主任

昭和三、七、八(創設) 昭和六、三、三 教授 森 文三郎  
 昭和六、三、三 教授 藤野 靖

昭和六、二、一〇

昭和六、七、五(廢止)教授

太神 和好

移植民研究室主任

昭和四、六、五(創設)(兼)昭和六、三、三 教授 森 文三郎  
 昭和六、三、三(兼) 昭和六、二、一〇 教授 藤野 靖  
 昭和六、二、一〇(兼) 昭和六、七、五(廢止)教授 太神 和好

經濟研究所

所長

昭和六、七、五(創設)

校長 森 文三郎

最近に於ける校務分掌左の如し(昭和十七年 月 日現在)

教務課

主任 教授 草場 勇  
 書記 宮崎 喜八  
 (兼) 池邊 義人  
 雇 皆見 忠  
 (兼) 雇 安東 得

學生課

主任 生徒主事兼教授 野口 洪基  
 (兼)教授兼生徒主事 碓水 厚次  
 教授 片山辨一郎

總務部主任

昭和六、七、五(創設)

教授 太神 和好

研究部主任

昭和六、七、五(創設)

教授 碓水 厚次

資料部主任

昭和六、七、五(創設)(兼)

教授 太神 和好

商品部主任

昭和六、七、五(創設)

教授 近木 尙

(兼)教授兼生徒主事

大谷顯太郎

(兼)教授兼生徒主事

山下 宇一

教授

笹岡 太郎

生徒主事補兼助教

堀 雄夫

助教授

須之内萬勇

(兼)講師兼事務囑託

吉岡 結藏

講師

高橋 直

(應召中)講師兼事務囑託

笹原 安吉

(應召中)講師兼事務囑託

大塚 覺

講師兼事務囑託

佐藤 國政

圖書課

主任 教務囑託 小野 廉平  
立川 幹一

主任

助教授 田中 喜一  
事務囑託 中山 茂  
事務囑託 岡崎 要平  
丸山 定平  
安部 直  
圖書委員 碓氷 厚次  
長田 壽隆  
片山辨一郎  
野口 洪基  
梅田 政勝  
田中 喜一  
太神 和好  
主任 教授 大谷顯太郎  
(兼)教 碓氷 厚次  
(兼)教 片山辨一郎

寮務課

主任

教授 大谷顯太郎  
(兼)教 碓氷 厚次  
(兼)教 片山辨一郎

庶務課

主任

書記 伊東 友次  
(兼)事務囑託 丸山 定平  
武藤 照子

(兼)講師 佐藤 國政  
(兼)講師兼事務囑託 大塚 覺  
(應召中)(兼)講師兼事務囑託 榎原 安吉  
(應召中)(兼)講師兼事務囑託 高橋 直

事務囑託 須之内萬勇  
(兼)助教授 堀 雄夫  
(兼)生徒主事補 堀 雄夫  
教 鶴橋 正雄

教授 松本 義一

(兼)教授 高橋 久

(兼)教授 太神 和好

(兼)教授 田中 喜一

(兼)生徒主事 山下 宇一  
野口 洪基  
關光 正次

會計課

主任

書記 成宮 秀夫  
書記 上田 和  
書記 野崎 秀則  
事務囑託 陶山 嘉六  
(兼)事務囑託 岡崎 要平  
事務囑託 牧 清吉  
雇 多賀 恒

經濟研究所

所長

校長 森文三郎  
教授 太神 和好  
研究部主任 碓氷 厚次  
資料部主任(兼)教 太神 和好  
商品部主任 近木 尙  
研究員 碓氷 厚次  
全 淵上 正藏  
全 片山辨一郎  
全 田北 學  
全 大谷顯太郎  
全 野口 洪基  
全 生徒主事 北澤 佐雄

全 山下 宇一  
全 梅田 政勝  
全 草場 勇  
全 田中 喜一  
全 太神 和好  
全 重松 通直  
全 高崎 久  
全 正木 一夫  
全 星加 翹夫  
全 (休職)  
全 近木 尙  
全 福井 敏夫  
全 尾上 忠雄  
全 堀 雄夫  
全 生徒主事補 堀 雄夫  
全 助教授 鈴木 好  
全 教 高崎 久  
全 教 尾上 忠雄  
全 書記 石原 泰  
全 雇 安東 得  
全 雇 田口 良一  
全 雇 田島トシ子

### 五、生徒監、生徒主事、生徒主事補

本校創立當初に於ては官制上、教授中より生徒監が補せられることとなつて居り、大正十一年五月三日教授末永惣太郎、同年五月十二日栗村虎雄が夫々生徒監に補せられた。昭和三年十月二十九日官制の改正により生徒監の補職は廢せられ、生徒主事及生徒主事補が任ぜらるることとなつた。即ち翌十月三十日附を以て教授栗村虎雄が生徒主事兼教授に任ぜられ、教授末永惣太郎が生徒主事に兼任せられた。又同時に助教高橋直が生徒主事補に任ぜられた。其の後の異動は左の通りである。

生徒主事	
自昭和三、〇、三〇	至昭和七、八、三二
自全 七、八、三	至全 一三、四、六
自全 一三、四、六	至全 一三、三、六
自全 一三、三、六	野口 洪基
兼任生徒主事	
自昭和三、〇、三〇	至昭和四、四、六
自全 七、七、三〇	至全 一三、三、三
自全 一三、三、三	至全 一五、二、三六
生徒主事補	
自昭和三、〇、三〇	至昭和八、九、三〇
自全 九、三、三	至全 一五、三、七
自全 一五、四、六	至全 一七、一、三〇
自全 一七、二、三	

### 六、學級主任

本校に於ては學級主任の制を設け、毎學年各學級毎に之を任命するが、大正十一年度以降の學級主任は左の如くである。因に本校の學級編成は大正十一年度より昭和七年度までは各學年三學級制であつたが、昭和八年度より第一學年のみは四

學級制となし、更に昭和十二年度以降は各學年四學級制として實施したものである。尙昭和十五年度より第二部新設に伴ひ、學級を増加することとなり、昭和十五年度第一學年に一學級を加へ、昭和十六年度第二學年に一學級、昭和十七年度に第三學年に一學級を加へ、遂に十五學級編成となつたものである。

年度	第一學年一組	第一學年二組	第一學年三組	第二學年一組	第二學年二組	第二學年三組	第三學年一組	第三學年二組	第三學年三組
大正七年度	長田教授	藤野教授	松山教授	大正四年度	大正五年度	大正六年度	大正七年度	大正八年度	大正九年度
大正十一年度	八木澤教授	田岡教授	福永教授	八木澤教授	田岡教授	福永教授	田岡教授	福永教授	田岡教授
大正十二年度	長田教授	福永教授	松山教授	長田教授	福永教授	松山教授	長田教授	福永教授	松山教授
大正十三年度	八木澤教授	片山教授	福永教授	八木澤教授	片山教授	福永教授	八木澤教授	片山教授	福永教授
大正十四年度	長田教授	藤野教授	佐山教授	長田教授	藤野教授	佐山教授	長田教授	藤野教授	佐山教授
大正十五年度	長田教授	藤野教授	松山教授	長田教授	藤野教授	松山教授	長田教授	藤野教授	松山教授
大正十六年度	長田教授	藤野教授	松山教授	長田教授	藤野教授	松山教授	長田教授	藤野教授	松山教授
大正十七年度	長田教授	藤野教授	松山教授	長田教授	藤野教授	松山教授	長田教授	藤野教授	松山教授
昭和元年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和二年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和三年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和四年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和五年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和六年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和七年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和八年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和九年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十一年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十二年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十三年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十四年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十五年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十六年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十七年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十八年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和十九年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和二十年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和二十一年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和二十二年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和二十三年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和二十四年度	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授
昭和二十五年	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授	福永教授	福永教授	松山教授

第二學年一組	長田教授	長田教授	淵上教授
二組	片山教授	田北教授	片山教授
三組	田北教授	山下教授	草場教授
第一學年一組	福光教授	梅田教授	長田教授
二組	梅田教授	野口教授	山下教授
三組	松山教授	松山教授	太神教授
四組	松山教授	福光教授	福光教授
第三學年一組	昭和九年度	昭和十年度	昭和十年度
二組	田北教授	田北教授	田北教授
三組	野口教授	野口教授	野口教授
四組	梅田教授	梅田教授	梅田教授
第二學年一組	長田教授	淵上教授	淵上教授
二組	片山教授	片山教授	片山教授
三組	草場教授	草場教授	草場教授
第一學年一組	福光教授	長田教授	長田教授
二組	山下教授	田中教授	田中教授
三組	太神教授	太神教授	太神教授
四組	田中教授	福光教授	福光教授
第三學年一組	昭和三年度	昭和三年度	昭和六年度
二組	確水教授	確水教授	長田教授

二組	田北教授	長田教授	田北教授
三組	北澤教授	田北教授	北澤教授
四組	梅田教授	北澤教授	確水教授
第一學年一組	淵上教授	淵上教授	片山教授
二組	片山教授	片山教授	梅田教授
三組	山下教授	梅田教授	草場教授
四組	草場教授	草場教授	淵上教授
第一學年一組	長田教授	山下教授	田中教授
二組	田中教授	田中教授	太神教授
三組	太神教授	太神教授	山下教授
四組	福光教授	福光教授	福光教授
第三學年一組	昭和五年度	昭和六年度	昭和七年度
二組	田北教授	北澤教授	長田教授
三組	北澤教授	確水教授	北澤教授
四組	確水教授	長田教授	梅田教授
第一學年一組	梅田教授	田北教授	笹岡教授
二組	山下教授	山下教授	正木教授
三組	梅田教授	梅田教授	高橋講師
四組	淵上教授	淵上教授	重松教授
第三學年一組	片山教授	片山教授	近木教授
二組	片山教授	片山教授	中山助教授

### 七、在外研究、内地研究

本校に在職せる校長、教官にして文部省在外研究員として、海外に留學したる者は左の通りである。其中、山本祐作氏は前任長崎高商教授中に於けるものであるが、八木澤、確水、片山、梅田の諸氏は本校就任直前に於けるものであり、其の他の諸氏は在職中に於ける留學である。

期 間	項 目	在 留 國	氏 名
自大正三年一月三日 至大正五年六月	商業地理 統計學	英、米、獨	山本 祐作
自大正九年六月九日 至大正七年七月五日	商業學	英、米、佛	八木澤誠三郎
自大正九年六月九日 至大正七年七月五日	商業學	英、佛、米	確水 厚次
自大正九年九月四日 至大正七年一月十日	商業學	英、佛、米	片山 辨一郎
自大正九年二月一日 至大正七年四月廿日	統計學 植民政策	英、獨、米	森 文三郎
自大正九年六月九日 至昭和五年五月九日	商業學 商業數學	英、佛、米	渡邊 竹治
自大正九年八月十五日 至昭和二年四月廿日	經濟學	英、獨、米	梅田 政勝

期 間	項 目	在 留 國	氏 名
自大正五年二月廿日 至大正五年四月廿日	法律學	英、佛、米	田岡嘉壽彦
自大正五年三月一日 至昭和二年四月十日	英語、語 學教授法	英、佛、米	長田 壽隆
自大正五年三月九日 至昭和三年五月十日	商業學	英、獨、米	淵上 正藏
自昭和二年三月廿日 至昭和四年七月廿日	經濟學	英、獨、米	藤野 靖
自昭和三年三月廿日 至昭和五年四月十日	簿記會計學 商工經營學	英、米、伊	大谷顯太郎
自昭和四年三月廿日 至昭和六年六月六日	經濟學	英、獨、米	山下 宇一
自昭和七年十月十日 至昭和十年四月十日	商品學	獨	松山 文二
自昭和七年十月十日 至昭和十年四月十日	法律學	佛	野口 洪基

次に本校教授にして内地研究員たりし者は左の通りである。何れも在職中に於ける者である。

期	項目	在留地	氏名
自昭和五年十月一日 至昭和六年三月廿一日	簿記會計學	東京、大阪	太神和好
自昭和六年十月一日 至昭和七年三月廿一日	商事經營	東京、大阪	大谷顯太郎
自昭和八年十月一日 至昭和九年三月廿一日	陸給市場	京都	田中喜一
自昭和九年十月一日 至昭和十年三月廿一日	保險、共 同海損、 海商法	東京、大阪	淵上正藏
自昭和十年十月一日 至昭和十一年三月廿一日	外國爲替ノ實 際的方面ニ關ス ル金融ニ關スル ル十九世紀以 前ノ文獻ノ整 理研究	東京、大阪	山下宇一
自昭和十一年七月一日 至昭和十二年九月三十日	會計學 (特ニ公益企 業會計)	東京、大阪	碓氷厚次
自昭和十一年七月一日 至昭和十二年九月三十日	經濟學 論、持ニ貨 幣生成問題並 ニ支那ニ於ケ ル新舊幣制問 題ニ關スル統 計、其ノ他實 際資料ノ蒐集	東京、大阪	梅田政勝
自昭和十一年七月一日 至昭和十二年九月三十日	社會政策ノ實 際的施設研究 商業地理ニ關 スル實際的研 究	東京、大阪	碓氷厚次
自昭和十一年七月一日 至昭和十二年九月三十日	本邦工業政策 社會政策ノ實 際的施設研究 商業地理ニ關 スル實際的研 究	東京、大阪	藤野靖

### 八、海外出張

本校に在職せる職員にして、命ぜられて海外出張をなしたるものは左の通りである。

期	出張地	氏名
大正十三年七、八月	中華民國(中支方面)	碓氷厚次
全	(北支方面)	細山田良公
大正十四年七、八月	全	藤野靖
全	(北支、滿洲)	松山文二
大正十五年七、八月	全	末永惣太郎
全	(滿洲)	
昭和二年七、八月	全	北澤佐雄
昭和三年七、八月	全	竹崎虎惣太
昭和四年六月	全	森文三郎
全	(滿洲)	太神和好
全	(滿洲、北支)	渡邊竹治
全	(滿洲)	山崎彌久太郎

期	出張地	氏名
昭和五年七、八月	全	藤野靖
昭和六年三、四月	南洋	森文三郎
全	中華民國(中、北支)	淵上正藏
昭和七年三、四月	南洋	藤野靖
全	滿洲國、中華民國(北支)	森文三郎
全	全	樺賀吉太郎
昭和八年七、八月	滿洲國、中華民國	大谷顯太郎
全	全	草場勇
昭和九年七、八月	滿洲國	樋口隆次郎
全	全	梅田政勝
昭和十年七、八月	滿洲國、中華民國	野口洪基
全	全	山下宇一
昭和十一年七、八月	滿洲國	片山辨一郎
昭和十二年七、八月	滿洲國	
全	全	太神和好
全	滿洲國、中華民國(北支)	長田壽隆
全	全	藤野靖
昭和十四年三、四月	中華民國(中北支)、滿洲國	石丸優三
全	滿洲國、中華民國	松山文二
全	滿洲國	○近藤 穎藏
全	滿洲國、中華民國	森文三郎
昭和十五年七、八月	滿洲國、中華民國	北澤佐雄
全	滿洲國	田中喜一
全	中華民國	○山下宇一
昭和十六年七、八月	中華民國、滿洲國	高崎久

備考 ○印は勤勞報國隊に参加派遣せられたものである

### 第四節 生徒

#### 一、生徒入學

本校は創立以來毎年規則の定むる所により中學校、商業學校卒業者及之と同等以上の學力ある者の中より生徒を募集し來つたが、其の應募者は常に募集人員に數倍せるを以て、入學試験を施行して選抜入學せしめた。大正十一年度より昭和

十七年度に至る入學志願者及入學者數は左の如くである。

年 度	志 願 者 數		入 學 者 數		入學者一人ニ付志願者數
	中 學	商 業	中 學	商 業	
大正十一年度	二六六	二四四	一五五	四七	一・二一
大正十二年度	八〇八	二九六	一〇八	四九	七・五
大正十三年度	七七二	三三四	九六	四八	八・〇
大正十四年度	六八七	二二〇	八八	四四	八・〇
昭和元年度	三三八	一九九	一〇三	五四	三・三
昭和二年度	七七七	三三九	九八	五三	七・九
昭和三年度	七五四	一八四	一〇四	五三	七・三
昭和四年度	一〇〇三	二七五	一〇〇	五三	一〇・〇
昭和五年度	六六七	一九一	一〇五	五八	六・四
昭和六年度	九八五	三四五	一〇七	五三	九・二
昭和七年度	七七七	一九六	一〇五	四四	七・五
昭和八年度	七三三	一三一	一三三	四一	五・九
昭和九年度	一一〇一	二〇三	一三〇	四〇	九・二
昭和十年度	九九四	二〇八	一〇六	四四	九・四
昭和十一年度	一〇〇一	二五四	二二九	四四	八・四
昭和十二年度	一一四四	三三六	二二八	四四	九・七
昭和十三年度	九〇三	二九〇	二〇七	四三	八・四
昭和十四年度	一〇三三	二八七	二一四	四五	八・四

入學試験は大正十一年度は本校、東京に於て、大正十二年度は本校、東京、京都に於て之を行ひ、大正十三年度より昭和十二年度迄は本校、京都の二箇所とし、昭和十三年度より昭和十五年度迄再び本校、東京、京都の三箇所となり、昭和十七年度には本校、京都の二箇所とした。試験學科目は左の通りである。

大正十一年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、數學、經濟、簿記	昭和六年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
大正十二年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數幾何、外國地理、商業算術、商事要項、簿記	昭和七年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
大正十三年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數幾何、歷史、商業算術、經濟、簿記	昭和八年度	國語、作文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
大正十四年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數幾何、外國地理、商業算術、商事要項、簿記	昭和九年度	國語、作文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
大正十五年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數幾何、歷史、商業算術、商事要項、簿記	昭和十年度	國語、國史、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
昭和二年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數幾何、歷史、商業算術、商事要項、簿記	昭和十一年度	國語、國史、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
昭和三年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數幾何、商業算術、簿記	昭和十二年度	國語、國史、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
昭和四年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記	昭和十三年度	國語、國史、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
昭和五年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記	昭和十四年度	國語、國史、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
		昭和十五年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
		昭和十六年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記
		昭和十七年度	國語漢文、英文和譯和文英譯、代數、商業簿記

(備考) 右學科の内國漢、作文英語、國史は中學出身者、商業出身者共に課したるものにして、數學、代數、幾何、外國地理、歴史は中學出身者のみ、又商業算術、商事要項、簿記、商業簿記は商業出身者のみに課したるものとす。



二、生徒出身地

本校入學生徒の出身地は各年度共殆ど全国各地方に亘るけれども、大分縣、福岡縣、山口縣、廣島縣等概して本校所在地に近き地方に多く、其の傾向は年度によりて大差を認めない。大正十一年度乃至昭和十七年度に入學せる第一學年生徒の出身地を示せば左の如くである。

出身地	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	計合		
神奈川																											
東京																											
千葉																											
埼玉																											
栃木																											
茨城																											
宮城																											
岩手																											
山形																											
秋田																											
青森																											
北海道																											
神奈川																											
石川																											

出身地	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	計合	
福山																										
山梨																										
長野																										
岐阜																										
静岡																										
愛知																										
三重																										
滋賀																										
京都																										
大阪																										
兵庫																										
奈良																										
和歌山																										
鳥取																										
島根																										
岡山																										
広島																										
山口																										
徳島																										
香川																										
愛媛																										
高知																										



### 四、學級總代

本校は開設以來毎年度各學級毎に二名宛の生徒總代を任命し來れるが、昭和十年度第二學期第一學年各學級につき總代副總代一名を置き、昭和十一年度以來各學級毎に總代一名、副總代一名を置くことに改めた。而して總代及副總代は大正十一年度より昭和十六年度までは生徒の互選せる者の中より之を委嘱することとなし、只第一學年第一學期に限り互選によらず、假總代を任命する制度に依つてゐたが、昭和十七年度に至り、すべて選舉を用ひず任命することとした。

大正十一年度 大正十二年度 大正十三年度 大正十四年度 昭和元年度 昭和二年度

第一學年(假總代)			第二學年			第三學年		
二組	一組	三組	二組	一組	三組	二組	一組	三組
木野正二夫	國角親美	角石親美	角石親美	角石親美	角石親美	角石親美	角石親美	角石親美
永森田原	緒太方喜和	角白石親美	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和
森茂尾重樹	杉村重吉	多太久島弘好	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和	緒太方喜和
兒吉玉田則雄	安時部宜明	安楠孫子盛治	安楠孫子盛治	安楠孫子盛治	安楠孫子盛治	安楠孫子盛治	安楠孫子盛治	安楠孫子盛治
香西月松芳樹	小野保誠	坂吉本邦磨	坂吉本邦磨	坂吉本邦磨	坂吉本邦磨	坂吉本邦磨	坂吉本邦磨	坂吉本邦磨
久米末季雄	根井忠正	坂一白石新	坂一白石新	坂一白石新	坂一白石新	坂一白石新	坂一白石新	坂一白石新

第一學年(假總代)			第二學年			第三學年		
二組	一組	三組	二組	一組	三組	二組	一組	三組
高原瀨田東軍一次	淺山井内太光照	大糸山下三野雄	甲斐斐義則松	佐藤野貞正雄	米持條小島誠	山西村止喜一	白端石貞雄	山鹿部齊平
家村英之助	玉井義孝	淺原井田太助	岸中込榮直	門脇内光巨照	佐藤野貞正雄	甲斐斐義則松	大波下三石雄	北豐村正彰
浦瓦里伊平	小岡屋重信	小三手川勝彦	工藤原魁實	田中尾忠光	岸淺井直郎	中野込榮直	原山崎軍義次	今安孫子盛治
小川林貞一	松岡利夫	瓦岡谷利夫	瀧高橋源吾	石川井主計	中井山幸夫	上原魁介	田中尾忠光	坂田本邦磨
木佐路滿	西川隆一	松岡林真男	遠藤信夫	川路武海	高瀬橋新源一	合澤三郎	岡部幸一夫	坂口端新貞一
渡邊正臣	岡藤春夫	佐木藤健	山西川太郎	吉田正次郎	拓植五郎	柳川善光	小倉次夫	佐藤貞正

第三學年		第一學年二學期				第一學年一學期(假總代)			
二組	一組	四組	三組	二組	一組	四組	三組	二組	一組
安林 俊生	卜健 正治	江森 三樹	野村 恭平	首藤 正巳	山野 邦二	江森 三樹	野村 恭平	首藤 正巳	山野 邦二
見大 敏夫	堀原 孝昌	武岡 正義	小倉 二憲	佐藤 武春	二字 階吉	武岡 正義	小倉 二憲	佐藤 武春	二字 階吉
梶見 益邦	飯田 博忠	上野 賢健	野坂 正隆	津島 見正	伊藤 崇平	上野 賢健	野坂 正隆	津島 見正	伊藤 崇平
玉利 直登	丸山 健一	丸山 健一	越中 正敏	工藤 道敏	坂本 鐵雄	丸山 健一	越中 正敏	工藤 道敏	坂本 鐵雄
益田 八郎	大宮 茂保	益田 八郎	日高 正義	田中 忠人	加藤 忠人	益田 八郎	日高 正義	田中 忠人	加藤 忠人
大津 武士	鐵原 昌夫	大津 武士	鐵原 昌夫	篠田 善通	吉原 文一	大津 武士	鐵原 昌夫	篠田 善通	吉原 文一

第二學年		第三學年				第一學年二學期			
二組	一組	四組	三組	二組	一組	四組	三組	二組	一組
甲佐 三郎	矢島 重義	岡田 多喜	荒井 健一	佐藤 滿	西川 康郎	門脇 義直	山内 光太郎	高原 東軍	山内 光太郎
野下 村恭	椎野 龍次	渡邊 綱一	宮崎 芳郎	甲斐 三郎	矢島 重義	村上 義光	小森 寅助	玉井 義孝	藤田 三郎
佐野 久義	武田 正一	木野 毅親	山原 邦正	松野 善次	長野 善次	川石 弘夫	浦里 伊平	酒井 主計	川石 弘夫
木村 虎男	野口 正治	武野 春夫	岡野 和生	江波 久夫	麻生 泰夫	遠藤 信夫	小川 武夫	石井 東海	宮本 千代藏
南工 里輝	劉嶺 輝	多坂 敏滿	橋本 光男	伊藤 正治	久保 寬	山見 太郎	佐藤 健滿	矢野 文雄	岩川 大郎
一加 宮保	林田 滿房	橋本 美次	南里 輝	劉中 輝	小川 一郎	川崎 快正	宮島 重義	渡邊 綱正	川崎 快正